

平成 29 年度

**地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書**

東京都

東京都地方独立行政法人の平成29年度における業務実績評価について

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第28条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター及び地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターについて、平成29年度における業務の実績に関する事業年度評価をまとめました。

地方独立行政法人（公立大学法人を除く。以下同じ。）は、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間終了前に実施する見込みの評価を含む。）と、各事業年度における業務の実績に関する評価の2つの評価を、知事から受けることとされています。

地方独立行政法人の業務実績評価については、これまで、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行うこととされていましたが、平成30年4月、法が改正され、設立団体の長である知事が評価を行うこととなりました。

その上で、都においては、法改正後も、引き続きPDCAの実効性・透明性を確保するため、評価に際し、評価委員会の意見を聴くこととしています。

今回実施した事業年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の進捗状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

また、地方独立行政法人ごとに、事業形態が互いに大きく異なることから、事業年度評価に当たっては、各法人の特性に応じた評価基準・指標を設定し、法人の活動を的確に把握することとしています。

本評価書では、知事が地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターから提出された業務実績等報告書、法人からのヒアリング、評価委員会の意見等を通じて、業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について、全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

平成30年9月4日

一目 次一

I	全体評価	1
II	項目別評価	1 1
III	参考資料	4 1

I 全体評価

平成29年度地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 業務実績評価 全体評価

中期計画の達成に向け、業務全体が優れた進捗状況にある。

○ 高く評価すべき事項

- ・ 東京都立産業技術研究センター(以下「都産技研」という。)は、「環境・エネルギー」、「安全・安心」等の4つの重点技術分野で研究開発を実施するとともに、様々な支援事業で製品化につながる成果が生まれている。
- ・ 3Dものづくりセンターでは、多様で独自性の高い製品開発を後押しするとともに、技術の進展を見据え、新たにセラミックを材料とした3Dプリンターの基礎技術を確立する等、積極的に取り組んでおり高く評価できる。
- ・ 実証試験センターでは、依頼試験と機器利用の合計実績が過去最高となっており高く評価できる。また、信頼性及び品質の確保のために、国際規格対応試験の支援体制を充実したことも評価できる。
- ・ ロボット産業活性化事業については、様々なサービスロボットの開発支援を実施するとともに、商業施設等でロボットの実証実験を行い、実用化に向けた事例が多く確認され評価できる。

○ 改善・充実を求める事項

- ・ 中小企業の製品化・事業化につながる研究開発の推進及び国内外の市場ニーズを的確に捉えた製品開発を支える技術支援のより一層の充実を期待する。
- ・ 都産技研の貢献度や成果を効果的に情報発信することにより、都産技研のプレゼンスが向上し、様々な支援事業が更に活性化することを期待したい。

1 総 評

- ・ 第三期中期目標期間の2年目を迎えた東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）は、重点技術分野である「環境・エネルギー」、「生活技術・ヘルスケア」、「機能性材料」、「安全・安心」に関する研究開発を実施するとともに、様々な支援事業において製品化につながる成果が生まれている。また、東京都の施策と連携して、新たに「中小企業のIoT化支援事業」、「航空機産業への参入支援事業」、「障害者スポーツ研究開発推進事業」の取組を開始した。
- ・ 3Dものづくりセクターでは、3D技術を活用して、多様で独自性の高い製品開発を後押しするとともに、新たにセラミックAM¹の基礎技術を確立する等、技術の進展を見据えて積極的に取り組んでおり高く評価できる。
- ・ 実証試験セクターでは、依頼試験と機器利用の合計実績が過去最高となり高く評価できる。また、同セクターの品質保証推進センターにおいて、信頼性及び品質の確保のために、品質専任担当者を設置し、JCS²及びJNLA³の品質マニュアルや品質記録、実績を一元管理し、国際規格対応試験の支援体制を充実したことも評価できる。
- ・ ロボット産業活性化事業については、公募型共同研究開発事業等を通じて様々な分野で活用するサービスロボットの開発支援を実施するとともに商業施設等で案内ロボットの実証実験を行い、実用化へ向けた事例が多く確認され評価できる。
- ・ 技術相談や依頼試験は高水準を維持している。また、都産技研では、利用者の利便性向上及び業務効率化の観点から、依頼試験から機器利用サービスに移行を促しており、機器利用サービスの実績は過去最高となつた。
- ・ 複合素材開発セクターは、都産技研が培ってきた繊維加工技術等を発展させて、高機能繊維材料や繊維強化材料による製品開発を支援している。同セクターは、多摩テクノプラザに開設して2年目を迎え、依頼試

験と機器利用の合計実績が前年度から大きく増加しており評価できる。

- ・ 中小企業の海外展開のための技術支援では、広域首都圏輸出製品技術支援センター（M T E P）⁴の相談実績は過去最高を達成した。中小企業に対する国際規格対応試験の実施や新たに航空機産業支援室を開設し、中小企業の航空機産業参入への支援を行うなど、中小企業の海外展開を支援している。
- ・ このように、都産技研は地方独立行政法人のメリットを生かし、産業動向を見据えた機動性の高い組織運営や、中小企業ニーズに合致した柔軟な業務運営を積極的に図り、成果を上げていることは評価できる。
- ・ 今後も、都産技研の基本理念である、ニーズオリエンティドな事業運営、事業化を見据えた技術支援、産業育成に直結する研究開発の3本柱に基づき、中小企業の製品化・事業化につながる研究開発の推進及び国内外の市場ニーズを的確に捉えた製品開発を支える技術支援のより一層の充実を図り、中小企業の発展に寄与することを期待する。
- ・ 都産技研の支援事例について、追跡調査の充実を図る等、製品化の費用対効果や事業化の経済効果等をより一層把握するよう努めてほしい。また、都産技研の貢献度や成果を効果的に情報発信することにより、都産技研のプレゼンスが向上し、様々な支援事業が更に活性化することを期待したい。

2 研究開発、技術支援及び法人の業務運営等について

（1）東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

- ・ 都産技研は、中小企業の生産活動の基本となるものづくりの基盤技術分野と、中小企業による新しいサービスの創出が期待できる重点技術分野について研究開発を行い、その成果を中小企業の技術力、競争力強化のための支援に活用している。
- ・ 基盤研究については、平成29年度は「環境・エネルギー」、「生活技術・

「ヘルスケア」、「機能性材料」、「安全・安心」の重点4分野と、「ものづくり要素技術分野」や継続テーマ等を合わせ計94テーマ実施した。基盤研究の成果をもとに、製品化・事業化3件、共同研究14件、外部資金獲得11件と成果展開につながるとともに、論文発表数、口頭発表数も増加しており評価できる。

- ・ 共同研究については、製品化・事業化の事例及び特許等の出願・登録の件数が前年度以上に増加している。また、「中小企業のIoT化支援事業」、「航空機産業への参入支援事業」、「障害者スポーツ研究開発推進事業」において中小企業との共同研究を開始した。
- ・ 外部資金等の獲得については、研修・指導を強化し、これまで応募していないなかった外部資金にも挑戦する等、応募件数が増加した。今後も、外部資金導入のために積極的に活動し、採択数の増加につながることを期待する。
- ・ ロボット産業活性化事業については3年目を迎える、ロボットの導入を促進するために、様々な国内展示会へ出展したほか、新たにロボット利用相談ウェブページを開設してユーザー向けに情報発信を行う等、事業化支援を強化している。また、社会的ニーズに合った特徴のあるロボット開発や、AI、IoTとの連携による更なる機能を提供するロボット開発等により中小企業の新規事業につながることを期待する。
- ・ 生活関連産業の支援については、オーダーメード開発支援の件数が前年度を下回ったものの、中小企業では適用の難しい感性工学、人間工学的なアプローチにより、特徴ある製品開発につながっている。

(2) 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

- ・ 都産技研は、製品開発の課題解決のための技術相談を始め、各種依頼試験、機器利用サービス、製品の品質・性能の評価等を通じて、中小企業の新製品・新技术開発や新事業分野への展開を支える技術支援を実施し、更には数多くの技術審査を実施することで、優れた技術の発掘にも寄与している。

- ・ 都産技研ならではの依頼試験であるブランド試験について、試験件数および全依頼試験に占める割合が、いずれも過去最高の実績となっており評価できる。また、機器利用サービスの提供についても過去最高の実績となっている。城東支所に「デザインスタジオ」、「ものづくりスタジオ」を開設し、地域のものづくり支援の強化を図っている。
- ・ 3Dものづくりセクターでは、依頼試験・機器利用の合計実績は前年度比微減であったものの、中期計画目標値を上回る実績を上げている。また、オーダーメード開発支援は前年度1件から22件に増加しており評価できる。今後もハードウェア、ソフトウェアの両面から3Dものづくりの技術支援を進め、更なる独自性のある高度な製品開発事例につながることを期待する。
- ・ 先端材料開発セクターでは、機能性材料、環境対応製品など先端材料製品の開発支援等に取り組んでおり、独自性の高い製品化の事例が生まれている。中でも、紙やプラスチックに替わる新素材の開発支援において、依頼試験で炭酸カルシウムの粒子特性解析を行い、製品化を後押しした。この製品は、平成29年度に東京都トライアル発注認定商品に選定されたほか、グッドデザイン賞等も受賞している。
- ・ 複合素材開発セクターでは、研究開発において、成長産業分野での活用が期待される炭素繊維強化プラスチック（CFRP）⁵の開発のほか、最新のレーザー加工技術による東京染小紋型紙の作製技術開発を行い、伝統産業にも貢献した。
- ・ 公益財団法人東京都中小企業振興公社と連携し、セミナーや技術相談、実地技術支援を着実に実施した。知的財産については、特許等の出願、知的財産権の実施許諾件数も増加しており評価できる。特許を取得し、中小企業の活用を促すことで、新規性の高い製品の開発に貢献できるため、知的財産の更なる展開を期待する。
- ・ 東京都や自治体等が実施する技術審査への協力では、受託収益は減少したものの、前年度を上回る技術審査件数を達成しており評価できる。また、技術審査の精度向上のため、学会・講習会・展示会等にて中小企業が活用

可能な最新事例を調査し、技術審査の質的向上を図った。

- ・ 中小企業の海外展開のための技術支援では、広域首都圏輸出製品技術支援センター（M T E P）の相談件数の実績は過去最高であった。中小企業にとって海外展開はますます重要になるが、中小企業は国際規格等への対応が困難なことから、様々な取組を通じて、今後も高水準の支援を期待する。バンコク支所については、現地サービスに工夫を施す等、今後の事業展開に反映することが望まれる。

(3) 多様な主体による連携の推進

- ・ 都産技研は、中小企業の技術的課題の解決を促し、新製品・新技術開発や新事業分野への展開を促進するため、自治体や大学・研究機関、金融機関と連携した支援を実施している。
- ・ 区市町村や大学、金融機関等との連携協定については、平成29年度に新たに東京農工大学と協定を締結し、計58機関となった。連携を通じ、展示会や講習会、交流会等での都産技研の研究成果のPRや共同研究などに取り組んでいる。
- ・ 平成28年度に引き続き、金融機関等と連携して、2回目のビジネスマッチング交流会「東京イノベーション発信交流会2018」を主催した。平成29年度の成約見込件数は26社72件と前年度より増加しており評価できる。

(4) 東京の産業を支える産業人材の育成

- ・ 都産技研は、セミナーや講習会等を通じて技術的知見の普及に努めることにより、中小企業の技術力や製品開発力の向上を支援している。
- ・ 技術セミナーや講習会は、前年度と同等の実績を維持している。技術革新や環境の変化により中小企業では人材の育成が重要な課題となっている。今後も中小企業の産業人材育成のため、最新の技術動向や企業のニーズを踏まえ、セミナー等の質的向上や利便性向上に取り組むことを期待する。

(5) 情報発信・情報提供の推進

- ・ 都産技研は、多様な機会を通じて研究成果の普及や事業のPRを積極的に行い、利用拡大につなげている。また、研究開発の成果や保有する技術情報が多くの中企業の製品開発や生産活動に生かされるよう、広報媒体を活用して情報を提供している。
- ・ 都・区市、金融機関、民間団体主催展示会への出展、研究成果発表会「TIRIクロスマーティング2017」開催による技術シーズ・研究成果の発信、本部施設公開「INNOVESTA!2017」による事業や設備の紹介、ウェブサイトを活用した動画による機器の紹介など、積極的な情報発信に努めた。

(6) 法人の組織体制及び業務運営等

- ・ 限られた人員や施設の中、本部や支所を通年で安定稼働させつつ、適切な執行体制を確保し、中小企業への支援を切れ目なく実施しており、適切な組織運営が図られていることは評価できる。中小企業の持続的な発展のために、将来のニーズを見据え、必要な技術開発や人材育成を進め、中小企業をリードして欲しい。
- ・ 事業動向を踏まえた効率的な執行体制の確保のため、プロジェクト推進事業部を発足し、新たに「中小企業のIoT化支援」、「航空機産業への参入支援事業」、「障害者スポーツ研究開発推進事業」を開始する等、運営体制を整備した。
- ・ 今後も中小企業のニーズにあわせた柔軟な組織運営を図り、業務改革の推進のため様々な活動を継続し、経営の効率化に努めるとともに、研究開発業務の充実が図られるよう期待する。

¹ AM :

AMとはAdditive Manufacturing（積層造形）の略。コンピュータ上で作成した三次元データを設計図として、断面形状を積層していくことで立体物を製作する装置。

いわゆる 3D プリンターなど。硬化方法の違いにより、インクジェット方式、FDM (熱溶融積層方式)、粉末焼結方式などの種類がある。

² **J C S S :**

JCSS とは Japan Calibration Service System の略。

計量法校正事業者登録制度は、計量法関連法規及び ISO/IEC 17025 の要求事項に基づいて、計測器の校正を実施する適切なマネジメントシステムと校正方法、不確かさの見積もりなど技術能力を審査される。JCSS 標章のついた校正証明書は計量計測トレーサビリティの確保された信頼ある校正結果であることの証明となる。

³ **J N L A :**

JNLA とは Japan National Laboratory Accreditation System の略。

工業標準化法試験事業者登録制度は、工業標準化法関連法規及び ISO/IEC 17025 の要求事項に基づいて、鉱工業品に係る日本産業規格 (JIS) に規定された試験について品質システムや試験施設、機器などが試験を実施するうえで適正かを審査される。JNLA 標章のついた試験報告書により製品の認証制度に活用できる。

⁴ **広域首都圏輸出製品技術支援センター (M T E P) :**

Metropolitan Technical Support Network for Export Products の略。

1 都 10 県 1 市の公設試験研究機関（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、横浜市）が連携し、中小企業のために海外展開支援サービスを提供している。

⁵ **炭素繊維強化プラスチック (C F R P) :**

Carbon Fiber Reinforced Plastics の略。炭素繊維にプラスチック素材を含浸させ、硬化・成形した複合材料のこと。FRP の一種である。CFRP は軽量で、高強度、高弾性率を有することから、航空宇宙分野やスポーツ分野、福祉医療分野などに活用され、近年では、自動車への適用についても注目されている。

II 項目別評価

項目別評価にあたっては、法人から提出された業務実績等報告書や法人からのヒアリング等を基に、年度計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について検証を行い、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに以下の5段階の評語により評価を行った。

評定	S・・・年度計画を大幅に上回って実施している。
	A・・・年度計画を上回って実施している。
	B・・・年度計画を概ね順調に実施している。
	C・・・年度計画を十分に実施できていない。
	D・・・業務の大幅な見直し、改善が必要である。

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 年度評価 項目別評定総括表

中期目標を達成するため 取るべき措置	項目 番号	年度評価					中期目標 期間評価		評定説明	備考
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	見込 評価	期間実績 評価		
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置										
基盤研究	1	A	A						15ページ	
共同研究	2	B	B						16ページ	
外部資金導入研究・調査	3	B	B						17ページ	
ロボット産業活性化事業	4	A	A						18ページ	
生活関連産業の支援	5	B	B						19ページ	
技術相談	6	B	B						20ページ	
依頼試験	7	A	A						21ページ	
機器利用サービスの提供	8	A	A						23ページ	
3Dものづくりセクター	9	S	S						24ページ	
先端材料開発セクター	10	A	A						25ページ	
複合素材開発セクター	11	B	A						26ページ	
オーダーメード開発支援	12	A	A						27ページ	
製品開発支援ラボ	13	B	B						28ページ	
実証試験セクター	14	A	S						29ページ	
技術経営支援	15	S	A						30ページ	
技術審査	16	S	A						31ページ	
海外展開技術支援	17	A	A						32ページ	
産学公金連携による支援	18	A	A						33ページ	
行政及び他機関との連携	19	B	B						34ページ	
産業人材の育成	20	B	B						35ページ	
情報発信・情報提供	21	A	A						36ページ	
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置										
組織体制および運営、 効率化、経費削減	22	B	B						37ページ	
III 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置										
VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置										
適正な資産管理等	23	B	B						39ページ	
危機管理対策、社会的責任	24	B	B						40ページ	

項目 1

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

1-1 基盤研究

機械、電気・電子、情報、化学、バイオ等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施するとともに、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の強化、都市課題の解決や都民生活の向上に資する研究を基盤研究として取り組む。

なかでも、今後の成長が期待される環境・エネルギー、生活技術・ヘルスケア、機能性材料、安全・安心技術分野を重点研究として取り組み、都内中小企業による新しいサービスの創出に貢献する。

また、第一期および第二期中の基盤研究において得られた研究成果を事業化・製品化及び共同研究への実施や外部資金導入研究の採択へ発展させる。

評 価	A (年度計画を上回って実施している。)
	<ul style="list-style-type: none">○ 「環境・エネルギー」、「生活技術・ヘルスケア」、「機能性材料」、「安全・安心」の4つの技術分野を重点化し、「ものづくり要素技術」分野や前年度からの継続テーマと合わせ計94テーマの基盤研究を実施している。○ これまでの研究成果により、中小企業の製品化・事業化の事例が前年度より増加し、共同研究や外部資金導入研究への展開にもつながっている。○ 若手職員向けに研究事業推進研修を新設する等、研究活動の底上げに取り組んでいる。論文発表と口頭発表の件数は前年度より増加しており、評価できる。○ 今後も研究成果が活用され、共同研究や外部資金導入につながるとともに、都内中小企業の新規の事業化に発展することを期待する。

項目 2

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

1-2 共同研究

基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組むとともに、成果展開へつなげる。

年度当初及び年度途中に研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。

共同研究機関の共同研究による製品化・事業化を把握できる仕組みを試行する。

評 価

B (年度計画を概ね順調に実施している。)

- 共同研究に基づく製品化・事業化及び特許等の出願や登録の件数は前年度以上の実績を上げている。
- 「中小企業のIoT化支援事業」、「航空機産業への参入支援事業」、「障害者スポーツ研究開発推進事業」を新たに実施した。IoTの活用は様々な分野に波及することから、今後も更に注力されることを期待する。
- 研究成果を把握するために、共同研究先企業への追跡調査を開始しているが、市場性や特許の有効性等の観点でフィードバックし、共同研究の推進につなげることを期待する。

項目 3

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

1-3 外部資金導入研究・調査

都産技研が保有する研究成果を基に、科学技術研究費や産業振興を目的とする外部資金等に積極的に応募し採択を目指す。

(1) 提案公募型研究

技術開発の要素が大きい経済産業省や文部科学省などの提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施する。

未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請する。

(2) 地域結集型研究

第二期に完了した製品化研究に基づき、これまでに得られた研究成果の事業化を推進する。

評価

B (年度計画を概ね順調に実施している。)

- 外部資金導入研究は提案公募型研究と受託研究を合わせて前年度と同程度の件数を着実に実施した。
- 外部資金獲得のため、研修・指導を強化し、これまで応募していなかった外部資金についても挑戦を図り、提案公募型研究の応募数は前年度比18件増の72件と増加した。
- 今後も、外部資金導入のために積極的に活動し、科学技術研究費補助金以外にもサポイン事業（戦略的基盤技術高度化支援事業）等へ取組が展開することを期待する。

項目 4

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

1-4 ロボット産業活性化事業

今後の少子高齢化対策並びに生活の質の向上対策として期待されているロボット産業の活性化事業を実施し、中小企業や大学との共同研究を通じた事業化・産業化を推進する。

公募型研究開発事業を推進し、ロボット技術の製品化・事業化を促進する。

評 価

A (年度計画を上回って実施している。)

- 公募型共同研究開発等を通じて様々な機能を提供するロボットの開発支援や案内ロボットを商業施設等で実証実験を行うとともに、実用化へ向けた事例が多く確認され評価できる。
- 様々な国内展示会に出展して支援しているロボットのPRを図るとともに、新たにロボット利用相談ウェブページを開設して事業化支援に役立てている。
- 世界のロボット動向と社会的ニーズに合った特徴のあるロボット開発やAI、IoTとの連携による更なる機能を提供するロボット開発等により中小企業の新規事業につながることを期待する。

項目 5

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進

1-5 生活関連産業の支援

開発第三部を開設し、生活関連産業の付加価値向上を目的とした技術支援サービスを実施する。

評 価

B (年度計画を概ね順調に実施している。)

- オーダーメード開発支援の件数は前年度を下回ったものの、感性工学、人間工学的なアプローチにより、特徴ある製品開発につながっている。
- 中小企業では感性工学の適用が難しいため、今後、人間生活工学機器データベースの活用等により製品開発支援を強化することを期待する。

項目 6

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-1 技術的課題の解決のための支援(技術相談) 中小企業等に対し、職員の専門的な知識に基づく技術相談を実施し、製品開発支援や技術課題の解決を図る。 ①お客様への的確な技術相談を提供するため、本部の実施体制を継続する。 ②総合支援窓口の取組により、料金収納及び成績証明書の発行窓口の統合や複数技術分野にまたがる相談への一括対応などサービス機能の総合化を継続する。 ③幅広い技術相談ニーズに的確に対応するため専門相談員を設置し、中小企業の技術開発を支援する。 ④ものづくりに関連するサービス産業等の技術分野の相談について積極的に対応する。 ⑤中小企業の現場での支援が必要な場合は、職員や専門家を現地に派遣する実地技術支援を実施する。 ⑥都産技研の保有していない技術については、他の試験研究機関や大学、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。 ⑦協定締結機関と連携した技術相談体制を継続および拡充する。 ⑧震災による電力不足に対応するため、都内および被災地中小企業の節電や省エネルギーに関する技術相談や実地技術支援を継続実施する。

評価	B (年度計画を概ね順調に実施している。)
	<ul style="list-style-type: none">○ 技術相談の件数は、高水準を維持している。○ 相談者の目標達成度の調査においても高い評価を得ている。○ 技術相談には、中小企業のニーズや技術的課題が含まれており、様々な事業に結び付けていくことが重要である。データベース化した「支援事例カード」の有効活用を図り、ニーズの把握に努めることを期待する。

項目 7

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援

2-1 技術的課題の解決のための支援(依頼試験)

製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。

- ①導入した機器を活用し、高品質、高性能、高安全性など付加価値の高いものづくりを支援できるよう、依頼試験の充実を図る。
- ②JIS 等に定めのない分析・評価など、お客様の個別の試験ニーズに対しては、オーダーメード試験により柔軟に対応する。
- ③首都圏公設試験研究機関連携体(以下、「TKF」という。)に参加している近隣の公設試験研究機関と連携した試験実施体制を継続する。
- ④本部において、電気および温度分野の計量法認定事業者(JCSS)として試験業務を継続実施する。
- ⑤多摩テクノプラザ EMC サイトにおいて、EMC 分野の試験所認定事業者(VLAC)として試験業務を継続実施する。
- ⑥本部において、照明分野の試験所認定事業者(JNLA)として試験業務を継続実施する。また、鉄鋼分野の試験所認定事業者(JNLA)として試験業務を継続実施する。
- ⑦都産技研の特徴的な技術分野である非破壊検査、照明、音響、高電圧、ガラス技術、環境・防かび、放射線技術、高速通信、めっき・塗装複合試験、光学特性計測技術分野において、試験精度の向上や試験範囲の拡充など一層高品質なサービスを実施する。
- ⑧中小企業ニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施する。
- ⑨公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理をより適切に行う。
- ⑩震災による電力不足に対応するため、中小企業の省エネルギー、高効率化に関する製品開発を促進する依頼試験を継続実施する。
- ⑪原子力発電所の事故に伴い、工業製品等の放射線量測定試験を継続実施する。

(項目 7)

評 価	A (年度計画を上回って実施している。)
<ul style="list-style-type: none">○ 依頼試験の件数は、前年度よりやや減少しているものの高水準を維持しており、中小企業の技術課題の解決に貢献している。○ 都産技研ならではのブランド試験が、前年度以上に件数や全依頼試験中に占める割合が増えており評価できる。○ 今後も中小企業では導入の難しい機器を整備して、質・量の両面から充実した支援を期待する。	

項目 8

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(機器利用サービスの提供) ①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために機器利用のサービスを提供する。 ②機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための的確な指導・助言を行う。 ③高度な先端機器は利用方法習得セミナーを開催して、機器利用ライセンス制度により利用可能な機器を拡張する。 ④都産技研ホームページを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。また、インターネット経由での予約申し込み受付の対象機器を拡大する。 ⑤墨田支所において、「生活技術開発センター」を拠点とし、サービス産業等への技術支援サービスを継続する。 ⑥城南支所において、「先端計測加工ラボ」を活用した先端ものづくり産業支援を継続する。

評 価	A (年度計画を上回って実施している。)
	<ul style="list-style-type: none">○ 依頼試験からの移行や実績週報による進捗管理等により、過去最高の機器利用件数となったことは評価できる。○ 城東支所に「デザインスタジオ」、「ものづくりスタジオ」を開設し、新たな機器を導入する等、地域のものづくり支援の強化を図った。○ 今後も、中小企業のニーズを捉えた機器を整備するとともに利便性向上の仕組みを検討する等、質の高い機器利用サービスの提供を期待する。

項目 9

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置										
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援										
2-2 製品開発、品質評価のための支援(3Dものづくりセンター)										
①本部にアディティブマニュファクチャリング設備による試作・製作支援、三次元 CAD データ作成等のデジタルエンジニアリング支援を行うための「3D ものづくりセンター」を開設し、3D 技術やリバースエンジニアリングを活用した製品開発を総合的に支援する。										
<table border="1"><tr><td>評 価</td><td>S (年度計画を大幅に上回って実施している。)</td></tr><tr><td>○ 依頼試験・機器利用の合計実績は前年度比微減だったものの、中期計画目標値を上回る実績を上げている。</td><td></td></tr><tr><td>○ オーダーメード開発支援は前年度 1 件から今年度は 2 2 件に増加しており、評価できる。</td><td></td></tr><tr><td>○ 3D 技術を活用して、多数の独自性の高い製品開発を後押しするとともに、新たにセラミック AM 技術における基礎技術を確立するなど、積極的な取組は高く評価できる。</td><td></td></tr><tr><td>○ 3D プリンターにより、製造方法だけでなく、設計方法等のノウハウ等が知的財産の取得につながるなど、ものづくりの概念が進化しており、今後も更なる独自性のある高度な製品開発事例につながることを期待する。</td><td></td></tr></table>	評 価	S (年度計画を大幅に上回って実施している。)	○ 依頼試験・機器利用の合計実績は前年度比微減だったものの、中期計画目標値を上回る実績を上げている。		○ オーダーメード開発支援は前年度 1 件から今年度は 2 2 件に増加しており、評価できる。		○ 3D 技術を活用して、多数の独自性の高い製品開発を後押しするとともに、新たにセラミック AM 技術における基礎技術を確立するなど、積極的な取組は高く評価できる。		○ 3D プリンターにより、製造方法だけでなく、設計方法等のノウハウ等が知的財産の取得につながるなど、ものづくりの概念が進化しており、今後も更なる独自性のある高度な製品開発事例につながることを期待する。	
評 価	S (年度計画を大幅に上回って実施している。)									
○ 依頼試験・機器利用の合計実績は前年度比微減だったものの、中期計画目標値を上回る実績を上げている。										
○ オーダーメード開発支援は前年度 1 件から今年度は 2 2 件に増加しており、評価できる。										
○ 3D 技術を活用して、多数の独自性の高い製品開発を後押しするとともに、新たにセラミック AM 技術における基礎技術を確立するなど、積極的な取組は高く評価できる。										
○ 3D プリンターにより、製造方法だけでなく、設計方法等のノウハウ等が知的財産の取得につながるなど、ものづくりの概念が進化しており、今後も更なる独自性のある高度な製品開発事例につながることを期待する。										

項目 10

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質表示のための支援(先端材料開発センター)
②本部に機能性材料、環境対応製品など先端材料製品の開発に用いる高度先端機器を集中配置した「先端材料開発センター」を開設し、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援する。

評価	A (年度計画を上回って実施している。)
	<ul style="list-style-type: none">○ 依頼試験・機器利用の合計実績は前年度比微減だったものの、中期計画目標の達成に向けて堅調に推移している。○ 研究開発を着実に実施し、特許出願、学協会発表等の成果展開を行っている。○ 地球環境保護に貢献する新素材、印刷技術による表示デバイス等、独自性の高い製品の開発につながっており評価できる。○ 今後も「環境・エネルギー」、「安全・安心」等の分野で経済効果の大きい製品開発や知的財産の有効活用を期待する。

項目 1.1

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質評価のための支援(複合素材開発セクター)
③多摩テクノプラザに産業用繊維や炭素繊維などの複合素材の開発を支援する「複合素材開発セクター」を開設し、成長産業へ参入を希望する中小企業の支援を行う。

評 価	A (年度計画を上回って実施している。)
	<ul style="list-style-type: none">○ 依頼試験・機器利用の合計実績が前年度から大きく増加しており評価できる。○ 成長産業向けの繊維強化複合材料に関する研究開発や伝統産業に先端技術を融合した研究等を実施している。○ 今後も中小企業ニーズの分析を進め、製品化へつながるよう取組の強化を期待する。

項目 1 2

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質表示のための支援(オーダーメード開発支援)
④中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対応するため、オーダーメード開発支援を継続する。

評 価	A (年度計画を上回って実施している。)
	<ul style="list-style-type: none">○ 実施実績が前年度比 70 件増の 520 件に増加しており評価できる。○ 材料、精密加工、エレクトロニクス、環境等の様々な技術分野で中小企業ニーズに確実に応えており、アウトカム調査の中のオーダーメード開発支援の目的達成度の項目においても評価されている。○ 調査の内容を分析し、その結果を事業の改善に生かすことで、利用者の目的達成度が更に高まるような取組を期待する。

項目 1 3

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質表示のための支援(製品開発支援ラボ) ⑤新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として「製品開発支援ラボ」を本部に19室、多摩テクノプラザに5室を引き続き提供する。 ⑥共同研究企業が無料で利用可能な共同研究開発室を3室引き続き提供し、迅速な製品の開発を促進する。 ⑦製品開発支援ラボと共同研究開発室の入居者による製品化・事業化を支援するため、共同利用の試作加工室を提供するとともに、技術経営相談などにも幅広く対応できる人材を配置する。

評 価	B (年度計画を概ね順調に実施している。)
	<ul style="list-style-type: none">○ 高い入居率を維持しており、入居者に対する製品化・事業化支援を着実に実施している。○ 機器利用サービスの利用が伸びているが、利用者のニーズを分析して、その他の支援の可能性について検討する等、入居者の製品開発段階に合わせた支援が望まれる。

項目 1 4

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援
2-2 製品開発、品質表示のための支援(実証試験センター)

本部において、「実証試験センター」を活用し、中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援するために、技術相談、依頼試験、機器利用をワンストップで効率的に技術支援する。特に、温湿度、機械、電気試験分野において、各種規格に対応した質の高い試験を継続させる。

評 価	S (年度計画を大幅に上回って実施している。)
	<ul style="list-style-type: none">○ 依頼試験と機器利用の合計実績は過去最高を達成しており、高く評価できる。○ 品質保証推進センターにおいて、信頼性及び品質の確保のために、品質専任担当者の設置や、他部署で実施していた長さ（J C S S）及び照明（J N L A）の品質マニュアル及び品質記録、実績を一元管理するなど、国際規格対応支援の体制を充実したことは評価できる。○ 利用実績件数の増加要因を分析して、更なるサービスの向上に努めることを期待する。

項目 15

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進
2-3 新事業展開、新分野開拓のための支援(技術経営への支援) ①公益財団法人東京都中小企業振興公社(以下、「中小企業振興公社」という。)の経営支援部門等他の機関との連携を活用して、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を行う。 ②研究の成果として得た新技術に関して知的財産の出願に努めるとともに、使用許諾を推進し中小企業支援に活用する。

評 価	A (年度計画を上回って実施している。)
	<ul style="list-style-type: none">○ 中小企業振興公社と連携したセミナーの開催、技術相談、実地技術支援を着実に実施している。○ 特許等の出願、知的財産権の実施許諾件数も増加しており、評価できる。○ 特許を取得し、中小企業の活用を促すことで、新規性の高い製品の開発に貢献できるよう、知的財産活用の更なる展開を期待する。

項目 16

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進
2-3 新事業展開、新分野開拓のための支援(技術審査への貢献) ①東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力する。 ②審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルの向上に努める。 ③技術審査事業を通じた産業振興への貢献度把握を継続する。

評 価	A (年度計画を上回って実施している。)
	<ul style="list-style-type: none">○ 受託収益の金額は前年度を下回るもの、技術審査件数は前年度を上回る実績をあげており、評価できる。○ 技術審査の精度向上のため、学会・講習会・展示会等にて中小企業が活用可能な最新事例を調査し、技術審査の質的向上を図っている。○ 今後も追跡調査を実施するなど、貢献度の定量的な把握を継続することを期待する。

項目 17

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える連携の推進

2-4 中小企業の海外展開を支える技術支援(国際規格対応、海外支援拠点による支援)

(1)国際規格対応への支援

- ①輸出製品技術支援センターを支援拠点として、中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な国際規格への適合性などの技術情報を提供する。
- ②海外展開を目指す中小企業を支援するため、輸出製品に関する相談体制や情報提供を拡充するとともに、海外取引に関する技術セミナーを開催する。
- ③中小企業の海外展開等で必要となる国際規格に対応した試験により都内中小企業の海外展開支援を進める。

(2)海外支援拠点による支援

- ①タイ王国に開設したバンコク支所で海外進出した企業への現地技術支援事業を実施する。
- ②海外の現地情報を都内中小企業へ情報提供し、海外展開支援を実施する。

評価

A (年度計画を上回って実施している。)

- M T E P の相談実績は過去最高を達成している。
- 中小企業では対応が困難な国際規格の情報提供や国際規格に対応する試験を着実に実施するとともに、新たに航空機産業支援室の開設や海外展示会への出展を支援しており評価できる。
- バンコク支所については、顕著な成果事例が生まれることを期待する。

項目 18

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 多様な主体による連携の推進

3-1 産学公金連携による支援

- ①本部において、産学公連携の拠点となる「東京イノベーションハブ」を活用し、中小企業と大学、学協会、研究機関との連携を促進するセミナーや交流会、展示会を開催する。
- ②公立大学法人首都大学東京(以下、「首都大学東京」という。)など豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と中小企業とのマッチングの場を提供する。
- ③企業同士の連携に意欲のある企業に対して、本部及び多摩テクノプラザで異業種交流会を各1グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施する。
- ④業界団体との業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。
- ⑤中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。

評価	A (年度計画を上回って実施している。)
	<ul style="list-style-type: none">○ 「東京イノベーション発信交流会2018」において、金融機関等と連携しビジネスマッチング会を主催している。成約見込件数が前年度の11社32件から今年度は26社72件に増加しており評価できる。○ 金融機関との連携も進んでおり、ネットワークも構築されつつある。また、異業種交流活動による支援も着実に実施している。

項目 19

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

3 多様な主体による連携の推進

3-2 行政及び他の支援機関との連携による支援

- ①区市町村との連携強化に努め、地域における産業振興の取組に貢献するとともに都産技研の利用促進を図る。
- ②首都圏の公設試験研究機関が相互に連携・補完して広域的に中小企業の支援を実施しているTKFの活動を継続することにより、広域的なワンストップサービスを確保し、中小企業への技術支援の充実を図る。
- ③都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携した事業を実施する。
- ④東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施する。

評 価

B (年度計画を概ね順調に実施している。)

- 新たに東京農工大学と連携協定を締結し、連携協定締結機関数は増加している。
- 都産技研利用に対する自治体の助成事業実施機関に新たに港区が追加され、中小企業の利用促進を着実に実施している。
- 今後も連携による具体的な成果を期待する。

項目 20

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

4 東京の産業を支える産業人材の育成

4-1 技術者の育成

新技術、産業動向、国際化対応などに関するセミナーや実践に役立つ講習会の開催により、中小企業の新製品・新サービスの創出を担う人材育成を進めるとともに、整備した機器を活用し、研究開発や製造技術の高度化を担う中小企業の産業人材の育成を支援する。

4-2 関係機関との連携による人材育成、

首都大学東京をはじめとする大学、学術団体、業界団体、行政機関等が実施している産業人材育成の取組に対して、職員の講師派遣、インターンシップによる学生の受入れなどで積極的に協力する。

サービス業や卸売業・小売業の従事者向けにおいても、都産技研の設備や人材を活かした実践的なセミナーを実施する。

個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、希望に対応したカリキュラムを編成するオーダーメードセミナーを実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応する。

4-3 海外展開が必要なグローバル人材の育成

中小企業が海外へ事業を展開する際には現地の経営環境や市場動向に詳しい人材の育成が必要であることを踏まえ、金融機関などの連携締結機関の情報や他の産業支援機関を活用した実践的なセミナーを試行する。

評 価

B (年度計画を概ね順調に実施している。)

- 技術セミナー、講習会は開催件数、受講者数ともに前年度と同等の実績であり、着実に実施されている。
- グローバル人材の育成については、金融機関と連携して新たにテレビ会議を活用して中国で日系企業向け遠隔セミナーを実施した。
- 人手不足や経済のグローバル化等の中小企業の課題に対応するために、最新の技術動向や企業のニーズを踏まえて、セミナー等の質的向上や利便性向上を図り、ニーズに合った技術者やグローバル人材の育成に期待する。

項目 2 1

I 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置

5 情報発信・情報提供の推進

5-1 情報発信

東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的にPRし利用拡大につなげる。

都産技研が開催する研究発表会と、首都大学東京やTKF 参加の各公設試験研究機関等が行う研究発表会の間で、相互に発表者を派遣し合うなど、多様な連携により研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信する。

5-2 情報提供

中小企業の製品開発や生産活動に役立つ以下の情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体により速やかに提供する。

本部の公開図書室を活用し、中小企業に役立つ技術資料等を公開する。

- ・研究開発の成果
- ・保有する技術情報やノウハウ
- ・依頼試験や設備機器の利用に関する情報
- ・産業人材育成に関するセミナー開催情報
- ・产学公金連携コーディネートに関する情報
- ・共同研究の公募や受託研究に関する情報
- ・最近の技術動向等に関する情報

評価	A（年度計画を上回って実施している。）
----	---------------------

- 展示会の出展やクロスマーティング（研究成果発表会）、施設公開等を行い、情報発信を着実に実施している。
- 利用者に効果的に情報を提供するために、新たな取組としてウェブサイトに動画を掲載し、事業PRを行ったことは評価できる。
- イノベスタ（本部施設公開）、クロスマーティングの実施体制を変更し、業務委託費を前年度比約12百万円削減した。
- 事業目的に照らしてイベント内容と経費削減の内訳を分析し、効果的なイベントになるよう今後の事業運営に反映することを期待する。

項目 2 2

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

1 組織体制及び運営

1-1 機動性の高い組織体制の確保

- ①事業動向等を踏まえ組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。
- ②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。

1-2 適正な組織運営の確保

- ①事業別のセグメント管理を活用することにより、各事業において投入した経営資源と事業効果の検証を継続する。
- ②都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供する適切な組織運営を継続する。

1-3 職員の確保・育成

- ①大学訪問などの積極的なリクルート活動により、優秀な技術職員を計画的に採用する。
- ②地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員についても、計画的に確保する。
- ③公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準の向上を図る。
- ④中小企業の国際化を適切に支援していくため、職員の海外での学会参加による情報収集など国際規格の相談に対応できる職員の育成を継続する。

1-4 情報システム化の推進・情報セキュリティ対策の徹底

ネットワークやインターネット、人事・庶務システムなどの都産技研の業務運営に欠かせない情報システム基盤を活用し、情報システムの利便性向上、業務の効率化、セキュリティの向上等を図る。

テレビ会議システムによる遠隔相談など情報システムを活用した利便性の向上に努める。海外展開を支援する海外支所とのネットワーク化を推進し、利便性及びセキュリティの向上を図る。

2 業務運営の効率化と経費節減

2-1 業務改革の推進

お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの提案により、業務内容や処理手続きの見直等の業務改革を推進し、外部機関の活用も含め高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。

2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金(プロジェクト的経費を除く。)を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進による効率化を進める。

評 価	B（年度計画を概ね順調に実施している。）
	<ul style="list-style-type: none">○ 中小企業のＩｏＴ化支援事業を実施するために、「ＩｏＴ開発センター」を新設する等、効率的な執行体制を確保している。○ 業務時間分析の結果、職員の研究開発時間の割合が31.5%と前年度比2.2%増加しており、研究員の研究時間を確保するための方策にも効果が見られる。

項目 2 3

III 財務内容の改善に関する事項

1 資産の適正な管理運用

安全かつ効率的な資金運用管理を推進し、建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう管理運用する。

2 剰余金の適切な活用

的確な経営判断を行い、新しい事業の開始、研究開発の推進、設備の更新・導入などにより、都内中小企業に提供するサービス水準の向上を図るとともに、事業実績や成果の向上につながるよう、剰余金を有効に活用する。

IV 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

V 短期借入金の限度額

VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

VII 剰余金及び積立金の使途

1 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。

2 積立金の使途

前期中期目標期間の最終年度において地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。

VIII その他業務運営に関する重要事項

1 施設・設備の整備と活用

- ①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。
- ②実施に当たっては、東京都からの施設整備補助金等の財源を適切に確保し、策定する長期保全計画に基づき総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。

評 価

B (年度計画を概ね順調に実施している。)

- 目的積立金を取り崩し、城東支所リニューアルに伴う機器を整備する等、資産の運営管理を適正に行っている。
- 平成28年度に引き続き設備機器の校正・保守の経費を抑制している。

項目 2 4

VIII その他業務運営に関する重要事項

2 危機管理対策の推進

第一期中に策定した「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、内部危機管理体制の整備を継続する。

- ①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止のために、全職員の受講を必須とする研修を実施する。
- ②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員に対する意識向上のための研修を実施する。
- ③震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。
- ④緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をマニュアルとしてまとめるなど、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備を図る。

3 社会的責任

3-1 情報公開

公共性を有する法人として、運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ホームページや刊行物の発行等により経営情報の公開に取り組む。

事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。

3-2 環境への配慮

法人の社会的責任を踏まえ、省エネルギー対策の推進、CO₂削減等、「環境方針」に沿った取組により環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。

3-3 法人倫理

都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。

評価

B（年度計画を概ね順調に実施している。）

- 情報セキュリティ研修、関係法令等に基づく安全点検、健康管理講習会等を適正に実施している。
- 情報セキュリティの問題は益々深刻となっており、情報漏洩防止の取組強化と事故が生じた場合の早急な対応を期待する。

III 參 考 資 料

平成29年度地方独立行政法人東京都立産業技術センターの業務実績に係る評価委員会の意見について

1 平成29年度における地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）の業務の状況は、「業務全体が優れた進捗状況」であると認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。

（1）製品化事例について

先端材料開発セクターや複合素材開発セクター等の様々な支援事業で、実用的な製品化事例や独自性の高い事例が多く認められ、製品開発支援の成果として評価できる。

（2）3Dものづくりセクターについて

3Dものづくり技術の進展によって、ものづくりの概念が大きく進化している。都産技研では、新たにセラミックAM技術支援に向けた基礎技術の確立に取り組むなど、今後のニーズの増加を見越した対応が認められ、高く評価すべきである。

（3）ロボット産業活性化事業について

案内ロボットの実証実験が進む等、実用化へ向けた取組が多く認められる。サービスロボットを社会実装するには様々な課題があるが、今後、社会的ニーズに合った特徴あるロボットやAI、IoTとの連携による更なる機能を提供するロボット等の開発を支援してほしい。

（4）依頼試験・機器利用サービスについて

実証試験セクターや複合素材開発セクターでは、依頼試験・機器利用の合計実績が前年度よりも大きく増加している。なお、依頼試験等については単なる利用件数の増加を図るだけでなく、増加した要因や利用企業の属性を分析する等、今後の事業運営に活用することが重要である。

2 また、第三期中期目標及び中期計画の達成に向けては、都産技研が次の取組を推進することを期待する。

（1）「環境・エネルギー」、「安全・安心」等の技術分野で研究開発を推進し、

研究成果が製品化・事業化につながることを期待する。また、平成29年度から開始した「中小企業のIoT化支援事業」ではIoTの活用が様々な分野に波及することから、今後、更に注力してほしい。

- (2) 中小企業の更なる発展のため、都産技研は将来のニーズを先取りし、必要な技術開発や人材育成を先行して進め、中小企業をリードしてほしい。

東京都地方独立行政法人評価委員会 委員名簿
(平成30年7月6日現在)

◎ 委員長（分科会長） ○ 分科会長

分科会	氏 名	所 属
公立大学	○ 松山 優治	電気通信大学監事 東京海洋大学名誉教授
	島田 美喜	社会福祉法人至誠学舎立川 至誠児童福祉研究所副所長
	鈴木 陽子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部共生社会部 主任研究員
	鷹野 景子	お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系教授
	高橋 克典	公認会計士 新創監査法人 代表社員
	村瀬 賢芳	新日鐵住金株式会社 参与 内部統制・監査部長
	吉田 文	早稲田大学教育・総合科学学術院教授
試験研究	○ 青山 藤詞郎	慶應義塾常任理事
	北村 信彦	公認会計士北村信彦事務所所長
	波多野 瞳子	東京工業大学工学院電気電子系教授
	林 英夫	武州工業株式会社 代表取締役
	藤竿 裕謙	株式会社日刊工業新聞社販売局企画調査部長
高齢者医療・研究	◎ 矢崎 義雄	公益財団法人日本心臓血圧研究振興会理事長 国際医療福祉大学名誉総長
	藍 真澄	東京医科歯科大学医学部附属病院保険医療管理部教授 東京医科歯科大学大学院教授
	猪口 正孝	東京都医師会副会長
	大橋 裕子	大橋裕子公認会計士事務所所長
	永山 悅子	毎日新聞編集委員

(委員長、分科会長を除き五十音順、敬称略)

東京都地方独立行政法人の評価に関する指針

第1 本指針について

1 本指針の位置付け

本指針は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の評価に関する指針である。本指針に基づいた評価を実施するため、法人ごとに評価の基準を別途作成する。

ただし、公立大学法人を対象に東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う法第78条の2第1項の評価の方針、方法等については、評価委員会が別に定める。

2 本指針の基本的な考え方

(1) 都の計画、方針等において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、監査等の指摘事項への取組状況についても評価を行う。

(2) 知事による目標策定・評価に基づくP D C Aサイクルを十分に機能させるという制度改正の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。

(3) 各法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。

(4) 評価に当たっては、各法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つものとする。

(5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。

※「東京都地方独立行政法人の目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第2の2（3）の評価単位を示す。

(6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によって行うものとする。

(7) 評価は、法人が法第28条第2項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用するものとする。

(8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第30条第1項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。

(9) 法第28条第5項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保・都民への説明責任の徹底を図るものとする。

3 本指針の対象

- (1) 法第28条第1項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）
- (2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）
 - ア 法第28条第1項第2号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）
 - イ 法第28条第1項第3号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民サービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意し、当該課題を発見した場合には、それを提示する。また、過去の評価において提示された課題の対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価に当たっては、政策の一貫性及び評価の的確性を確保するため、法人所管局が中心となって評価に係る事務を掌理する。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、評価委員会からの意見聴取を行うものとする。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

- ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。
- イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その

結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。

- ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況にも留意するものとする。
- エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

- (ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。
- (エ) 3(1) 年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3(1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

イ 期間実績評価

- (ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離がある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標等の変更の必要性について検討する。
- (エ) 3(1) 年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3(1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

4 自己評価結果の活用等

- (1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的とする。

- (2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成を求める。
- (3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
 - ア 3、5 及び 6 を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。
 - イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
 - ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、業務実績等報告書の作成が法人の過度な負担とならないよう配慮しつつ、当該自己評価を適正に行うための評価単位を統合したものが知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
 - エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

より的確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行うことは妨げない。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等により評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集し、(2) から (6) までも踏まえ、的確な評価を実施する。
- (2) 目標・計画（予算）と実績（決算）の差異についての要因分析を実施する。
- (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業との

比較・分析に努める。

- (5) 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。
- (6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。
- 上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- ① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。
- ② 「B」を標準とする。

各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。

- ② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。

具体的には、質的な面として、

- ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
- ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
- ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成

等について具体的かつ明確に説明するものとする。

- ③ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

- ① 次の②・③を踏まえて、別表2の例を参考にした評語を記載する。

② 項目別評価について総括する。

- ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
- ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
- ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策

特に、法第 28 条第 6 項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。

- ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等

③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。

- ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
- ・ 目標策定指針第 2 の 1 (2) の「法人全体を総括する章」において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
- ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応など）

④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行うものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

(1) ア (ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。

ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表 3 のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業務実績の見込みと中期目標期間実績評価時の実際の業務実績との間に大幅な乖離がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。

② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等についての意見を記述する。

上記のほか、(1) ア (イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1) イ (ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表 4 の例を参考にするものとする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。
上記のほか、（1）イ（イ）年度評価における全体評価の留意事項と同様の取り扱いとする。

第3 その他留意すべき事項

1 評価結果の活用等に関する事項

- （1）法人は、評価結果を、現行の中期計画及び年度計画の見直し、次期以降の中期計画及び年度計画の策定、法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分、業務手法の見直し等に活用するものとする。
- （2）都は、評価結果を、現行の中期目標、中期計画及び年度目標の見直し、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し、次期中期目標の策定、都の政策等に反映させる。
- （3）項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるものとする。
- （4）業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- （5）評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- （1）法人は、法第29条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。
- （2）法人は、（1）の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、事務及び事業の改廃、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。

3 評価結果等の公表に関する事項

- （1）業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書及び業務全般の見直し結果（以下「評価書等」という。）は4のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。

(2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。

(3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努めるものとする。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

(1) 業務実績等報告・評価結果反映報告

6月末までに業務実績等報告書・評価結果反映報告書を提出し、速やかに公表する。

(2) 知事による評価等

ア 年度評価

8月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。

イ 見込評価及び業務全般の見直し

見込評価及び業務全般の見直し結果については、8月下旬を目途に評価委員会からの意見聴取を完了した上で、法人に通知し、公表する。

ウ 期間実績評価

評価委員会から意見を聴取した上で、8月上旬を目途に評価を完了し、法人に通知し、公表する。

※ 各評価結果については、毎年、東京都議会第3回定例会に報告する。

5 本指針の見直しについて

評価の実効性や法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくP D C Aサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメントの実効性をより向上させる観点から、適時に本指針の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

別表1

評語		説明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	<p>年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている 実績・成果が卓越した水準にある 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し・改善が必要である	<p>実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表2

評語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表3

評語		説明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目 <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている 実績・成果が卓越した水準にある 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表4

評語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～概ね着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの評価に関する基準

29 産労商創第 2697 号

平成 30 年 3 月 28 日

第 1 本基準について

1 本基準の位置付け

本基準は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 28 条第 1 項の評価に関する「東京都地方独立行政法人の評価に関する指針」（平成 30 年 3 月 26 日知事決定。以下「評価指針」という。）を基に、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の評価において必要な基準を定めるものである。

2 本基準の基本的な考え方

- (1) 都の計画、方針等において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、監査等の指摘事項への取組状況についても評価を行う。
- (2) 知事による目標策定・評価に基づく P D C A サイクルを十分に機能させるという制度改正の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
- (3) 法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。

- (4) 評価に当たっては、法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つものとする。
- (5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。

※「東京都地方独立行政法人の目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第 2 の 2 (3) の評価単位を示す。

- (6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によって行うものとする。
- (7) 評価は、法人が法第 28 条第 2 項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用するものとする。
- (8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第 30 条第 1 項に定める業務及び組織の全

般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。

- (9) 法第 28 条第 5 項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保・都民への説明責任の徹底を図るものとする。

3 本基準の対象

- (1) 法第 28 条第 1 項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）
- (2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）
ア 法第 28 条第 1 項第 2 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）
イ 法第 28 条第 1 項第 3 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民向けサービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意し、当該課題を発見した場合には、それを提示する。また、過去の評価において提示された課題の対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価に当たっては、政策の一貫性及び評価の的確性を確保するため、法人所管局が中心となって評価に係る事務を掌理する。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）からの意見聴取を行うものとする。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

- ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。
イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その

結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。

- ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況にも留意するものとする。
- エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

- (ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。
- (エ) 3 (1) 年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3 (1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

イ 期間実績評価

- (ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離がある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標等の変更の必要性について検討する。
- (エ) 3 (1) 年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3 (1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

4 自己評価結果の活用等

- (1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的とする。
- (2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業

務実績等報告書の作成を求める。

- (3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
 - ア 3、5 及び 6 を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。
 - イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
 - ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、業務実績等報告書の作成が法人の過度な負担とならないよう配慮しつつ、当該自己評価を適正に行うための評価単位を統合したものが知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
 - エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

より的確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行うことは妨げない。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等により評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集し、(2) から (6) までも踏まえ、的確な評価を実施する。
- (2) 目標・計画（予算）と実績（決算）の差異についての要因分析を実施する。
- (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業との比較・分析に努める。
- (5) 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運

當上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。

- (6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。

なお、年度評価及び期間実績評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会試験研究分科会からの意見聴取を持って評価委員会からの意見聴取とする。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- ① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。
- ② 「B」を標準とする。

各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。
- ② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。
具体的には、質的な面として、
 - ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
 - ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
 - ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成等について具体的かつ明確に説明するものとする。
- ③ 研究に関する評価は、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、組織的・マクロ的な視点で行う。個別研究内容の評価は法人が行っている研究評価（外部評価・内部評価）によることとする。
- ④ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

- ① 次の②・③を踏まえて、別表2の例を参考にした評語を記載する。
- ② 項目別評価について総括する。
 - ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
 - ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
 - ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策
- 特に、法第28条第6項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。
 - ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等
- ③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。
 - ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
 - ・ 目標策定指針第2の1(2)の「法人全体を総括する章」において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
 - ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応など）
- ④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行うものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- (1) ア (ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。
ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表3のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業務実績の見込みと中期目標期間実績評価時の実際の業務実績との間に大幅な乖離がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。
- ② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等についての意見を記述する。

上記のほか、(1) ア (イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

- (1) イ (ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表4の例を参考にするものとする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。
- ④ 中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

上記のほか、(1) イ (イ) 年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 その他留意すべき事項

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を、現行の中期計画及び年度計画の見直し、次期以降の中期計画及び年度計画の策定、法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分、業務手法の見直し等に活用するものとする。
- (2) 都は、評価結果を、現行の中期目標、中期計画及び年度目標の見直し、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し、次期中期目標の策定、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるものとする。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第29条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。
- (2) 法人は、(1)の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、事務及び事業の改廃、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書及び業務全般の見直し結果（以下「評価書等」という。）は4のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努めるものとする。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

事項	時期	業務内容等
評価準備	4月～6月	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書作成（法人）
実績報告	6月	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書提出（法人） (年度終了後、3か月以内に提出)
評価	6月～8月	○業務実績等の検証（法人からのヒアリング） ○評価結果（案）作成 ○評価委員会から意見聴取 ○評価結果の決定（年度及び期間評価は8月上旬を、見込み評価及び業務全般の見直し結果は8月下旬を目途とする）
報告・公表	9月	○評価結果を東京都議会第3回定例会に報告

5 本基準の見直しについて

評価の実効性や評価指針、法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくP D C Aサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメントの実効性をより向上させる観点から、適時に本基準の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

附則

この基準は、平成30年4月1日から施行する。

別表 1

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	<p>年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている 実績・成果が卓越した水準にある 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	<p>実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 2

評 語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表3

評語		説明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている 実績・成果が卓越した水準にある 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表4

評語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～概ね着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある



平成 30 年 6 月

業務実績等報告書

平成 29 年度 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

平成29年度法人の概要

1 現況
 (1) 設立目的
 産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、もつて都民生活の向上に寄与すること。

(2) 事業内容
 ① 産業技術に係る試験、研究及び調査に關すること。
 ② 産業技術に係る普及、相談及び支援に關すること。
 ③ 試験機器等の設備及び施設の提供に關すること。
 ④ これら の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 事業所等の所在地
 本 部：東京都江東区青海 2-4-10
 城 東 支 所：東京都葛飾区青戸 7-2-5
 墨 田 支 所：東京都墨田区横網1-6-1 KFCビル 12階
 城 南 支 所：東京都大田区南蒲田 1-20-20
 多摩テクノプラザ：東京都昭島市東町 3-6-1
 パンコク支所：MIDI Building, 86/6, Soi Treemit, Rama IV Road, Klongtoei, Bangkok 10110.

(4) 沿革

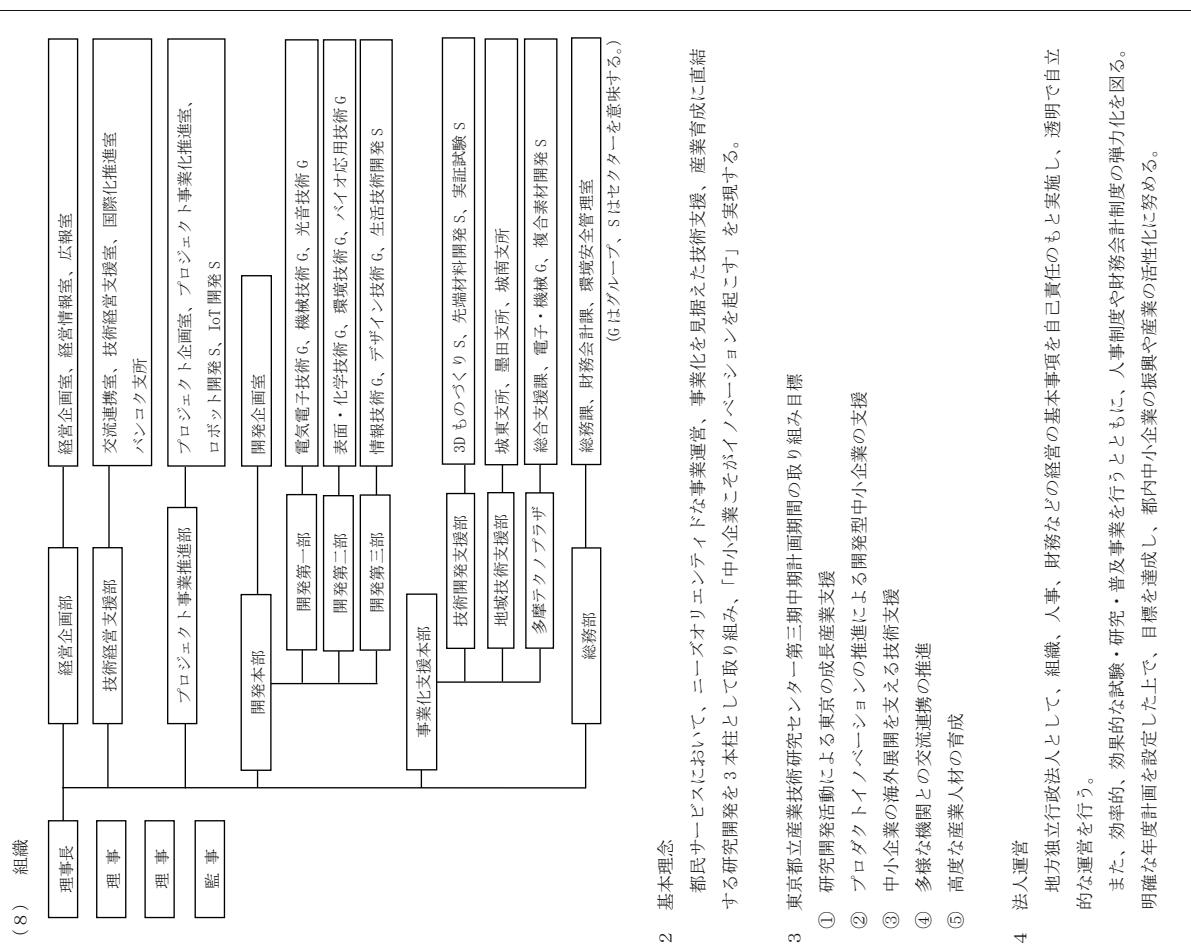
東京都立産業技術研究所は、平成18年4月、城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合とともに、地方独立行政法へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターとなる。

平成23年10月、本部を北区西が丘から江東区青海に変更した。
 平成27年4月、タイ王国にパンコク支所を開設した。

(5) 役員の状況
 理事長 奥村 次徳
 理事 長谷川 裕夫
 理事 鈴木 雅洋
 監事 宮内 忍 (非常勤)

(6) 資本金の状況
 28,051,831円 (平成30年3月31日現在)

(7) 職員の状況
 職員数 343名 (平成30年3月31日現在。役員を除く。)



2 基本理念

都民サービスにおいて、ニーズオリエンティドな事業運営、事業化を見据えた技術支援、産業育成に直結する研究開発を3本柱として取り組み、「中小企業こそがイノベーションを起こす」を実現する。

3 東京都立産業技術研究センター第一中期計画期間の取り組み目標

- ① 研究開発活動による東京の成長産業支援
- ② プロダクトイノベーションの推進による開発型中小企業の支援
- ③ 中小企業の海外展開を支える技術支援
- ④ 多様な機関との交流連携の推進
- ⑤ 高度な産業人材の育成

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本事項を自己責任のもと実施し、透明で自立的な運営を行う。
 また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度の強力化を図る。
 明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、都内中小企業の振興や産業の活性化に努める。

全般的な概要

法人化 12 年目であり第三期中期計画の 2 年目にある平成 29 年度は、中小企業の IoT 化支援事業、航空機産業への参入支援、障害者スポーツ研究開発促進事業、医療機器産業への参入支援、障害

1) ロボット産業活性化事業の推進 【項目 4】

- 「東京ロボット産業支援プラザ」を開港拠点として、公募型研究開発事業の推進、ロボット実用化プロモーションに取組み、ロボット技術の製品化・事業化を促進した。新たなユーザー開拓のため、ロボット利用相談ウェブページを設置した。
- 生活関連産業支援の充実 【項目 5, 22】
- 航空機産業への参入支援 【項目 17】

- 生活関連産業の製品開発力を強化した。
- 航空機規格 ASTM 等対応の試験設備を 6 種導入し「航空機産業支援室」を開設した。またパリ・エアショウ 2017 にて TMAN 参加企
業 7 社の会員を支援した。
- 医療機器産業への参入支援 【項目 19】

- 持続的な成長が見込まれる医療機器産業への都内中小企業の参入を図るため、コードイネーターを配置し HUB 機構を通じたニーズ
分析やマッチングを実施する医工連携事業を推進した。
- 航空機規格 ASTM 等対応の試験設備を 6 種導入し「航空機産業支援室」を開設した。またパリ・エアショウ 2017 にて TMAN 参加企
業 7 社の会員を支援した。
- 医療機器産業への参入支援 【項目 19】

- 持続的な成長が見込まれる医療機器産業への都内中小企業の参入を図るため、コードイネーターを配置し HUB 機構を通じたニーズ
分析やマッチングを実施する医工連携事業を推進した。
- 航空機規格 ASTM 等対応の試験設備を 6 種導入し「航空機産業支援室」を開設した。またパリ・エアショウ 2017 にて TMAN 参加企
業 7 社の会員を支援した。
- 医療機器産業への参入支援 【項目 19】

- 持続的な成長が見込まれる医療機器産業への都内中小企業の参入を図るため、コードイネーターを配置し HUB 機構を通じたニーズ
分析やマッチングを実施する医工連携事業を推進した。
- 航空機規格 ASTM 等対応の試験設備を 6 種導入し「航空機産業支援室」を開設した。またパリ・エアショウ 2017 にて TMAN 参加企
業 7 社の会員を支援した。
- 医療機器産業への参入支援 【項目 19】

- 持続的な成長が見込まれる医療機器産業への都内中小企業の参入を図るため、コードイネーターを配置し HUB 機構を通じたニーズ
分析やマッチングを実施する医工連携事業を推進した。
- 航空機規格 ASTM 等対応の試験設備を 6 種導入し「航空機産業支援室」を開設した。またパリ・エアショウ 2017 にて TMAN 参加企
業 7 社の会員を支援した。
- 医療機器産業への参入支援 【項目 19】

- 持続的な成長が見込まれる医療機器産業への都内中小企業の参入を図るため、コードイネーターを配置し HUB 機構を通じたニーズ
分析やマッチングを実施する医工連携事業を推進した。
- 航空機規格 ASTM 等対応の試験設備を 6 種導入し「航空機産業支援室」を開設した。またパリ・エアショウ 2017 にて TMAN 参加企
業 7 社の会員を支援した。
- 医療機器産業への参入支援 【項目 19】

- 持続的な成長が見込まれる医療機器産業への都内中小企業の参入を図るため、コードイネーターを配置し HUB 機構を通じたニーズ
分析やマッチングを実施する医工連携事業を推進した。
- 航空機規格 ASTM 等対応の試験設備を 6 種導入し「航空機産業支援室」を開設した。またパリ・エアショウ 2017 にて TMAN 参加企
業 7 社の会員を支援した。
- 医療機器産業への参入支援 【項目 19】

- 持続的な成長が見込まれる医療機器産業への都内中小企業の参入を図るため、コードイネーターを配置し HUB 機構を通じたニーズ
分析やマッチングを実施する医工連携事業を推進した。
- 航空機規格 ASTM 等対応の試験設備を 6 種導入し「航空機産業支援室」を開設した。またパリ・エアショウ 2017 にて TMAN 参加企
業 7 社の会員を支援した。
- 医療機器産業への参入支援 【項目 19】

・「実証試験セクター」において、ワントップの技術支援体制を維持し、中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援した。依
頼試験および機器利用を 74,969 件実施した。(中期計画目標達成率 156%)。 【項目 14】

○新事業展開、新分野開拓のための支援 【項目 15, 16】

- ・公益財团法人東京都中小企業振興公社との連携を活用し、実地技術支援を 347 件実施した。
- ・知的財産出願へ向けた取組みとして、知的財産堆疊体制を強化した結果、新たに特許 51 件、意匠登録出願 3 件の計 54 件を出した。
・また、知的財産登録数は 27 件となった。
- ・特許使用許諾促進への取組みとして、平成 29 年度は 8 件の特許を使用許諾した。(中期計画目標達成率 50%)。
- ・技術審査は、都、区市等からの依頼に基づき、延べ 5,508 件、62 事業を実施し、中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与した。
- ・広域首都圏輸出製品技術支援センター(ITEP)事業において、海外規格解説デキストを新たに 1 冊発行し、無料配布を実施した。
- ・国際規格に対応した試験を推進し、都産研技研全体で 12,618 件実施した。(中期計画目標達成率 315%)。

○中小企業の海外展開を支える技術支援 【項目 17】

- ・広域首都圏輸出製品技術支援センター(ITEP)事業において、海外規格解説デキストを新たに 1 冊発行し、無料配布を実施した。

3 多様な主体による連携の推進 【項目 18, 19】

- ・東京イノベーションフォーラムにおいて、東京ノバヘーション発信交流会を開催し、55 社の出展と 303 名に来場いただいた。
- ・ロボット産業活性化事業「公募型共同研究開発事業」、中小企業の IoT 支援事業「公募型共同研究事業」における採択企業選定
のための面接審査に外部有識者(審査員)として教養を招聘するなど公募大学東京との連携を推進した。
- ・MTEP 活用事例集を発行し、利用企業 13 社の海外展開事例を紹介した。
- ・MTEP 運営組織会議による取組みを実施し、1 グループの販路を支援した。
- ・パンコック支所にて現地技術相談 284 件を実施し、またパンコック支所へライブ中継する遠隔技術セミナーを 4 件開催した。

4 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進 【項目 20】

- ・東京イノベーションフォーラムにおいて、東京ノバヘーション発信交流会を開催し、176 件開催した。特に、研究開
発や製造技術の高度化を図る中小企業の産業人材育成に向けた実践型高度人材育成講習会を 48 件開催し、757 名に受講いただいた。
- ・サービス業や卸売業・小売業の従事者のニーズに対応した技術セミナー・講習会を 21 件開催した。
- ・業界団体との連携を実現と新グレードの販路開拓を支援し、1 グループの販路を支援した。
- ・中小企業の技術課題の解決や新技術等の情報提供および技術等の収集を行つた。
- ・中小企業の IoT 活用を促進するため、研究成果や新技術等の情報提供および技術等の収集を行つた。
- ・都産研試運営活動(TRF)は、1 都 0 県 1 市の連携活動を継続した。登録 26 団体のうち 23 団体が活動した。
- ・首都圏公募試運営活動(TRF)は、1 都 0 県 1 市の連携活動を継続した。「TF オープンフォーラム」を開催、150 名が参加した。

5 情報発信・情報提供の推進 【項目 21】

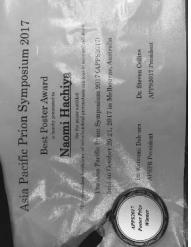
- ・都産研の情報発信活動(INNOVESTAN 2017)では、アマリーテーの時期を夏休みに変更し、「自由研究に役立つ工作教室」を開催。
・産業交流展 2017 に運営主催者として参画し、次世代ロボット産業活性化事業や中小企業のロボット技術の紹
介、首都圏テクノネットワークローンにおける事業・成果紹介を行つた。
- ・次世代の技術者育成として、職員の講師派遣 41 機関 54 名、学生のインターンシップ等受け入れ 11 機関 26 名を実施した。
- ・TIRI クロスマーケティング 2017 では、81 テーマの研究発表を行つた。また新たにヘルディスカッシュションを 1 件実施した。
- ・都産研ウェブサイトに金属 AM (3D プリンター) の YouTube の動画を掲載し、16,000 回を超えるアクセスがあった。

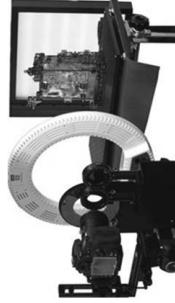
6 都産技術の組織運営 【項目 22, 23, 24】

- ・IoT 技術の中核企業への導入・普及を図るため、IoT 開発セクターを開設した。
- ・地方独立行政法人法の改正の趣旨を踏まえ、内部統制体制を強化するため、総務課に担当部署である調整係を新設した。
- ・中小企業の技術支援の実施にあたっての細かいサービスを提供することを目的として、中長期的な視点にたった戦略的な事業展
開のための「都産研ロードマップ」を策定した。
- ・各部門リーダーを中心とした少人数チームを構成、管理部門への要望も含め、合計 36 チームの業務改革を実施した。
- ・「事業組織統計(BCP)」の改定を実施し、平成 25 年度に制定した都産研 BCP 地震編の内容を全般的に見直して改定するとともに、
・城東支所および墨田支所の被災を想定した対応策を追加した。
- ・新規採用職員や若手職員、科研費の制度を利用・応募計画中の職員を中心とした説明会を実施した。
- ・職務に係る倫理を保持し職務執行の公平性を確保することを目指し、事業費等の外観資金導入研究
をはじめ基礎研究などへの投資も含め、中期計画目標達成率に対する累計実績値の割合
- ・*1 中期計画目標達成率：第三期中期計画期間中の累計目標達成率に対する累計実績値の割合
- ・*2 中期計画目標達成率：平成 32 年度目標値に対する平成 29 年度の実績値の割合

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成29年度 年度計画に係る実績	特記事項	
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置						
1 東京の産業発展と成長を支える研究開発の推進	1-1 基盤研究	機械、電気・電子、情報、化学、バイオ等の基盤技術分野に対する研究を着実に実施するとともに、中小企業の技術ニーズを踏まえ、付加価値の高い新製品・新サービス開発や技術課題の解決に役立つ技術シーズの蓄積、今後発展が予想される技術分野の充実、都民生活の向上に資する研究を基盤研究として取組む。	A	(1)基盤研究の量的・質的な向上に向けた取り組み ①基盤研究制度の改革を継続 基盤研究要綱を改正 a)柔軟な研究対応に向けた体制整備(新規) ・「基盤研究事業細則」を新規に制定し、所管部長の権限を強化 ・所管部長裁量で、各部の予算配布を仮決定できるよう改定 ・研究費の重点化を目的に、機器の購入が可能 ・人事異動、新任職員、育児休業等から職務復帰した職員について、年度途中の研究課題募集が可能 ②研究事業を円滑に遂行するための補助的な事業である「基盤研究促進支援事業要領」を改訂 ・基盤研究実施前の課題調査に加え、終了後のフォローアップも実施できるよう拡大 ・9月応募、半年間の運用について、随時受付、期間は所管部長が決定(ただし、当該年度内に終了)する運用へ変更 ・予算を10万円/件以下から、所属部長が特に認める場合、上限30万円/件に変更 ③平成28年10月開始の基盤研究12テーマについて、研究予算の増額と研究期間の半年延長を実施	○柔軟な研究対応に向けた体制整備(新規) ・「基盤研究事業細則」を新規に制定し、所管部長の権限を強化 ・「基盤研究促進支援実施要領」を改訂し、研究事業を円滑に遂行するための活動を推進 -平成28年10月開始の基盤研究12テーマについて、研究予算の増額と研究期間の半年延長を実施	
		大都市特有の課題である環境浄化に関する技術開発に取り組み、都内中小企業による新しいサービスの創出とともに、再生可能エネルギーなどの研究開発により新エネルギー創出に貢献する。	A)	ア) 環境・エネルギー 大都市特有の課題である環境浄化に関する技術開発に取り組み、国際競争力を有する環境浄化技術を開発するとともに、再生可能エネルギーなどの研究開発により新エネルギー創出に貢献する。 イ) 生活技術・ヘルスケア分野 感性工学などに基づいた生活技術を応用して、サービス産業の支援を行う。東京に集積している健康・医療・福祉機器産業に対して、先端技術を活用した研究開発によって支援を行う。 ウ) 機能性材料分野 幅広い産業への波及効果が高い、高機能性材料の開発に取り組み、航空機産業や素材産業などの成長産業に対する中小企業の参入を支援する。 エ) 安全・安心分野 システム安全に基づいた高信頼	○柔軟な研究対応に向けた体制整備(新規) ・「基盤研究事業細則」を新規に制定し、所管部長の権限を強化 ・所管部長裁量で、各部の予算配布を仮決定できるよう改定 ・研究費の重点化を目的に、機器の購入が可能 ・人事異動、新任職員、育児休業等から職務復帰した職員について、年度途中の研究課題募集が可能 ②研究事業を円滑に遂行するための補助的な事業である「基盤研究促進支援事業要領」を改訂 ・基盤研究実施前の課題調査に加え、終了後のフォローアップも実施できるよう拡大 ・9月応募、半年間の運用について、随時受付、期間は所管部長が決定(ただし、当該年度内に終了)する運用へ変更 ・予算を10万円/件以下から、所属部長が特に認める場合、上限30万円/件に変更 ③平成28年10月開始の基盤研究12テーマについて、研究予算の増額と研究期間の半年延長を実施	○柔軟な研究対応に向けた体制整備(新規) ・「基盤研究事業細則」を新規に制定し、所管部長の権限を強化 ・「基盤研究促進支援実施要領」を改訂し、研究事業を円滑に遂行するための活動を推進 -平成28年10月開始の基盤研究12テーマについて、研究予算の増額と研究期間の半年延長を実施

<p>性技術の開発を行い、製品の安全性向上を支援する。少子高齢化社会で必要なサービスロボットの安全性評価技術を開発し、信頼性の高いロボット開発を支援する。</p> <p>基盤研究の成果は、都産技研の技術レベルの向上、対応技術分野の充実、新たな依頼試験項目の追加など中小企業への技術支援につなげていくほか、中小企業との共同研究の実施や外部資金導入研究にも発展させていく。基盤研究の成果を基に、事業化・製品化された件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、第三期計画期間中に100件を目標とする。</p>	<p>(2) 基盤研究の実施（年報：p.3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総テーマ数 94 テーマ（前年度：108 テーマ） ・平成 29 年度末 実施テーマ数 75 テーマ（平成 28 年度末 81 テーマ） ・第三期中期計画中に開始した基盤研究の累積テーマ数 142 テーマ（第二期からの継続テーマ除外） <p>1) 今後の成長が期待される 4 つの技術分野の重点化</p> <ul style="list-style-type: none"> 「環境・エネルギー」、「生活技術・ヘルスケア」、「機能性材料」、「安全・安心」に注力し、技術相談、依頼試験、機器利用等の支援事業や普及事業を通じて研究ニーズを把握 a) 環境・エネルギー（平成 29 年 4 月開始 5 テーマ） <ul style="list-style-type: none"> [LowEガラスからの銀・ガラス回収技術の開発] [超低摩擦潤滑油の発現とその実用技術開発] [複雑形状を有するクロムめっき製品の六価クロム簡易抽出法の実用化] [複数音源に対する機器騒音に対する心音影響評価手法の開発] [「タンパク質高透過性ゲル膜を有した隔離培養容器の開発」等 b) 機能性材料（平成 29 年 4 月開始 7 テーマ） <ul style="list-style-type: none"> [「国際標準指定色を用いた P・D・C 型色覚者のための識別しやすい色の研究」等 [粉末冶金法を用いた TiC 形成によるマグネシウム合金の耐熱性] [「セルロースナノファイバーの低温特性の解明と化学処理による高機能化」等] [「有機EL の新規发光物質の開発」等] c) 安全・安心（平成 29 年 4 月開始 18 テーマ） <ul style="list-style-type: none"> [「スペクトル解析に基づく X 線オンライン検査の高識別度化」] [「広角カメラ映像から的人体動作認識手法に関する研究」] [「木材上ワッシャーのめり込みを活かした方枝接合部制振機構の開発」] 																																
	<p>○基盤研究会の実施</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 29 年度末 75 テーマ</td> </tr> <tr> <td>（平成 28 年度末 81 テーマ）</td> </tr> </table> <p>○4 つの技術分野の重点化</p> <table border="1"> <tr> <td>環境・エネルギー 5 テーマ</td> </tr> <tr> <td>生活技術・ヘルスケア 7 テーマ</td> </tr> <tr> <td>機能性材料 28 テーマ</td> </tr> <tr> <td>安全・安心 18 テーマ</td> </tr> </table> <p>1) 今後の成長が期待される 4 つの技術分野の重点化</p> <ul style="list-style-type: none"> 「環境・エネルギー」、「生活技術・ヘルスケア」、「機能性材料」、「安全・安心」に注力し、技術相談、依頼試験、機器利用等の支援事業や普及事業を通じて研究ニーズを把握 a) 環境・エネルギー（平成 29 年 4 月開始 5 テーマ） <ul style="list-style-type: none"> [LowEガラスからの銀・ガラス回収技術の開発] [超低摩擦潤滑油の発現とその実用技術開発] [複雑形状を有するクロムめっき製品の六価クロム簡易抽出法の実用化] [複数音源に対する機器騒音に対する心音影響評価手法の開発] [「タンパク質高透過性ゲル膜を有した隔離培養容器の開発」等 b) 機能性材料（平成 29 年 4 月開始 7 テーマ） <ul style="list-style-type: none"> [「国際標準指定色を用いた P・D・C 型色覚者のための識別しやすい色の研究」等 [粉末冶金法を用いた TiC 形成によるマグネシウム合金の耐熱性] [「セルロースナノファイバーの低温特性の解明と化学処理による高機能化」等] [「有機EL の新規发光物質の開発」等] c) 安全・安心（平成 29 年 4 月開始 18 テーマ） <ul style="list-style-type: none"> [「スペクトル解析に基づく X 線オンライン検査の高識別度化」] [「広角カメラ映像から的人体動作認識手法に関する研究」] [「木材上ワッシャーのめり込みを活かした方枝接合部制振機構の開発」] <p>○基盤研究会の実施</p> <table border="1"> <tr> <td>中小企業の製品化・事業化へ展開 3 件</td> </tr> <tr> <td>共同研究 14 件</td> </tr> <tr> <td>外部資金導入研究 11 件</td> </tr> <tr> <td>中期計画目標達成率 52%</td> </tr> </table> <p>○研究結果の普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TIR クロミティーング 2017 の開催 <p>(3) 基盤研究会の実施により平成 29 年度に成果展開</p> <p>1) 基盤研究会の実施により平成 29 年度に成果展開した実績 28 件（前年度：24 件）</p> <table border="1"> <tr> <td>中期計画目標達成率</td> <td>52%</td> </tr> <tr> <td>① 中小企業の製品化・事業化へ展開</td> <td>3 件（前年度：0 件）</td> </tr> <tr> <td>・支援品名：骨盤底サポート（医療機器製造販売業）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・支援品名：義肢装具</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・支援品名：有機薄膜太陽電池用新規ポルフルフィンドナードナー材料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 共同研究へ展開</td> <td>14 件（前年度：13 件）</td> </tr> <tr> <td>③ 外部資金導入研究へ展開</td> <td>11 件（前年度：11 件）</td> </tr> </table> <p>2) 過去の研究から発展した共同研究への展開</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 29 年度実施新規共同研究 14 件（前年度 26 件中 13 件）</td> </tr> <tr> <td>【共同研究テーマ】</td> </tr> <tr> <td>「排水規制に対応する亜鉛めっき排水処理技術の実用化」</td> </tr> <tr> <td>「高出力高容量金属空気電池の開発」</td> </tr> <tr> <td>「高出力回転体用円盤形炭素織物の開発」</td> </tr> </table> <p>○研究結果の普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学協会等での成果発表 <table border="1"> <tr> <td>論文発表 51 件</td> </tr> <tr> <td>口頭発表 117 件</td> </tr> <tr> <td>ポスター発表 72 件</td> </tr> <tr> <td>等</td> </tr> </table>	平成 29 年度末 75 テーマ	（平成 28 年度末 81 テーマ）	環境・エネルギー 5 テーマ	生活技術・ヘルスケア 7 テーマ	機能性材料 28 テーマ	安全・安心 18 テーマ	中小企業の製品化・事業化へ展開 3 件	共同研究 14 件	外部資金導入研究 11 件	中期計画目標達成率 52%	中期計画目標達成率	52%	① 中小企業の製品化・事業化へ展開	3 件（前年度：0 件）	・支援品名：骨盤底サポート（医療機器製造販売業）		・支援品名：義肢装具		・支援品名：有機薄膜太陽電池用新規ポルフルフィンドナードナー材料		② 共同研究へ展開	14 件（前年度：13 件）	③ 外部資金導入研究へ展開	11 件（前年度：11 件）	平成 29 年度実施新規共同研究 14 件（前年度 26 件中 13 件）	【共同研究テーマ】	「排水規制に対応する亜鉛めっき排水処理技術の実用化」	「高出力高容量金属空気電池の開発」	「高出力回転体用円盤形炭素織物の開発」	論文発表 51 件	口頭発表 117 件	ポスター発表 72 件
平成 29 年度末 75 テーマ																																	
（平成 28 年度末 81 テーマ）																																	
環境・エネルギー 5 テーマ																																	
生活技術・ヘルスケア 7 テーマ																																	
機能性材料 28 テーマ																																	
安全・安心 18 テーマ																																	
中小企業の製品化・事業化へ展開 3 件																																	
共同研究 14 件																																	
外部資金導入研究 11 件																																	
中期計画目標達成率 52%																																	
中期計画目標達成率	52%																																
① 中小企業の製品化・事業化へ展開	3 件（前年度：0 件）																																
・支援品名：骨盤底サポート（医療機器製造販売業）																																	
・支援品名：義肢装具																																	
・支援品名：有機薄膜太陽電池用新規ポルフルフィンドナードナー材料																																	
② 共同研究へ展開	14 件（前年度：13 件）																																
③ 外部資金導入研究へ展開	11 件（前年度：11 件）																																
平成 29 年度実施新規共同研究 14 件（前年度 26 件中 13 件）																																	
【共同研究テーマ】																																	
「排水規制に対応する亜鉛めっき排水処理技術の実用化」																																	
「高出力高容量金属空気電池の開発」																																	
「高出力回転体用円盤形炭素織物の開発」																																	
論文発表 51 件																																	
口頭発表 117 件																																	
ポスター発表 72 件																																	
等																																	

3) 外部資金導入研究への展開 平成 29 年度新規実施外部資金導入研究 10 件中 6 件が基礎研究から展開 新規採択金額：13,999 千円	○放電を抑制したデバイスと大構造物向け内部検査装置の開発」（科研費） 「フォトニックナノジェット集光位置の動的制御法に関する基礎的検討」（科研費） 「亜鉛めつき排水規制に応する新規脱脂洗浄方法の確立」（荒川区）等	○研究成果による受賞 国内の学協会から論文賞などを受賞 受賞数：12 件（前年度：7 件）
【テーマ事例】 「放電を抑制したデバイスと大構造物向け内部検査装置の開発」（科研費） 「フォトニックナノジェット集光位置の動的制御法に関する基礎的検討」（科研費） 「亜鉛めつき排水規制に応する新規脱脂洗浄方法の確立」（荒川区）等	(4) 研究成果の普及活動 基礎研究を中心に各研究から得られた成果の学会発表等を推進 計 374 件（前年度：395 件） 1) 学協会等での成果発表 302 件（前年度：281 件） 学協会での論文発表 51 件（前年度：41 件）、口頭発表 117 件（前年度：89 件）、 ポスター発表 72 件（前年度：45 件）、その他依頼講演等 62 件（前年度：106 件） 2) 学協会等での技術解説、事業紹介等 22 件 3) TIRI クロスマーティング 2017 の開催（年報：p. 129） (6) 8. 9 日、都産技研研究员による発表 50 件、616 名参加 基盤研究等の成果活用を目的とした討論の場として開催	Asia Pacific Prion Symposium 2017 Best Poster Award [PrP-dependent breakdown of mitochondrial proteostasis can lead to neuronal cell death]  日本塑性加工学会優秀論文講演奨励賞「多面体構造サンドイッチコアの開発と圧縮特性」 

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成29年度 年度計画に係る実績	特記事項																								
1-2 共同研究																													
基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組む。共同研究の実施により、第三期中期計画期間中に製品化又は事業化に至った件数については、33件を目標とする。	①実用化を見据えた共同研究の実施 基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組む。共同研究の実施により、第三期中期計画期間中に製品化又は事業化に至った件数については、33件を目標とする。 共同研究機関の共同研究による製品化・事業化を把握できる仕組みを導入する。	2 A	(1)共同研究の実施 (年報:p.8) 製品開発を中心とした中小企業等と実施する共同研究を実施 (46テーマ、平成28年度開始テーマ11テーマを含む) マ10テーマを含む (前年度:37テーマ、平成27年度開始テーマ11テーマ)	<p>○共同研究の実施 合計46テーマ ・中小企業等との共同研究の推進 4月募集21テーマ実施 10月募集15テーマ実施 計36テーマ (前年度:26テーマ) 平成28年度10月開始10テーマと併せて合計46テーマ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">実施期間</th> </tr> <tr> <th>研究開始年月</th> <th>H28 下半期</th> <th>H29 上半期</th> <th>H29 下半期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年10月</td> <td>10テーマ</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29年4月</td> <td></td> <td>21テーマ</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>H29年10月</td> <td></td> <td>15テーマ</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table> <p>1) 中小企業等との共同研究の継続的推進 a) ウエブサイト等で共同研究を公募した結果、36テーマの共同研究を平成29年度に新規実施 (4月募集:21テーマ、10月募集:15テーマ) (前年度:26テーマ) b) 研究課題選定ヒアリングでは、共同研究機関にも出席を求め、目的や役割分担、実現性、波及効果、研究成果等を総合的に評価して課題を選定 c) 中間、最終のヒアリングで確実なフォローを実施 2) 連携協定枠の活用 連携協定機関との共同研究をより推進するため、連携協定枠を活用 ・「機能性薄膜の開発」(首都大学東京) ・「長寿命かつ高効率な酵素燃料電池開発における基盤技術の確立」(首都大学東京) ・「座標測定機により測定された幾何偏差の信頼性検証」(産業技術総合研究所) ・「土壤水分センサの開発」((公財)東京都農林水産振興財团東京都農林総合研究センター) ・「土壌水分子構造物の開発」(明星大学) ・「高速回転体用円盤形炭素繊維物の開発」(電気通信大学) ・「粘菌アルゴリズムによる断線保護性に優れた避難経路の導出」(電気通信大学)</p> <p>計 6 テーマ</p>	実施期間				研究開始年月	H28 下半期	H29 上半期	H29 下半期	H28年10月	10テーマ	10		H29年4月		21テーマ	21	H29年10月		15テーマ	15	合計			46	<p>○共同研究による製品化・事業化累計25件 (中期計画目標達成率76%) ・塩素含有DLC処理低摩擦潤滑装置 成膜前 塩素含有DLC成膜後 ・多角的偏光イメージングシステム</p> 
実施期間																													
研究開始年月	H28 下半期	H29 上半期	H29 下半期																										
H28年10月	10テーマ	10																											
H29年4月		21テーマ	21																										
H29年10月		15テーマ	15																										
合計			46																										
基盤研究で得られた研究成果を効率的かつ効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術やノウハウを有し意欲のある中小企業や業界団体、大学、研究機関と協力して、共同研究に積極的に取り組む。共同研究の実施により、第三期中期計画期間中に製品化又は事業化に至った件数については、33件を目標とする。	具体的には、年度当初及び年度途中に研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。また、共同研究機関の共同研究による製品化・事業化を把握する取組みを継続する。	2	(2)共同研究による製品化・事業化実績 1)共同研究の実施により平成29年度製品化・事業化へ展開した実績: 15件 (前年度: 10件) 中期計画期間目標達成率: (累計25件) / (目標33件) = 76% ・「低温焼成多層回路セラミック基板」 売上13個 182万円 ・「塩素含有DLC処理低摩擦潤滑装置」 売上10個 100万円 ・「多角的偏光イメージングシステム」 売上1台 300万円 2)共同研究終了後1年経過した共同研究先企業22社に対し、製品化・事業化について効果検証のアンケート調査を実施、18件回答 ・製品化 4件、試作改良中 7件、共同研究継続1件、企画段階 3件、開発中止 3件 試作改良中の案件については、職員によるフォローアップを実施、進捗中の共同研究にも情報反映を反映	(3)共同研究による知的財産への成果実績 1)特許等出願 1特許等出願 18件 (前年度: 16件) 【特許出願事例】 ・機能性薄膜とその製造方法 ・「チューブ状ハイドロゲル及び医療用スリント」 ・「亀裂検知センサー及び亀裂検知システム」 等 2)特許等登録 特許等登録 11件 (前年度: 9件)	2- 共同研究																								

<p>【特許登録事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「骨結合性材料、人工骨及びに基材と自家骨との結合促進方法」 ・「LED 照明の分光分布設計方法」 ・「運動支援システム及び運動支援プログラム」等 	<p>(4) 共同研究から外部資金獲得等へ展開</p> <p>民間企業等との共同研究が外部資金導入研究に展開 4 テーマ (前年度：3 テーマ)</p> <p>a) 「セメント水和物とアルカリの相互作用の計算科学によるコンクリートの超長期耐久性向上」 (科研費) 等</p> <p>b) 受託研究 3 テーマ</p>	<p>(5) 航空機産業参入支援事業 (特定運営費交付金事業)</p> <p>テーマ設定型共同研究の実施 (新規)</p> <p>東京都が支援するTMANへの参加企業から、航空機部品製造、開発、評価に関する研究課題を募り、生産技術や製品性能の向上など、航空機産業参入支援と航空機部品製造・開発における課題解決を目的とした研究開発を 5 テーマ実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ドローン用エンジンクリーニングユニットの冷却効率向上を目的とした形状の最適化」 ・「航空機部品用塗化鋼のガス塗化層深さに及ぼす表面状態の検討と前処理法の開発」 ・「航空機用アルミニウム合金のピーンフォーミングにおける処理条件の最適化」 ・「有限要素解析を用いた航空機用純チタンの温間成形加工精度の向上」 ・「航空機用純チタンの冷間プレス加工における高品質化と工程削減」 	<p>(6) 障害者スポーツ研究開発推進事業 (特定運営費交付金事業) 【関連項目 22】</p> <p>公募型共同研究の実施 (新規)</p> <p>障害者スポーツの競技力向上や障害者のスポーツへの参加拡大を目的に、競技用の「車いす」および「義足」をテーマとした公募型の共同研究を実施。障害者スポーツ用具の開発を行う中小企業を対象に、開発経費を都道府県研究が負担する委託研究として実施。4 テーマ申請の中から 2 テーマを採択 (開発期間 2.5 年 委託上限額 4,500 万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新素材を活用したバドミントン用車いす開発」 ・「世界最速を目指したスポーツ用義足および開発技術の開発」
<p>○共同研究からの成果展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許等出願 18 件 (前年度：16 件) ・特許等登録 11 件 (前年度：9 件) ・外部資金導入研究 3 件 		<p>○テーマ設定型共同研究成果報告会 (平成 30 年 3 月 9 日)</p> 	

<p>②中小企業へのIoT化支援事業</p> <p>IoT技術の中小企業への導入・普及を図るため、中小企業との共同研究を通して、工場等へのIoT技術の導入やIoT関連製品の開発による新規事業参入を支援する。</p>	<p>(1)公募型共同研究の実施</p> <p>中小企業のIoT活用による生産性の向上やIoT関連の製品開発を支援するため、「公募型共同研究」をIoTソリューション研究と共同開発研究で実施。6月に共同研究を公募した結果、50テーマの中から、6テーマを採択。IoT共同研究は、「製造現場の課題解決」をテーマに11月に追加公募を行い、13テーマの応募の中から2テーマを採択した。</p> <p>a) IoTソリューション研究（研究開発期間：平成29年10月から1年を超えて最長3年、委託費上限額：1テーマにつき3,000万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洋菓子店向け接客システムの開発 ・環境モニタリングを用いた水質改善装置運用の最適化共同研究 ・「遠隔監視機能を搭載したマイクロ流路チップ・セルソーター」 ・「4つの新機能実現のためのIoTシステムの開発」 <p>b) IoT共同研究（研究開発期間：平成29年10月から1年、委託費上限額：1テーマにつき500万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「IoTセキュリティテストベッドの構築」 ・「IoT用センシング本底商品化開発」 ・「後付型IoT異常検知システムの開発」 ・「クラウド・IoT活用による「製造設備の診断サービスシステム」開発」 <p>(2) IoT技術の中小企業への普及</p> <p>a) 東京都IoT研究会</p> <p>中小企業がIoTを活用した既存・新規事業の高付加価値化、効率化、高度化への取り組みを促すことを目的に設立。(会員数216社257名 3月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市販のIoTキットとタブレットを用いたハンズオンセミナー開催 計2回 (1月25日 14名参加、3月9日 11名参加) <p>b) IoT有識者会議</p> <p>中小企業のIoT化支援事業の推進にあたり、公平で客観的な観点から事業全体への有意義な意見を聴取することで、より実効的な事業運営を行うことを目的として、有識者会議を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回IoT有識者会議開催(10月18日)
---	---

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成 29 年度 年度計画に係る実績	特記事項																								
1-3 外部資金導入研究・調査		B		<p>都産技研が保有する研究成果を基に、科学技術研究費や産業振興を目的とする外部資金等に積極的に応募し採択を目指す。外部資金を導入した研究・調査を実施した成果をもって、中小企業のニーズや社会的ニーズの解決に応えていく。外部資金導入研究・調査の採択件数については、第三期中期計画期間中に70件を目標とする。</p> <p>① 提案公募型研究 技術開発の要素が大きい経済産業省や文部科学省などの提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施する。</p> <p>未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請する。</p> <p>② 採択実績 新規採択 10 件（前年度採択：20 件）、新規採択 15,625 千円（総額 71,622 千円） （前年度新規 64,112 千円、総額 111,581 千円） 【実施テーマ事例】 ・「フォトニックナノ杰ットの集光位置制御法に関する基礎的検討」（科研費、新規） ・「放電を抑制したデバイスと大構造物向け内部検査装置の開発」（科研費、新規）</p> <p>③ 実施状況</p> <p>a) 文部科学省および独立行政法人日本学術振興会（科学研究費助成事業） 31 件実施（新規 8 件、継続 23 件）（前年度：30 件）、総額 38,055 千円（前年度：44,880 千円）</p> <p>b) 科学技術振興機構事業 1 件実施（継続 1 件）（前年度：1 件）、総額 5,200 千円（前年度：5,850 千円）</p> <p>c) 経済産業省事業 3 件実施（継続 3 件）（前年度：4 件）、総額 25,812 千円（前年度：54,388 千円）</p> <p>d) その他の国（環境省、農林水産省）・民間機関の提案公募型に採択された事業 5 件実施（新規 2 件、継続 3 件）（前年度：7 件）、総額 2,555 千円（前年度：6,463 千円）</p> <p>（2）提案公募型研究費獲得活動の強化 1)これまで応募していないかった外部資金への応募 これまで応募していないかった外部資金の積極的な活用を図るために、募集案を全職員に随時通知し応募を促進 これまで応募していないかった外部資金に新たに 13 件応募 4 件採択決定（前年度：7 件応募） ・荒川区（荒川区地域産業活性化研究補助金）1,000 千円 採択</p> <p>2)外部資金獲得のための研修、指導を強化 1)これまで応募していないかった外部資金への応募を義務化（新規） 1 件採択 ・新規採用の研究員に科研費「研究活動スタート支援」への応募を義務化（新規） ・科研費獲得の方法とコツ」及び「科研費申請書の赤ペン添削ハンドブック」を配布</p> <p>3)科学研究費補助金申請団体としての要件確保にむけて a)活動内容 ・各部ごとに目標値設定し、科研費要件に係る論文著者数、著者名を毎月各部長に報告 ・査読付き論文への投稿促進するため、論文投稿時英文校閲費用を手当て</p> <p>○論文著者数 55 名（研究者数の 28.9%）</p>	<p>外部資金導入研究（提案公募型研究および受託研究）の件数と平成 29 年度歳入総額の実績 提案公募型研究 40 件実施 総額 71,622 千円、（前年度：12 件実施 111,581 千円） 受託研究 15 件実施 総額 9,265 千円、（前年度：12 件実施 5,001 千円） 合計 55 件実施 総額 80,887 千円、（前年度：54 件実施 116,582 千円）</p> <p>中期計画期間目標達成率：（累計 57 件） / （期間目標累計 70 件） = 81.4% 期間目標累計 70 件 = 81.4%</p> <p>○外部資金導入研究の平成 29 年度歳入総額 80,887 千円（前年度：116,582 千円）</p> <p>○提案公募型研究の実績（年報：p.10） 1) 応募実績 提案公募型研究費獲得活動を強化し、提案公募型研究テーマ応募件数内訳 提案公募型研究テーマ応募件数内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部科学省事業（科研費）(件)</td> <td>38</td> <td>34</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>科学技術振興機構事業 (件)</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>経済産業省事業 (件)</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他 (件)</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計 (件)</td> <td>61</td> <td>54</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table> <p>○採択実績 新規採択 10 件（前年度採択：20 件）、新規採択 15,625 千円（総額 71,622 千円） （前年度新規 64,112 千円、総額 111,581 千円）</p> <p>○科学研究費助成事業 31 件実施（新規 8 件、継続 23 件） （前年度 30 件）</p> <p>○科学技術振興機構事業 1 件実施（継続 1 件） （前年度 1 件）</p> <p>○経済産業省事業 3 件実施（新規 0 件、継続 3 件） （前年度 4 件）</p> <p>○その他国（環境省・農水省）・民間機関事業 5 件実施（新規 2 件、継続 3 件） （前年度 7 件）</p> <p>○これまで応募していないかった外部資金について新たに 13 件応募 4 件採択（前年度：7 件応募） ・荒川区（荒川区地域産業活性化研究補助金）1,000 千円 採択 1,000 千円 採択 ・吉田科学技術財团（国際研究集会派遣研究者助成）13 千円 採択</p> <p>○外部資金獲得 ・新規採用の研究員に科研費「研究活動スタート支援」への応募を義務化（新規） ・科研費獲得の方法とコツ」及び「科研費申請書の赤ペン添削ハンドブック」を配布し、科研費の応募を活性化（新規）</p>		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	文部科学省事業（科研費）(件)	38	34	53	科学技術振興機構事業 (件)	2	1	3	経済産業省事業 (件)	5	1	1	その他 (件)	16	18	15	合計 (件)	61	54	72
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度																										
文部科学省事業（科研費）(件)	38	34	53																										
科学技術振興機構事業 (件)	2	1	3																										
経済産業省事業 (件)	5	1	1																										
その他 (件)	16	18	15																										
合計 (件)	61	54	72																										

	<p>b) 活動結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文著者数 55 名 (研究者数の 28.9%) (前年度: 55 名 30.3%) 論文著者数と執筆割合の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究者数 (人)</td> <td>173</td> <td>174</td> <td>176</td> <td>180</td> <td>185</td> <td>197</td> <td>181</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>執筆者数 (人)</td> <td>35</td> <td>42</td> <td>39</td> <td>41</td> <td>39</td> <td>34</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>執筆割合 (%)</td> <td>20.2</td> <td>24.1</td> <td>22.2</td> <td>22.8</td> <td>21.1</td> <td>17.3</td> <td>30.3</td> <td>28.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>4) 外部資金申請団体としての体制確保</p> <p>a) 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の改正に伴う所内体制・規程類整備実施、当該ガイドラインに基づき、研究データの保存に対する組織管理のため、研究ノートと技術支援ノートを明確に区別して実施することを決定</p> <p>b) 外部資金導入研究説明会（8月、受講者 110 名）</p> <p>新規採用職員、今年度科研費担当職員および料研費未申請の若手職員を中心とした研修会として、科研費の制度や最近の動向に関する説明会を実施</p> <p>(3) 受託研究（中小企業の技術課題、行政課題解決の迅速な支援）の実施（年報：p. 12）</p> <p>受託研究の実施状況：15 件実施、9,265 千円（前年度：12 件、5,001 千円）</p> <p>【実施テーマ事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> マグネシウム合金粉末焼結部材の無加圧焼結プロセスによる緻密化および高強度化の検討 水素吸収合金タンクの熱流解析 等 <p>(4) 外部資金導入研究による成果事例</p> <p>1) 製品化・事業化等に向けた取り組み</p> <p>a) SIP <ul style="list-style-type: none"> 「SIP（戦略的イノベーション創出プログラム）／革新的設計生産技術「Additive Manufacturing を核とした新しいものづくり創出の研究開発」に基づく口頭発表、『2017 年度精密工学会秋季大会学術講演会』 ベストプレゼンテーション賞受賞 </p> <p>b) 科研費研究 <ul style="list-style-type: none"> 「サブナノ領域での蛍光炭素ドットのサイズ・組成制御による波長と効率のコントロール」に基づく論文発表、「Bulletin of the Chemical Society of Japan」BCSJ Award 受賞 </p> <p>c) 受託研究 <ul style="list-style-type: none"> 次世代イノベーション創出プロジェクト 2020 交流会にシーズ提供。採用企業からの受託研究の受け入れによる都政課題の解決（2 件） ・べつ甲ランプシェード 受託研究により量産化に必要な技術を開発（売上 10 台 34 万円） </p> <p>2) 特許等出願（計 4 件） <ul style="list-style-type: none"> 「炭酸カルシウム成型体およびその製造方法」 ・「演算装置、演算管理装置及びプログラム」 </p> <p>(5) 外部資金導入研究成果の普及活動</p> <p>学協会等 57 件、うち海外発表 9 件（前年度：71 件、うち海外発表 14 件）</p> <p>(6) JST 地域結集型研究成績の事業化の推進</p> <p>②地域結集型研究</p> <p>第二期に完了した製品化研究に基づき、これまでに得られた研究成果の事業化を推進する。</p>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	研究者数 (人)	173	174	176	180	185	197	181	190	執筆者数 (人)	35	42	39	41	39	34	55	55	執筆割合 (%)	20.2	24.1	22.2	22.8	21.1	17.3	30.3	28.9	<p>○受託研究 15 件実施（前年度 12 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> マグネシウム合金粉末焼結部材の無加圧焼結プロセスによる緻密化および高強度化の検討 水素吸収合金タンクの熱流解析 等 <p>4) 外部資金申請団体としての体制確保</p> <p>a) 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等の改正に伴う所内体制・規程類整備実施、当該ガイドラインに基づき、研究データの保存に対する組織管理のため、研究ノートと技術支援ノートを明確に区別して実施することを決定</p> <p>b) 外部資金導入研究説明会（8月、受講者 110 名）</p> <p>新規採用職員、今年度科研費担当職員および料研費未申請の若手職員を中心とした研修会として、科研費の制度や最近の動向に関する説明会を実施</p> <p>(3) 受託研究（中小企業の技術課題、行政課題解決の迅速な支援）の実施（年報：p. 12）</p> <p>受託研究の実施状況：15 件実施、9,265 千円（前年度：12 件、5,001 千円）</p> <p>【実施テーマ事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> マグネシウム合金粉末焼結部材の無加圧焼結プロセスによる緻密化および高強度化の検討 水素吸収合金タンクの熱流解析 等 <p>(4) 外部資金導入研究による成果事例</p> <p>1) 製品化・事業化等に向けた取り組み</p> <p>a) SIP <ul style="list-style-type: none"> 「SIP（戦略的イノベーション創出プログラム）／革新的設計生産技術「Additive Manufacturing を核とした新しいものづくり創出の研究開発」に基づく口頭発表、『2017 年度精密工学会秋季大会学術講演会』 ベストプレゼンテーション賞受賞 </p> <p>b) 科研費研究 <ul style="list-style-type: none"> 「サブナノ領域での蛍光炭素ドットのサイズ・組成制御による波長と効率のコントロール」に基づく論文発表、「Bulletin of the Chemical Society of Japan」BCSJ Award 受賞 </p> <p>c) 受託研究 <ul style="list-style-type: none"> 次世代イノベーション創出プロジェクト 2020 交流会にシーズ提供。採用企業からの受託研究の受け入れによる都政課題の解決（2 件） ・べつ甲ランプシェード 受託研究により量産化に必要な技術を開発（売上 10 台 34 万円） </p> <p>2) 特許等出願（計 4 件） <ul style="list-style-type: none"> 「炭酸カルシウム成型体およびその製造方法」 ・「演算装置、演算管理装置及びプログラム」 </p> <p>(5) 外部資金導入研究成果の普及活動</p> <p>学協会等 57 件、うち海外発表 9 件（前年度：71 件、うち海外発表 14 件）</p> <p>(6) JST 地域結集型研究成績の事業化の推進</p> <p>②地域結集型研究</p> <p>第二期に完了した製品化研究に基づき、これまでに得られた研究成果の事業化を推進する。</p>
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																														
研究者数 (人)	173	174	176	180	185	197	181	190																														
執筆者数 (人)	35	42	39	41	39	34	55	55																														
執筆割合 (%)	20.2	24.1	22.2	22.8	21.1	17.3	30.3	28.9																														

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成29年度 年度計画に係る実績	特記事項
1-4 ロボット産業活性化事業 今後の少子高齢化対策並びに生活の質の向上対策として期待されているロボット産業の活性化事業を実施し、中小企業や大学との共同研究を通じた事業化・产业化を推進する。また、ロボット産業の活性化に必要な産業人材を育成する。	4 S	(1)技術開発(年報:p.12) 1)基盤研究・実証研究 ロボット開発のプラットフォームとなる技術開発（基盤研究）1テーマを実施（前年度：5テーマ） 2)共同研究 企業や業界団体などと協力し、それぞれが持つ技術とノウハウを融合してロボットの実用化に向けた開発を行う共同研究1テーマを実施（前年度：2テーマ） 【テーマ名】 「ロボットの重心位置がT型ロボットベースの走行性能に及ぼす影響と走行性能の改善」 3)公募型共同研究開発事業 ロボットの実用化を加速するため、開発体制にユーザーを含むことを要件とした公募型の共同研究を実施。日本全国の中小企業を対象に、開発経費を都産技研が負担する委託研究として実施 ・総テーマ数23テーマ（前年度：20テーマ） ・平成29年度末 実施テーマ数18テーマ（平成28年度末17テーマ）		<p>今後の少子高齢化対策並びに生活の質の向上対策として期待されているロボット産業の活性化事業を実施し、中小企業や大学との共同研究を通じた事業化・产业化を推進する。また、ロボット産業の活性化に必要な産業人材を育成する。</p> <p>【テーマ名】 「ロボットの重心位置がT型ロボットベースの走行性能に及ぼす影響と走行性能の改善」 2)共同研究 企業や業界団体などと協力し、それぞれが持つ技術とノウハウを融合してロボットの実用化に向けた開発を行う共同研究1テーマを実施（前年度：2テーマ） 【テーマ名】 「排気管内部清掃ロボットの開発」 3)公募型共同研究開発事業 ロボットの実用化を加速するため、開発体制にユーザーを含むことを要件とした公募型の共同研究を実施。日本全国の中小企業を対象に、開発経費を都産技研が負担する委託研究として実施 ・総テーマ数23テーマ（前年度：20テーマ） ・平成29年度末 実施テーマ数18テーマ（平成28年度末17テーマ）</p>	<p>○卷内ロボットの実証実験を実施 都産技研が試作開発した自律移動案内ロボット「Libra（リブラ）」をベースに、実証実験により機能を改善 ①商業施設案内ロボット上</p> <p>②美術館案内ロボット上</p> 

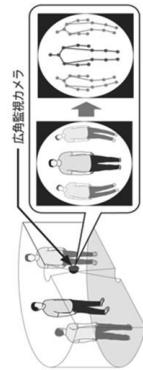
	研究開始年月	H28 下半期	H29 上半期	H29 下半期	H30 上半期	テーマ数
a) 短期展開型 /1年	H28年10月 H29年10月	3テーマ		6テーマ		9
b) 新市場創出型 /3年	H27年10月 H28年10月 H28年1月	5テーマ ⇒ 4テーマ 6テーマ	5テーマ ⇒ 4テーマ 2テーマ	6テーマ ⇒ 4テーマ 2テーマ	10	
c) テーマ設定型 /1年	H29年1月				2テーマ	4
合計						23



a) 短期展開型 (開発期間1年 委託上限額1,000万円) 製品化を目的に9テーマを実施 (平成28年度採択3テーマ(1テーマ中止)を含む) 20テーマ応募の中から6テーマを採択 (前年度:応募20テーマのうち採択4テーマ)
【採択テーマ名】 「住宅用ダクト掃除ロボットによる清掃サービスの事業化」(東京都) 「屋内型ロボットウォーカー実用化による自立支援介護サービスの提供」(大阪府) 等
b) 新市場創出型 (開発期間3年 委託上限額3,000万円) 事業化を目的に10テーマを実施 (平成27年度:応募22テーマのうち採択6テーマ(2テーマ中止)、平成28年度:応募31テーマのうち採択6テーマ) 平成27年度1テーマは、共同体内のロボットアーム開発ベンチャー企業が大型ファンド(総額1億2,000万円)による事業拡大を図るため、公募型共同研究開発事業を中止し、独自開発に移行
c) テーマ設定型 (開発期間1年 委託上限額3,000万円) 開発ロボットのテーマを設定し実証実験までを行うことを目的に4テーマを実施 (平成28年度採択2テーマを含む)

<p>都産技研の技術シーズを活用し、公共施設等で利用される警備ロボットと運搬ロボットをテーマに公募を実施。5テーマ応募の中から2テーマを採択（前年度：応募10テーマのうち採択2テーマ）</p>	<p>【採択テーマ名】 「駅施設における監視、警備業務効率化」（東京都） 「現場実装に向けた全方位・小型運搬ロボットの開発」（東京都）</p> <p>d) 案内ロボットすべてに都産技研技術を導入</p> <p>都産技研が開発したT型ロボットベースと音声対話フロントエンド（会話の受答え、音声処理）が公募型共同研究開発事業の案内ロボット3種すべてに採用。T型ロボットベースのその場旋回と点字ブロックでの踏破性、音声対話のカスタマイズ容易性と応答の速さで評価</p> <p>e) 案内支援ロボットの実証実験</p> <p>平成28年度テーマ設定型（開発期間：平成29年1月～12月）の実証実験を実施</p> <p>①商業施設における案内業務と店舗効率化 都産技研が試作した自律移動案内ロボット「Libra（リブラ）」が持つ自律移動機能と会話機能を活かし、店舗案内と新しく導入したRFIDを用いた在庫管理機能により、「星は商業施設の案内・誘導」、「夜は在庫管理」の1台で2役をこなすロボットを開発</p> <p>【実証実験期間】第1回：10月18日～25日、第2回11月1日～12日</p> <p>②美術館来館者向け施設案内ロボット 都産技研が試作開発した自律移動案内ロボット「Libra（リブラ）」の多言語会話機能を利用し、墨田区にある美術館の常設展示室のコーナー概要や鑑賞機材の利用説明などをを行うロボットを開発</p> <p>【実証実験期間】第1回：10月11日～12日、第2回12月12日～13日</p> <p>③基盤・実証研究に基づいた知的財産出願 基盤研究等から創出された技術等を、ロボットの事業化に活用するため知的財産を出願</p> <p>特許出願：2件 意匠登録出願：2件</p> <p>④研究成果による受賞実績（新規） 中小企業との共同研究による成果が受賞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本ロボット学会 實用化技術賞「中小企業による移動サービスロボットの製品化を容易にするT型ロボットベース」 <p>⑤都庁舎サービスロボット実証実験（新規） 多言語案内ロボット「Libra（リブラ）」を使用し、都庁舎にて来訪者（主に訪日外国人）向けの都庁舎案内や観光案内の実証実験を実施。ロボットの無人運用の可能性、音声認識の精度、対話シナリオの進行を検証とともにロボットに期待する機能などの知見を得る</p> <p>【実証実験およびアンケート回答数】</p> <table border="1"> <tr> <td>第1回：1月18日・19日</td> <td>46組</td> </tr> <tr> <td>第2回：1月30日・31日</td> <td>79組</td> </tr> <tr> <td>第3回：2月26日～3月2日</td> <td>118組</td> </tr> </table>	第1回：1月18日・19日	46組	第2回：1月30日・31日	79組	第3回：2月26日～3月2日	118組	<p>○都庁舎サービスロボット実証実験への参加 ・都庁第一本庁舎南側展望室で合計3回実施</p> <p></p> <p>○都庁第一本庁舎南側展望室で合計3回実施</p> <p>【採択テーマ名】 「駅施設における監視、警備業務効率化」（東京都） 「現場実装に向けた全方位・小型運搬ロボットの開発」（東京都）</p> <p>d) 案内ロボットすべてに都産技研技術を導入</p> <p>都産技研が開発したT型ロボットベースと音声対話フロントエンド（会話の受答え、音声処理）が公募型共同研究開発事業の案内ロボット3種すべてに採用。T型ロボットベースのその場旋回と点字ブロックでの踏破性、音声対話のカスタマイズ容易性と応答の速さで評価</p> <p>e) 案内支援ロボットの実証実験</p> <p>平成28年度テーマ設定型（開発期間：平成29年1月～12月）の実証実験を実施</p> <p>①商業施設における案内業務と店舗効率化 都産技研が試作した自律移動案内ロボット「Libra（リブラ）」が持つ自律移動機能と会話機能を活かし、店舗案内と新しく導入したRFIDを用いた在庫管理機能により、「星は商業施設の案内・誘導」、「夜は在庫管理」の1台で2役をこなすロボットを開発</p> <p>【実証実験期間】第1回：10月18日～25日、第2回11月1日～12日</p> <p>②美術館来館者向け施設案内ロボット 都産技研が試作開発した自律移動案内ロボット「Libra（リブラ）」の多言語会話機能を利用し、墨田区にある美術館の常設展示室のコーナー概要や鑑賞機材の利用説明などをを行うロボットを開発</p> <p>【実証実験期間】第1回：10月11日～12日、第2回12月12日～13日</p> <p>③基盤・実証研究に基づいた知的財産出願 基盤研究等から創出された技術等を、ロボットの事業化に活用するため知的財産を出願</p> <p>特許出願：2件 意匠登録出願：2件</p> <p>④研究成果による受賞実績（新規） 中小企業との共同研究による成果が受賞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本ロボット学会 實用化技術賞「中小企業による移動サービスロボットの製品化を容易にするT型ロボットベース」 <p>⑤都庁舎サービスロボット実証実験（新規） 多言語案内ロボット「Libra（リブラ）」を使用し、都庁舎にて来訪者（主に訪日外国人）向けの都庁舎案内や観光案内の実証実験を実施。ロボットの無人運用の可能性、音声認識の精度、対話シナリオの進行を検証とともにロボットに期待する機能などの知見を得る</p> <p>【実証実験およびアンケート回答数】</p> <table border="1"> <tr> <td>第1回：1月18日・19日</td> <td>46組</td> </tr> <tr> <td>第2回：1月30日・31日</td> <td>79組</td> </tr> <tr> <td>第3回：2月26日～3月2日</td> <td>118組</td> </tr> </table>	第1回：1月18日・19日	46組	第2回：1月30日・31日	79組	第3回：2月26日～3月2日	118組
第1回：1月18日・19日	46組													
第2回：1月30日・31日	79組													
第3回：2月26日～3月2日	118組													
第1回：1月18日・19日	46組													
第2回：1月30日・31日	79組													
第3回：2月26日～3月2日	118組													

		<p>ユーザーに合せ対話による商品・店舗案内や棚在庫チェックなどをを行うロボットの販売を開始</p> <p>c)公募型共同研究開発の成果展闇による事業化 1件 ・T型ロボットベースを採用した自立走行と画像解析機能を備えたサービスロボット。搭載カメラで売価や欠品を確認するロボットを事業化</p> <p>2)国内展示会への出展 (11件)</p> <p>都産技研技術シーズや共同開発成果を出し、事業のPRおよび中小企業の製品販売を支援。 2017国際ロボット展では、案内・産業・点検・介護支援で分類したロボット25種を展示するとともに展示スペース内ステージで共同開発ロボットのデモを実演</p>	<p>○2017国際ロボット展 ・案内・産業・点検・介護支援ロボット等 25種を展示</p>  <p>○ロボット利用相談ウェブページの設置</p>    <p>○共同開発ロボットの紹介パンフレット作成</p> 																																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>展示会</th> <th>会期</th> <th>スペース</th> <th>展示ロボット種類</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロジスティクスソリューションフェア 2017</td> <td>8/29-30</td> <td>36 m²</td> <td>共同開発</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>ソーリズム EXPO ジャパン 2017</td> <td>9/21-24</td> <td>72 m²</td> <td>都産技研</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>おおいた嬉しい観光展 2017</td> <td>10/14-15</td> <td>—</td> <td>都産技研</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>さわやか信用金庫 第13回 ビジネスフェア」</td> <td>10/19</td> <td>—</td> <td>都産技研</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>けいはんな情報通信フェア 2017</td> <td>10/26-28</td> <td>5 m²</td> <td>都産技研</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>産業交流展 2017 「次世代ロボットゾーン」</td> <td>11/15-17</td> <td>216 m²</td> <td>都産技研</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>HOSPEX Japan 2017</td> <td>11/20-22</td> <td>54 m²</td> <td>都産技研</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2017国際ロボット展 品川情報クラスターF</td> <td>11/29-12/2</td> <td>211 m²</td> <td>都産技研</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>エア 2018</td> <td>2/2</td> <td>—</td> <td>都産技研</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ライフ・ワーク・ペラン</td> <td>2/8</td> <td>18 m²</td> <td>都産技研</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>スマート東京 2018 インバウンドマーケット EXPO 2018</td> <td>2/21-23</td> <td>54 m²</td> <td>都産技研</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>都産技研</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	展示会	会期	スペース	展示ロボット種類	合計	ロジスティクスソリューションフェア 2017	8/29-30	36 m ²	共同開発	4	ソーリズム EXPO ジャパン 2017	9/21-24	72 m ²	都産技研	5	おおいた嬉しい観光展 2017	10/14-15	—	都産技研	9	さわやか信用金庫 第13回 ビジネスフェア」	10/19	—	都産技研	1	けいはんな情報通信フェア 2017	10/26-28	5 m ²	都産技研	1	産業交流展 2017 「次世代ロボットゾーン」	11/15-17	216 m ²	都産技研	13	HOSPEX Japan 2017	11/20-22	54 m ²	都産技研	2	2017国際ロボット展 品川情報クラスターF	11/29-12/2	211 m ²	都産技研	4	エア 2018	2/2	—	都産技研	1	ライフ・ワーク・ペラン	2/8	18 m ²	都産技研	1	スマート東京 2018 インバウンドマーケット EXPO 2018	2/21-23	54 m ²	都産技研	3				都産技研	8	<p>3)ロボット利用相談ウェブページの設置</p> <p>ロボット産業活性化事業ウェブサイトにて、各共同研究開発ロボット（開発中を含む）の利用事例を紹介するとともに、新たにユーザー企業の開拓のためのロボット利用相談ページを8月末に開設（アクセス件数：5,505件、相談件数：28件）</p> <p>4) 東京都ロボット研究会の運営・支援</p> <p>研究会メンバー間でのマッチングやメンバーアクセス件数：5,505件、相談件数：28件</p> <p>（総会2回、例会3回、役員会7回、会員数64社・人）</p> <p>5) 共同開発ロボットの紹介パンフレットの作成</p> <p>ベースロボット1種、案内7種、点検5種、介護5種、産業4種、都産技研4種、計 26種</p>
展示会	会期	スペース	展示ロボット種類	合計																																																																
ロジスティクスソリューションフェア 2017	8/29-30	36 m ²	共同開発	4																																																																
ソーリズム EXPO ジャパン 2017	9/21-24	72 m ²	都産技研	5																																																																
おおいた嬉しい観光展 2017	10/14-15	—	都産技研	9																																																																
さわやか信用金庫 第13回 ビジネスフェア」	10/19	—	都産技研	1																																																																
けいはんな情報通信フェア 2017	10/26-28	5 m ²	都産技研	1																																																																
産業交流展 2017 「次世代ロボットゾーン」	11/15-17	216 m ²	都産技研	13																																																																
HOSPEX Japan 2017	11/20-22	54 m ²	都産技研	2																																																																
2017国際ロボット展 品川情報クラスターF	11/29-12/2	211 m ²	都産技研	4																																																																
エア 2018	2/2	—	都産技研	1																																																																
ライフ・ワーク・ペラン	2/8	18 m ²	都産技研	1																																																																
スマート東京 2018 インバウンドマーケット EXPO 2018	2/21-23	54 m ²	都産技研	3																																																																
			都産技研	8																																																																
		<p>(3)ロボット産業人材育成</p> <p>1)普及セミナーの開催 計2回（前年度：3回） ・「サービスロボット」「協働ロボット」の安全性（3月1日 92名受講） ・「ロボットと創る未来～物流 接客ロボットの進化～」（3月14日 141名受講）</p> <p>2)実習を伴う講習会の開催 計1回（前年度：2回） ・ロボット用ミドルウェアを活用したソフトウェア開発入門（7月20日 10名受講）</p> <p>3)2017国際ロボット展 出展者ワークショップ 計1回 ・自律移動型案内ロボットの開発と安全認証への挑戦（11月29日 55名参加）</p>																																																																		

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成 29 年度 年度計画に係る実績	特記事項
1-5 生活関連産業の支援				<p>クールジャパン製品に代表されるように、生活関連産業の付加価値向上の重要性が増していることから、感性工学など新たな産業技術にもとづく開発促進および製品評価に係る技術支援サービスを実施する。</p> <p>生活関連産業の付加価値向上を目的とした技術支援サービスを拡充するため、人間の特性や感性に考慮した生活支援製品の開発を実施する。</p> <p>(2) 研究開発 従来の情報、デザイン、品質評価などの分野に加え、人間の動きや体型、感覺等に着目した製品開発、評価技術に関する研究を実施（基盤研究 10 件（前年度：9 件）、共同研究 5 件（前年度：5 件）、外部資金導入研究 6 件（前年度：5 件）） 特定運営費交付金事業のロボット産業活性化事業と障害者スポーツ事業のプロジェクト推進研究 6 件を実施（新規） 支援事業のプロジェクト推進研究テーマ 【生活技術関連研究テーマ】 1) 基盤研究 「有機導電性テキスタイルのセンサープローブへの応用展開」等 2) 共同研究 「フルカラープリント可能な植毛布グッズの開発」 「快適なコンプレッションウェア素材の開発」等 3) 外部資金導入研究 「話者の音声特性を改善する難聴者聽こえ支援会話システムの開発」（経済産業省） 「逆問題解法を用いた腰部組織厚みの簡易推定方法の確立」（科研費） 「肢位の違いが走査振動刺激による運動錯覚に与える影響の解明」（科研費） 4) プロジェクト推進研究（新規）における組織横断的な研究事例 「歩行制御を用いた歩行支援ロボティックウェア curara の実用化」（ロボット 公募型共同研究） 「さわれるるスポーツ観戦」（障害者スポーツ 基礎研究） 「子供用歩行支援機器」（障害者スポーツ 基礎研究） 「IoT セキュリティペッドの構築」（IoT 化 公募型共同研究）【再掲：項目 2】 「IoT 発電艶本底商品化開発」（IoT 化 公募型共同研究）【再掲：項目 2】等</p> <p>(3) 製品化・事業化支援 1) 技術相談 a) デザイン成果事例集の作成 マーケティングを含むデザイン開発の流れや意匠性向上のための都産技研の デザイン支援メニューの紹介 事例 10 件を掲載（1 月発行、2,000 部） b) 人間生活工学機器データベース「DHuLE」の活用 日本人間学会「グッドラックティステータベース」（DHuLE）の活用 14 機関 125 機器掲載、閲覧者数：平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 3,363 人（H28 （相談例）・新しいデザインの室内履きの足指の筋活動による歩行評価 ・インソールの耐圧分散効果・飲料容器の把持力測定</p> <p>2) 製品化・事業化支援事例 a) 都産技研内の組織横断的なデザイン協力 ・化粧品開発のフレーム・パネルのデザインと作成（ハイオ心用技術グループ） ・中小企業のためのサイバーセキュリティベンチラシ ・ロボット配膳車（リラカーゴ）のデザインおよび製作（プロジェクト事業推進部） ・人力車の機器カバーデザイン（プロジェクト事業推進部） b) オーダーメード開発支援による製品化 感性工学科分野への取り組み、「使いやすさ」「楽しさ」「潜在ニーズ」等のキーワードに オーダーメード開発支援等を 44 件実施（前年度 72 件） ・除菌消臭スプレーのパッケージデザイン（28 年度 TASK ものづくり大賞優秀賞） ・ジエリー用シリクスクリーン版下データ 等 c) オーダーメード試験による製品化</p>	<p>○基盤研究 広角カメラ映像からの人物動作認識手法に関する研究</p>  <p>○共同研究 フルカラープリント可能な植毛布グッズの開発</p>  <p>○相談から機器利用 人間工学機器データベース DHuLE からの機器利用 新しいデザインの室内履きの歩行効果検証</p>    <p>○デザイン協力事例 「子供用歩行支援機器」（障害者スポーツ 基礎研究） 「IoT セキュリティペッドの構築」（IoT 化 公募型共同研究）【再掲：項目 2】 「IoT 発電艶本底商品化開発」（IoT 化 公募型共同研究）【再掲：項目 2】等</p> <p>○プロジェクト事業推進部のロボット配膳車 （リラカーゴ）・アシスト入力車のデザイン 支援</p>

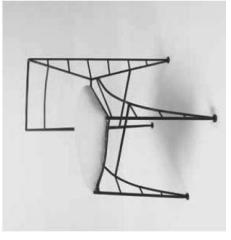
中期計画【項目別評価単位】						特記事項										
2 中小企業の製品・技術開発、新事業展開を支える技術支援			年度計画【項目別評価単位】			項目	自己評価									
2-1 技術的課題の解決のための支援				平成29年度	年度計画に係る実績											
(1) 技術相談																
<p>ものづくりの基盤的技術分野の技術支援ニーズのみならず、環境、生活技術、安全・安心など都市課題の解決に向けた幅広い技術支援に取組む。</p> <p>本部に設置した総合支援窓口の取組みを継続し、複数技術分野にまたがる相談への一括対応などサービス機能の総合化を図り、お客様へのワンストップサービスを継続する。</p> <p>中小企業の現場での支援が必要な場合は、職員や専門家を現地に派遣する実地技術支援を実施する。都産技研が保有していない技術分野の相談があつた場合は、専門家への委嘱あるいは他の試験研究機関や大学へ紹介するなどお客様の利便性向上に努める。</p> <p>技術相談件数については、第三期中期計画期間の最終年度である平成32年度の年間実績120,000件を目標とする。</p>	6	B	<p>(1)技術相談の実績（年報：p.38）</p> <p>1)都産技研全体の技術相談実績 中小企業に対し、職員の専門的な知識を活用し、来所、電話、電子メール等による技術相談を実施し、製品開発支援や技術的課題解決に貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術相談実績：136,666件（前年度比99%、中期計画目標値比105%） <p>2)アットカーム調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術相談事業の目的達成度は、非常に高い満足度を得た「十分達成できた」、「ある程度達成できた」を合計して94% <p>3)支援事例カードによる事例把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「支援事例カード」を収集して、支援事例を把握 ・利用した事業、支援内容、製品開発フェーズ、事業効果等を収集して利用者満足度向上に向けての取り組みを実施 <p>(2)本部の技術相談実績</p> <p>本部技術相談実績の着実な維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部技術相談実績：100,941件（前年度比104%） <p>(3)全事業所に対する本部の相談実績比率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全事業所による相談実績比率74%（前年度：70%） <p>(3)本部での技術相談実施体制の継続</p> <p>1)本部全所属の電話番号公開によるダイヤルインサービスの継続</p> <p>2)お客様トラブルの対応体制強化の継続 総合支援窓口、来所者受付担当、会計窓口、警備担当の4か所をインターフォン等により情報共有し、お客様トラブル時に適切に対応できる体制を継続</p> <p>3)職員連絡用PHSの活用によるクイックレスポンス体制の継続</p> <p>4)「技術相談手引書」の作成（毎年更新） 全部署・全職員を掲載、担当する技術内容・依頼試験・機器利用を網羅し、相談内容に最適な担当者を紹介</p> <p>5)災害時の事業継続計画への対応の継続 災害時を想定し、事業継続計画（BCP）に対応した窓口職員出勤体制の継続</p>													
<p>○高い技術相談実績を継続 技術相談実績：136,666件（前年度比99%）</p> <p>中期計画目標値比105% 技術相談実績推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>件数 (千)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>125,226</td></tr> <tr><td>H26</td><td>135,220</td></tr> <tr><td>H27</td><td>139,101</td></tr> <tr><td>H28</td><td>138,165</td></tr> <tr><td>H29</td><td>136,666</td></tr> </tbody> </table> <p>○技術相談事業に關する目的達成度の調査 「十分達成できた」、「ある程度達成できた」が94%と非常に高い満足度を獲得</p> <p>○「十分達成できた」、「ある程度達成できた」回答比率 十分達成できた 46.7% ある程度達成できた 47.4% わずかしか達成できなかつた 3.9% 達成できなかつた 2.0%</p> <p>○n=1,700</p> <p>○支援事例カードによる事例把握</p>	月	件数 (千)	H25	125,226	H26	135,220	H27	139,101	H28	138,165	H29	136,666				
月	件数 (千)															
H25	125,226															
H26	135,220															
H27	139,101															
H28	138,165															
H29	136,666															
<p>②総合支援窓口の取組みにより、料金収納及び成績証明書の発行窓口の統合や複数技術分野にまたがる相談への一括対応などを継続する。</p> <p>④総合支援窓口サービス機能の充実 本部でのお客様の利便性向上や機能充実、複数技術分野への一括対応を目的とした取り組みを実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 技術相談支援検索システムの改訂と活用（継続） 技術相談時にお客様案件のキーワードを入力すると、関連性の強い順番に職員や外部機関を検索できる（ランキング検索） 技術相談支援検索システムの保有情報を更新し、お客様への提供情報の質の向上（継続） ウェブサイトからの相談実績：3,392件（前年度比69%） 																

	<p>3)昼夜み時間における技術相談窓口と払い込み窓口利用の継続 昼夜みの総合支援窓口開設の継続。9時から17時まで常時、利用者カード発行、料金収納、</p> <p>4)代表電話からの技術相談体制の継続 代表電話からの技術相談対応職員を配置することとともに、簡易電話交換機を設置し、問い合わせから職員への転送までを円滑に行う体制を継続</p> <p>5)総合支援窓口での技術相談等利用実績 ・総合支援窓口での技術相談実績 技術相談実績：16,198件（前年度比101%） b)総合支援窓口でのカード発行枚数：2,324枚（前年度比97%） ・総合支援窓口でのカード発行枚数：3,515枚（前年度比97%） ・都産技研全体でのカード発行枚数 ・累計：51,589枚</p>	<p>○ご利用カード発行枚数 累計：51,589枚（前年度比97%）</p> <p>ご利用カード発行枚数推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>ご利用カード発行枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>3,496</td></tr> <tr><td>H26</td><td>4,445</td></tr> <tr><td>H27</td><td>4,601</td></tr> <tr><td>H28</td><td>3,623</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3,515</td></tr> </tbody> </table>	月	ご利用カード発行枚数	H25	3,496	H26	4,445	H27	4,601	H28	3,623	H29	3,515
月	ご利用カード発行枚数													
H25	3,496													
H26	4,445													
H27	4,601													
H28	3,623													
H29	3,515													
	<p>(5)専門相談員による相談対応</p> <p>1)専門相談員の配置（継続） 総合支援窓口に支援の難しかった分野の専門相談員8名を配置し、相談を継続 ウェブサイトに相談員紹介ページを置き、専用予約フォームから相談受付</p> <p>専門相談員の分野：機械、生産管理、計測分析システム、工業デザイン 等</p> <p>2)利用実績 ・計215件（前年比168%）</p> <p>【専門相談員による支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新製品開発時に必要な安全性・信頼性評価項目の策定（什器小売業） ・事業改善と企業戦略立案のためのマーケティングマネジメント（貴金属・宝石製品製造業） ・社内ネットワークシステム確立に向けた安全性評価（発電用・送電用・配電用電気機器製造業） 	<p>○専門相談員の配置（継続） 専門相談員で支援の難しかった分野に8名の専門相談員を配置し、継続</p> <p>○専門相談員による、生産管理に関する相談風景</p>												
	<p>(6)ものづくりに関連するサービス産業等への技術相談（継続）</p> <p>1)サービス産業等への技術相談の対応 ・業務提携している金融機関や経営支援機関と協力し、幅広い業種に都産技研紹介を実施 ・本部の見学会実施などを提携機関と連携して実施</p> <p>2)ものづくりに開催するサービス産業等への技術相談対応実績 a)相談実績：12,985件（全相談件数の10%、前年度比97%） b)サービス産業にしめる業種比率 卸売業・小売業63%、デザイン業等専門サービス業9%、機械設計等技術サービス業9%、情報サービス業8%、その他11%</p> <p>(7)実地技術支援の実施</p> <p>1)都産技研職員による実地技術支援（無料） 実施件数：927件（前年比100%）</p> <p>2)技術指導員と都産技研職員による実地技術支援（無料） 実施件数：39件（前年比62%）</p> <p>【実地技術支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時計の文字盤の表面処理方法の改善（その他の製造業） ・オフィス内のインテリア改良（不動産管理業） ・漆器の製品化の開発（漆器製造業） 	<p>○ものづくりに開連するサービス産業等への技術支援への対応 実施件数：12,985件（全相談件数の10%、前年度比97%）</p> <p>○ものづくりに開連するサービス産業等への技術支援の継続実施 実施件数：927件（前年比99%）</p> <p>○実地技術支援事例</p>												
	<p>(4)幅広い技術相談ニーズに的確に対応するため専門相談員を設置し、中小企業の技術開発を支援する。</p> <p>(5)ものづくりに開連するサービス産業等の技術相談の対応 ・業務提携している金融機関や経営支援機関と協力し、幅広い業種に都産技研紹介を実施 ・本部の見学会実施などを提携機関と連携して実施</p> <p>(6)ものづくりに開連するサービス産業等への技術相談対応実績 a)相談実績：12,985件（全相談件数の10%、前年度比97%） b)サービス産業にしめる業種比率 卸売業・小売業63%、デザイン業等専門サービス業9%、機械設計等技術サービス業9%、情報サービス業8%、その他11%</p> <p>(7)実地技術支援の実施</p> <p>1)都産技研職員による実地技術支援（無料） 実施件数：927件（前年比100%）</p> <p>2)技術指導員と都産技研職員による実地技術支援（無料） 実施件数：39件（前年比62%）</p> <p>【実地技術支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時計の文字盤の表面処理方法の改善（その他の製造業） ・オフィス内のインテリア改良（不動産管理業） ・漆器の製品化の開発（漆器製造業） <p>(8)外部専門家（エンジニアリングアドバイザー）による実地技術支援（有料） 都産技研に登録された専門知識を有する外部専門家（全159名。前年度129名から30名増）による生産現場での支援を希望する企業に対し、エンジニアリングアドバイザーを現地に派遣し、実地技術支援を実施</p> <p>3)外部専門家（エンジニアリングアドバイザー）による実地技術支援（有料） 都産技研に登録された専門知識を有する外部専門家（全159名。前年度129名から30名増）による生産現場での支援を希望する企業に対し、エンジニアリングアドバイザーを現地に派遣し、実地技術支援を実施</p> <p>【エンジニアリングアドバイザーによる実地技術支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘作業用コテの開発（その他のプラスチック製品製造業） ・ペッタ用具の開発（パルプ・紙・紙加工品製造業） ・ホームベージリニューアル（印刷・印刷業） 	<p>○実地技術支援による製品化事例</p> <p>時計の文字盤の表面処理方法の改善</p> <p>○実地技術支援による実地技術支援の継続実施 実施件数：927件（前年比99%）</p> <p>○実地技術支援事例</p>												
	<p>(6)都産技研の保有していない技術については、他の試験研究機関や大学、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。</p>	<p>○実地技術支援による実地技術支援の継続実施 実施件数：43企業214日（前年度より3企業増、36日増）</p> <p>【エンジニアリングアドバイザーによる実地技術支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘作業用コテの開発（その他のプラスチック製品製造業） ・ペッタ用具の開発（パルプ・紙・紙加工品製造業） ・ホームベージリニューアル（印刷・印刷業） 												

		<p>4) 自治体との連携による外部専門家派遣支援の取り組みを継続 外部専門家派遣の企業負担分を助成する制度を提供する自治体 千代田区、港区、江東区、品川区、世田谷区、板橋区、足立区、葛飾区、八王子市、昭島市、日野市の 8 区 3 市で助成制度利用可能（前年度 7 区 2 市）</p> <p>(8) 協定締結機関と連携した技術支援体制の拡充 1) 区市等自治体との技術相談 ・品川区との連携相談 23 件、「品川区・目黒区・板橋区・江戸川区・北区合同ものづくり商談会」技術相談 6 件 ・板橋区との連携相談 24 件 ・荒川区との連携相談 2 件 2) 江戸川区との連携相談 18 件 ・金融機関との連携技術相談 ・東京 TV フィナッシュャルグループ：「個別相談サービス」による技術相談 18 件（うち都産技研行員から企業への紹介増により「個別相談サービス」による技術相談 18 件、依頼試験への発展 3 件 新規利用 2 件）、実地技術支援への発展 1 件、依頼相談 3 件 ・城南信用金庫：2017 “よい仕事おこし” フェア」技術相談 15 件 ・さわやか信用金庫：技術相談 6 件（企業への同行訪問にて）6 件、後に機器利用への発展 2 件、依頼試験への発展 2 件 ・東京東信用金庫：技術相談 1 件、「ひがし�んビジネスフェア 2017」技術相談 5 件 ・朝日信用金庫：技術相談 2 件 ・芝信用金庫：技術相談 1 件 ・龜有信用金庫：技術相談 1 件 3) 東京商工会議所「产学公連携相談窓口」による技術相談 5 件 (9) 被災地域の利用料金の減額 激甚災害等により被害を受けた中小企業者への経済的負担を軽減するため、災害復興緊急技術支援に係る料金減額措置を実施 1) 平成 28 年熊本地震復興支援への対応 熊本地震の被災地域（熊本県、大分県、鹿児島県、長崎県、宮崎県、佐賀県、福岡県）および都内の中小企業者（被災地域に本社・事業所等があること）試験料金等の 50% 減額を実施 ・利用実績 270 件（依頼試験+機器利用件数合計）（前年度比 75%） ・減額金額 約 20 万円（前年度比 52%） 2) 東日本大震災の対応 被災地の震災復興支援のため、対象地域 1 都 9 県（岩手県、宮城县、福島県、栃木県、茨城県、青森県、千葉県、新潟県、長野県）の試験料金等の 50% 減額を継続実施 ・利用実績 5,350 件（依頼試験+機器利用件数合計）（前年度比 111%） (東京都 3,408 件、茨城県 983 件、千葉県 302 件、宮城県 298 件、その他 359 件) ・減額金額 約 837 万円（前年度比 117%）</p>	<p>○ 東京 TV フィナッシュャルグループと連携した「個別相談サービス」の利用拡大 ・行員から企業への紹介増により利用拡大 ・都産技研の新規利用 2 社 ・技術相談から実地技術支援への発展 3 件 ・依頼試験への発展 3 件</p> <p>個別相談サービス</p> <p>平成 29 年度利用実績</p> <p>(a) 利用件数 (b) 利用料金額</p>																	
		<p>⑦ 協定締結機関と連携した技術相談体制を継続および拡充する。</p> <p>○ 被災地域企業の減免実績</p> <p>・平成 28 年熊本地震への対応 熊本地震災復興支援による試験料金等の 50% 減額を継続 ・東日本大震災への対応 東日本震災復興支援による試験料金等の 50% 減額を継続実施 ○ 試験料金減額の利用実績 ・利用実績：計 5,620 件 平成 28 年熊本地震：270 件（前年度比 75%） 東日本大震災：5,350 件（前年度比 111%） ・減額実績：計約 857 万円 平成 28 年熊本地震：約 20 万円 東日本大震災：約 837 万円</p> <p>被災地域企業の減免実績</p> <p>千円</p> <p>百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>件数 (千)</th> <th>額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>10.798</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>8.926</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>7.910</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>5.173</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>5.620</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	期間	件数 (千)	額 (百万円)	H25	10.798	14	H26	8.926	10	H27	7.910	8	H28	5.173	6	H29	5.620	4
期間	件数 (千)	額 (百万円)																		
H25	10.798	14																		
H26	8.926	10																		
H27	7.910	8																		
H28	5.173	6																		
H29	5.620	4																		

第三期中期計画期間の最終年度である平成32年度の年間実績で23%を目標とする。

- ⑥本部において、照明分野の試験所認定事業者（JNLA）として試験業務を継続する。
- ⑦都産技研の特徴的な技術分野である非破壊検査、照明、音響、高電圧、ガラス技術、環境・防かび、放射線技術、高速通信、めつき・塗装複合試験、光学特性測定技術分野において、試験精度の向上や試験範囲の拡充など一層高品質なサービスを実施する。

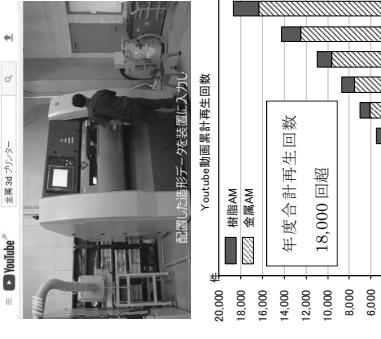
<p>(7) 試験所認定事業者（JNLA）として照明分野および鉄鋼分野の試験継続</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 照明分野の JNLA 認定試験所として試験業務を継続 2) 鉄鋼分野の JNLA 試験所として試験業務の継続 <p>試験実績：4件（前年度比 22%）</p>	<p>(8) 都産技研の特徴的な技術分野の試験精度向上や試験範囲拡充への取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 都産技研ブランド試験（東京都ならではの試験）の拡充 都産技研の特徴的な試験である計10分野をブランド試験と位置付け、試験精度の向上と試験範囲の拡充に加え、試験実施体制を整備し、高品質なサービスを提供 <p>都産技研ブランド試験実績（10分野試験実績）</p> <p>計 46,326 件（前年度比 103%、全依頼試験中 32%）（前年度：計 44,991 件、全依頼試験中 31%）</p> <p>a) 音響試験（音の技術分野を総合的に試験） 試験実績：7,059 件（前年度比 107%）</p> <p>b) 照明試験（LED 照明等の照明機器の新需要や新規格に対応した製品評価試験） 試験実績：878 件（前年度比 74%）</p> <p>c) 高電圧試験（高精度な交流電圧発生装置や雷インパルス電圧発生装置による試験） 試験実績：3,091 件（前年度比 76%）</p> <p>d) 非破壊透視試験（繊維強化プラスチック等の工業製品の非破壊透視試験） 試験実績：23,579 件（前年度比 95%）</p> <p>e) ガラス技術（ガラスの破損事故解析等の特徴的な試験） 試験実績：771 件（前年度比 130%）</p> <p>f) 環境防かび試験（各種工業製品の防かび試験やかび抵抗性試験） 試験実績：1,691 件（前年度比 141%）</p> <p>g) 放射線試験（放射線計測や放射性物質の測定、食品照射検知試験） 試験実績：1,914 件（前年度比 102%）</p> <p>h) 高速通信試験（高速通信規格に準拠した機器やデバイスに対する電気的適合試験） 試験実績：3,034 件（前年度比 156%）</p> <p>i) めつき・塗装複合試験（めつきと塗装複合被膜の不具合解析から性能評価試験） 試験実績：3,229 件（前年度比 218%）</p> <p>j) 光学特性計測技術（可視光から赤外線まで材料の光学特性を幅広く測定） 試験実績：1,080 件（前年度比 37%）</p>	<p>○都産技研ブランド試験の実績 過去最高の試験実績を達成 10 ブランド試験実績 計 46,326 件 (全依頼試験中 32%) 前年度計 44,991 件 (全依頼試験中 31%)</p> <p>【製品化事例】</p>  <p>接水・防かびエアクラッシャン</p>
		<p>○機器管理システムの運用開始 高額機器を中心とした約 1,240 台機種登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器名 ・メーカー、型番 ・機器概要 ・管理担当部署、担当者 ・設置場所 ・運用開始日 <p>等の情報をシステムに集約して一元化</p>
<p>⑧中小企業ニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施する。</p>	<p>(9) 試験・研究設備および機器の導入・更新（年報：p.47）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 都産技研保有機器数 保有機器の情報を一元管理するため、機器管理システムの運用を開始（新規）。高額機器を中心約 1,240 機種登録 2) 機器整備の概要 都産技研ブランド試験や国際規格対応などニーズの高い機器を中心に全 102 機種（機器利用に供する機器も含む）の整備を実施 <p>a) 本部</p> <p>【導入した主な機器】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①都産技研ブランド試験対応機器 【更新】部分放電測定システム、制振性能測定装置 ②国際規格試験対応機器 【更新】熱電対比較校正装置、ファーストランジエンストベースト試験機 ③本部セクターで用いる機器 【更新】真円度測定器 	<p>○機器管理システムの運用開始 高額機器を中心とした約 1,240 台機種登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器名 ・メーカー、型番 ・機器概要 ・管理担当部署、担当者 ・設置場所 ・運用開始日 <p>等の情報をシステムに集約して一元化</p>

		b) 多摩テクノプラザ 【更新】マイクロスコープ、ガーレ式刷軟度試験機 c) 城東支所 【新規】ファイバーレーザー加工機、複数材料ソクジェット式3次元造形機 d) 墨田支所・生活技術開発セクター 【新規】粘着性試験機（タッキネスチェック）【更新】電子天びん e) 城南支所 【更新】光造形システム	
⑨	公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理をより適切に行う。	(10) 機器の保守・更新、校正管理の適切な実施 ・機器の保守・校正実施件数：377件 ・保守・校正費用：4.0億円（前年度3.8億円）	○機器の保守・校正 377件実施
⑩	震災による電力不足に応じるため、中小企業の省エネルギー、高効率化に関する製品開発を促進する依頼試験を継続実施する。	(11) 中小企業の省エネルギーや高効率化に関する試験（器具の照明試験、電気安全性試験）実績：878件（前年度比33%） 1) LED 照明に関する試験（器具の照明試験、電気安全性試験）実績：878件（前年度比33%） 2) 消費電力測定に関する試験実績：75件（前年度比30%）	
⑪	原子力発電所の事故に伴い、工業製品等の放射線量測定試験を継続実施する。	(12) 工業試験等の放射線量測定試験（都内中小企業は無料実施）（年報：p.53） 都内中小企業の風評被害対策のため放射線量測定試験を計50件実施（前年度比104%） 1)持ち込みによる放射線量測定試験 ・持ち込み試験件数：42件（うち都内中小企業試験件数：40件） 2)成績証明書発行数：42件（うち都内中小企業試験件数：40件、うち英語：10件） ・依頼品目：機械部品、ガラス製品、雑貨等 2)出張による放射線量測定試験 大型の試験品への測定依頼に対しては、測定試験機器を工場等へ持ち込み、職員が現場で測定を実施（延べ6人日件） ・出張試験件数：8件（うち都内中小企業試験件数：8件） ・成績証明書発行数：8件（うち都内中小企業試験件数：8件、うち英語：8件）	○工業製品等の放射線量測定試験 都内中小企業製品の風評被害対策のため放 射線量測定試験を継続 ・都内中小企業は無料実施 ・試験実施件数 50件（前年度比104%） 持ち込み試験 42件 出張試験 8件 成績証明書発行 50件 (うち、英語証明書 18件)

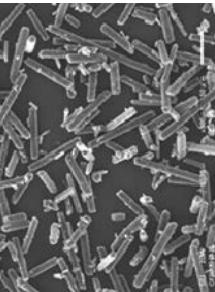
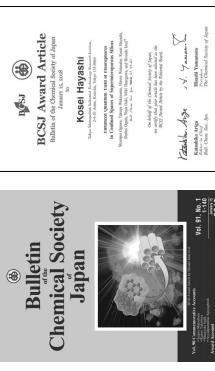
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成 29 年度 年度計画に係る実績	特記事項
2-2 開発型中小企業の支援					
(1) 機器利用サービスの提供					
中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために機器利用のサービスを提供する。利用に関しては、職員の豊富な知識を活かして、的確な機器利用に関する指導・助言を行う。	①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、中小企業における新製品・新技術開発のために機器利用のサービスを提供する。利用に関しては、職員の豊富な知識を活かして、的確な機器利用に関する指導・助言を行う。	8	S	(1) 機器利用の実績（年報：p.50） 依頼試験から機器利用への移行を進め、実績週報による進捗管理を実施することにより、過去最高の機器利用実績を達成 1) 都産技研全体会の機器利用実績 ・機器利用実績：144,737 件（前年度比 108%） 2) アウトカム調査の実施 ・平成 29 年度に都産技研を利用したお客様まさにアウトカム調査を実施 ・機器利用事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得（「十分達成できた」、「ある程度達成できた」を合計して 97%）	(1) 過去最高の機器利用実績を達成 機器利用実績：144,737 件（前年度比 108%） 機器利用実績推移 千件 <----- 第二期 -----> 第三期 -----> 【製品化事例】 【製品化事例】 ・振動感知器（機械器具卸売業） ・個別機器の消費電力簡易計測デバイス（情報サービス業）
高度な先端機器についても、利用方法習得セミナーを開催して機器利用ライセンスを発行する制度により、中小企業の機器利用の促進を行う。 都産技研ホームページ（以下、「都産技研 HP」という。）を活用し、利用可能情報を提供するなど、機器利用に関しての利便性向上を図る取り組みを継続する。	②機器利用サービスのアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための的確な指導・助言を行う。			(2) 機器利用項目の拡大 1) 機器整備で導入した機器により機器利用項目を追加 a) 追加数：46 項目（全機器利用項目：561 項目） b) 追加項目による機器利用実績：3,343 件 c) 主な利用実績 ・ファイバーレーザー加工機：18 件 ・回転型レオメータ：17 件 等 2) 機器利用項目の見直し 機器利用の少ない機器利用項目の廃止を実施：14 項目	(2) 機器利用項目の拡大 1) 機器整備で導入した機器により機器利用項目を追加 a) 追加数：46 項目（全機器利用項目：561 項目） b) 追加項目による機器利用実績：3,343 件 c) 主な利用実績 ・ファイバーレーザー加工機：18 件 ・回転型レオメータ：17 件 等 2) 機器利用項目の見直し 機器利用の少ない機器利用項目の廃止を実施：14 項目
③高度な先端機器は利用方法習得セミナーを開催して、機器利用ライセンス制度により利用可能な機器を拡張する。	③高度な先端機器は利用方法習得セミナーを開催して、機器利用ライセンス制度により利用可能な機器を拡張する。			(3) 機器利用に関する指導・助言の実施 1) 機器利用に関する指導実績 機器の的確な操作法習得・指導 ・機器利用指導実績：10,729 件（前年度比 102%）	(3) 機器利用に関する指導・助言の実施 1) 機器利用に関する指導・助言の実施 機器の的確な操作法習得・指導 ・機器利用指導実績：10,729 件（前年度比 102%）
④都産技研ホームページを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。また、インターネット経由での予約申込み受付の対象機器を拡大する。	④都産技研ホームページを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。また、インターネット経由での予約申込み受付の対象機器を拡大する。			(4) 機器利用ライセンス制度の活用拡大 高度な先端機器の利用拡大を図るため、利用方法習得セミナー（4 回）を開催し習熟度に基づく機器利用ライセンス発行枚数の拡大 1) 対象機種数：18 機種（前年度：16 機種） 2) 機器利用ライセンスカード発行枚数：1171 枚（前年度比 95%）、累計発行枚数 739 枚 3) 機器利用ライセンス制度利用実績：4,487 件（前年度比 101%） 4) ライセンス発行枚数が多い機器 ①分析機能付き走査電子顕微鏡（ライセンス発行：新規 54 件）（前年度：39 件） ②X線回折装置（ライセンス発行：新規 30 件）（前年度：26 件） ③Xe フラッシュアナライザ（ライセンス発行：新規 13 件）（前年度：12 件）	(4) 機器利用ライセンス制度の活用拡大 高度な先端機器の利用拡大を図るため、利用方法習得セミナー（4 回）を開催し習熟度に基づく機器利用ライセンス発行枚数の拡大 1) 対象機種数：18 機種（前年度：16 機種） 2) 機器利用ライセンスカード発行枚数：1171 枚（前年度比 95%）、累計発行枚数 739 枚 3) 機器利用ライセンス制度利用実績：4,487 件（前年度比 101%） 4) ライセンス発行枚数が多い機器 ①分析機能付き走査電子顕微鏡（ライセンス発行：新規 54 件）（前年度：39 件） ②X線回折装置（ライセンス発行：新規 30 件）（前年度：26 件） ③Xe フラッシュアナライザ（ライセンス発行：新規 13 件）（前年度：12 件）
⑤都産技研ウェブサイトを活用した機器利用可能情報の提供	⑤都産技研ウェブサイトを活用した機器利用可能情報の提供			(5) 機器利用情報の提供 機器利用可能機器の予約状況のウェブサイトでの提供を継続。 1) 機器利用可能機器の予約状況のウェブサイトでの提供を継続。 ・本部 ・多摩テクノプラザ ・城東支所 ・墨田支所（生活技術開発センター） ・城南支所 2) 機器利用のオンライン予約 ・温湿度試験機器等 29 機種を継続	(5) 機器利用情報の提供 機器利用可能機器の予約状況のウェブサイトでの提供を継続。 計 428 機種（前年度：442 機種） ○ウェブサイトを活用した機器利用可能情報の提供 計 428 機種（前年度：442 機種）

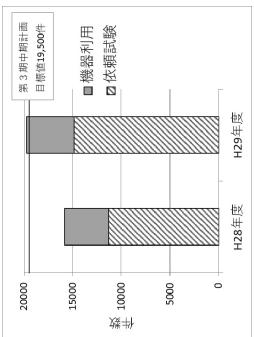
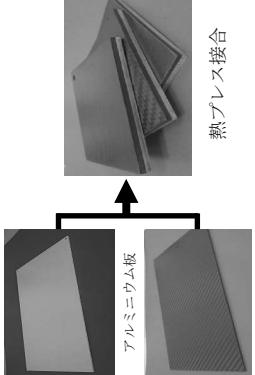
<p>⑤城東支所においては小規模事業者等の新たなものづくりを支援し、墨田支所においてはサービス産業等への技術支援サービスを継続し、城南支所においては先端もものづくり産業支援を継続するなど、地域の特徴を活かす支援を実施する。</p>	<p>(6) 城東支所「デザインスタジオ・ものづくりスタジオ」によるものづくり支援【関連項目 23】 1) 「デザインスタジオ・ものづくりスタジオ」の開設 小規模事業者等の新たなものづくりを支援するため、「デザインスタジオ・ものづくりスタジオ」を開設 「デザインスタジオ・ものづくりスタジオ」開設式（10月 11 日） 開設式参加者 58 名、見学会参加者 109 名、記念講演会聴講者 94 名</p> <p>2) 主要導入機器 ・ファイバーレーザー加工機 ・多種類材料対応インクジェット式 AM ・万能試験機 ・デジタルマイクロスコープ 3) 利用促進に向けた取り組み ・開設アセミナー実施（9月 21 日 36 名受講） ・第 1 回開設記念セミナー（11月 30 日 29 名受講） ・第 2 回開設記念セミナー（1月 23 日 25 名受講） 4) 城東支所の機器利用実績 機器利用実績：計 10,490 件（前年度比 76%）</p>	<p>【製品化事例】 ・金属製フック（個人事業主） ファイバーレーザー加工機による試作支援を実施。製品の形状設計を助言</p> <p>(7) 墨田支所（生活技術開発セクター）による技術支援サービス 1) 生活技術開発セクターの機器利用実績 機器利用実績：計 10,071 件（前年度比 106%） ・インクジェット式カラー 3D プリンター：1,639 件（前年度比 141%） ・生理計測装置：1,613 件（前年度比 289%） 等 2) 機器整備で計 3 機種を新規導入・更新し、サービス向上 粘着性試験機（タッキネスチェック）、電子天びん</p>	<p>【製品化事例】 ・足指防力を強化する日本の伝統的な履物を再現した現代風部屋履きの評価（靴・履物小売業） 筋電計、運動負荷装置を利用。一般的な室内履きと比較した筋活動の差異評価を助言 ・AM(3D プリンター) による鍋の注ぎ口や取っ手形状の試作（技術サービス業） 実物大で複数回試作・機能検証し製品化。すぐに設計にフィードバックすることで開発期間を短縮</p>																																																																														
	<p>○城東支所「デザインスタジオ・ものづくりスタジオ」の開設 城東支所機器利用実績推移（月毎）</p> <table border="1"> <caption>城東支所機器利用実績推移（月毎）</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>5月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>6月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>7月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>8月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>9月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>10月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>11月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>12月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>1月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>2月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>3月</td><td>~</td><td>~</td></tr> </tbody> </table>	月	平成28年度	平成29年度	4月	~	~	5月	~	~	6月	~	~	7月	~	~	8月	~	~	9月	~	~	10月	~	~	11月	~	~	12月	~	~	1月	~	~	2月	~	~	3月	~	~	<p>【製品化事例】 ・ファイバーレーザー加工機による金属製フックの設計試作（個人事業主）</p>	<p>○城東支所「デザインスタジオ・ものづくりスタジオ」の開設 城東支所機器利用実績推移（月毎）</p> <table border="1"> <caption>城東支所機器利用実績推移（月毎）</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>5月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>6月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>7月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>8月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>9月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>10月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>11月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>12月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>1月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>2月</td><td>~</td><td>~</td></tr> <tr><td>3月</td><td>~</td><td>~</td></tr> </tbody> </table>	月	平成28年度	平成29年度	4月	~	~	5月	~	~	6月	~	~	7月	~	~	8月	~	~	9月	~	~	10月	~	~	11月	~	~	12月	~	~	1月	~	~	2月	~	~	3月	~	~
月	平成28年度	平成29年度																																																																															
4月	~	~																																																																															
5月	~	~																																																																															
6月	~	~																																																																															
7月	~	~																																																																															
8月	~	~																																																																															
9月	~	~																																																																															
10月	~	~																																																																															
11月	~	~																																																																															
12月	~	~																																																																															
1月	~	~																																																																															
2月	~	~																																																																															
3月	~	~																																																																															
月	平成28年度	平成29年度																																																																															
4月	~	~																																																																															
5月	~	~																																																																															
6月	~	~																																																																															
7月	~	~																																																																															
8月	~	~																																																																															
9月	~	~																																																																															
10月	~	~																																																																															
11月	~	~																																																																															
12月	~	~																																																																															
1月	~	~																																																																															
2月	~	~																																																																															
3月	~	~																																																																															
		<p>【製品化事例】 ・鍋の注ぎ口や取っ手の試作（技術サービス業）</p>	<p>○生活技術開発セクターの機器利用実績 10,071 件（前年度比 108%）</p>																																																																														
			<p>【製品化事例】 ・鍋（注ぎ口や取っ手形状を試作）</p>																																																																														
			<p>○城南支所「先端計測加工ラボ」の機器利用実績 7,134 件（前年度比 105%）</p>																																																																														
			<p>【製品化事例】 ・江戸打刃物への文字入れ（金属製品製造業）</p>																																																																														
			<p>○城南支所「先端計測加工ラボ」の機器利用実績 7,134 件（前年度比 105%）</p>																																																																														
			<p>【支援事例】 2) 医療関連機器等の海外展開支援 ・レーザ型取り装置の利用において加工時間と表面の仕上り状態を両立できる条件を助言</p>																																																																														
			<p>○城南支所「先端計測加工ラボ」の機器利用実績 7,134 件（前年度比 105%）</p>																																																																														
			<p>【支援事例】 ・メタライズファイバの耐熱試験（金属製品製造業）</p>																																																																														
			<p>乾熱滅菌試験前後の写真から劣化を評価。展示会にて検査装置製造企業との商談成立</p>																																																																														
			<p>・医療用鉗子の把持力計測およびオートクレーブ処理（プラスチック製品製造業）</p>																																																																														
			<p>鉗子の把持力試験法を検討し、滅菌前後で把持力を評価。展示会にて商談成立</p>																																																																														
			<p>○江戸打刃物（ハサウ用）</p>																																																																														

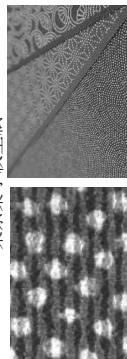
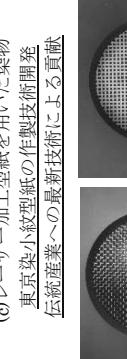
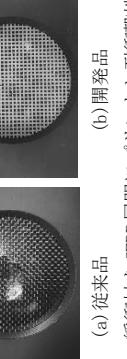
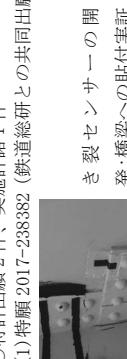
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成29年度 年度計画に係る実績	特記事項												
(2) 高付加価値製品の開発支援		S	9	<p>①アディティブマニュファクチャリング設備による試作・製作支援、三次元CADデータ作成等のデジタルエンジニアリング支援を行うための「3Dものづくりセクター」を開設し、3D技術やリバースエンジニアリングを活用した製品開発を総合的に支援する。「3Dものづくりセクター」を開設における依頼試験と機器利用の総件数については、第三期中期計画の最終年度である平成32年度の年間実績21,100件を目標とする。</p> <p>②アディティブマニュファクチャリングによる試作・製作支援、三次元CADデータ作成等のデジタルエンジニアリング支援を行うための「3Dものづくりセクター」を開設し、3D技術やリバースエンジニアリングを活用した製品開発を総合的に支援する。</p>	<p>(1) 3Dものづくりセクターの事業（年報：p. 55）</p> <p>中小企業の高付加価値な製品開発、品質評価および3D技術やリバースエンジニアリングによる試作・製作支援をするため、「3Dものづくりセクター」を平成28年度に開設（11名体制）</p> <p>①アディティブマニュファクチャリング（AM）設備による高付加価値製品の開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AM（3Dプリンターラボ1主にステンレス鋼（17-4PH、SUS630相当）を材料とする金属粉末積層造形装置およびワイヤー放電加工機などの活用により医療器具や作業工具などの技術開発および事業化に関わる試作・製作支援を推進 ・AM（3Dプリンターラボ2 樹脂粉末（ナイロン11、12系）を材料とするナイロン粉末造形装置などの活用により電子部品筐体や医療器具などさまざまな製品の技術開発および事業化に関わる試作・製作支援を推進 <p>2)三次元CADデータ作成等のデジタルエンジニアリングによる高付加価値製品の開発支援</p> <p>三次元CAD/CAEシステム、バターン投射式3Dデジタイザなどの活用によりさまざまな工業用製品の試作・製作支援を推進</p> <p>3)高精度な寸法測定～形状測定技術などによる製品の品質評価のための支援</p> <p>中小企業では評価が困難な1/100mmオーダーの寸法測定や形状測定等を依頼試験にて実施し、製品の品質向上・高付加価値化を支援</p> <p>4)平成29年度導入設備 倒立型マイクロスコープ、真円度測定機を導入</p> <p>(2) 利用実績</p> <p>1) 依頼試験および機器利用の合計利用実績：24,033件（前年度比98%） 内訳：依頼試験4,752件、機器利用19,281件(中期計画目標値比：114%)</p> <p>a) 依頼試験の代表的な利用実績</p> <table border="1"> <tr> <td>・三次元座標測定機</td> <td>1,097件</td> </tr> <tr> <td>・高精度画像測定機</td> <td>924件</td> </tr> <tr> <td>・白色干涉測定機</td> <td>679件</td> </tr> </table> <p>b) 機器利用の代表的な利用実績</p> <table border="1"> <tr> <td>・ナイロン粉末造形装置</td> <td>13,608件</td> </tr> <tr> <td>・金属粉末積層造形装置</td> <td>1,555件</td> </tr> <tr> <td>・3Dデジタイザ・編集システム</td> <td>407件</td> </tr> </table> <p>2) オーダーメード開発支援 22件（前年度1件）</p> <p>3) セミナー・講習会 9件（前年度9件）</p> <p>技術セミナー「3Dものづくりプロセスの新潮流」受講22名（11月1日） 講習会「3D-CAD入門（第1回～第6回）」受講59名（4月、5月、9月、10月、12月、2月） 講習会「測定器具の使用方法と精度管理」受講11名（11月22日） 講習会「CAE入門～シミュレーションによる構造解析～」受講3名（1月31日）</p> <p>(3) 支援事例</p> <p>1) 金属積層造形装置の活用による製品開発を支援（金属製品製造業） ・接触サポートの新機能を実現するためのヘッド部品を試作し、高性能静止表面用温度センサー（接触サポートタイプ）の製品化を支援（機器利用） ・バラの花をX線CT装置により3次元モデル化後、金属積層造形装置で造形（機器利用）</p> <p>2) 3Dデジタイザ、およびナイロニアイロニア（3D CAD）で作成された車椅子マラソン用のグローブについて、3Dデジタイザでデータをデジタルデータ化、これを基にナイロン造形を実施（機器利用） 従来、特定手向けで作製されていた車椅子マラソン用のグローブについて、3Dデジタイザでデータをデジタルデータ化、これを基にナイロン造形を実施（機器利用）</p> <p>3) AMラボ1による試作・製作支援事例 医療器具、作業工具、金型、組立治具、自動車部品、電子機器部品、理美容器具 等</p> <p>4) AMラボ2による試作・製作支援事例 重椅子マラソン用グローブを作製 (実際に競技で使用)</p>	・三次元座標測定機	1,097件	・高精度画像測定機	924件	・白色干涉測定機	679件	・ナイロン粉末造形装置	13,608件	・金属粉末積層造形装置	1,555件	・3Dデジタイザ・編集システム	407件
・三次元座標測定機	1,097件																
・高精度画像測定機	924件																
・白色干涉測定機	679件																
・ナイロン粉末造形装置	13,608件																
・金属粉末積層造形装置	1,555件																
・3Dデジタイザ・編集システム	407件																

電子部品筐体、医療器具、鋳造品、スポーツ用品、玩具、カー用品、家具、建具 等 5)三次元CAEシステム・パターン投影式3Dデジタルによる製品化支援事例 プラスチック製品部の改良設計、医療用製品の改良設計、生活必需品の改良設計、ホビーアイテムのデータ採取、建材の構造設計 電子機器の筐体設計 等	【研究開発事例】 ○3Dものづくり技術の駆使による研究開発を推進 ○技術シーズ：共同研究「セラミックAM技術における基礎技術の確立と商用運用時の運用条件、製造工程の最適化」を実施													
6)高精度度な寸法、幾何公差、表面性状等の測定による品質評価支援事例 三次元測定機や画像測定機の精度チェック用ゲージであるボールバーの校正、内外径の標準ゲージであるリングゲージ・プラグゲージの校正 等														
(4)研究開発の推進 3Dものづくり技術の駆使による事業化に向けた「アロセスの革新」と、最終的な「プロダクトの革新」を目指す中小企業支援による研究開発を推進	1)基盤研究 6件 「金属積層造形における小径穴造形技術の開発」等	2)共同研究 5件 基礎研究による技術シーズを展開した共同研究「セラミックAM技術における基礎技術の確立と商用運用時の運用条件、製造工程の最適化」等	3)外部資金導入研究 1件 SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)／革新的な生産技術」における「Additive Manufacturingを核とした新しいものづくり創出の研究開発」において、樹脂AMを用いた高精度・高生産性な造形技術の研究開発を実施（継続）し、現時点の成果を 2017 Annual International Solid Freeform Fabrication Symposium (米国) 等で普及	4)研究成果の展開 (カッコ内は前年度実績) <table border="1"><thead><tr><th>特許出願</th><th>論文掲載</th><th>学協会発表</th><th>依頼講演等</th></tr></thead><tbody><tr><td>3件 (1件)</td><td>1件 (2件)</td><td>6件 (7件)</td><td>7件 (5件)</td></tr></tbody></table>	特許出願	論文掲載	学協会発表	依頼講演等	3件 (1件)	1件 (2件)	6件 (7件)	7件 (5件)	【情報発信・情報提供】 ○YouTubeへのAM工程紹介動画の公開 セラミックAMによる造形品	
特許出願	論文掲載	学協会発表	依頼講演等											
3件 (1件)	1件 (2件)	6件 (7件)	7件 (5件)											
(5)情報発信・情報提供 3Dものづくりセクターの事業を積極的にPRし、利用拡大を促進	1)ペングレット：3Dものづくりセクター紹介 年度総計 2,900部発行 2)ウェブサイトの活用：YouTubeへの3Dプリンター・造形工程紹介動画の公開	3)外部講演 「3Dプリンター造形と設計の現状の問題」(3Dプリンター造形を想定した次世代設計・製造に関する研究会 主催：産業技術総合研究所) (9月) 「セラミックAM技術の紹介～3Dプリンターでセラミックス造形が可能に～」 「金属3Dプリンターによる造形技術と3Dものづくり支援」(第7回次世代ものづくり基盤技術産業展 3Dプリンターフォーラム 主催：名古屋国際見本市委員会) (11月) 「セラミックAMの紹介」(産業技術連携推進会議 製造プロセス部会第8回3Dものづくり特別分科会) (11月) 「セラミックAMの紹介」(第8回AMシンポジウム、主催：東京大学生産技術研究所付加製造科学研究室) (1月)	4)刊行物 ・「3Dプリンター造形と設計の現状の問題」(3Dプリンター造形を想定した次世代設計・製造に関する研究会 主催：産業技術総合研究所) (9月) ・「セラミックAM技術の紹介～3Dプリンターでセラミックス造形が可能に～」 「金属3Dプリンターによる造形技術と3Dものづくり支援」(第7回次世代ものづくり基盤技術産業展 3Dプリンターフォーラム 主催：名古屋国際見本市委員会) (11月) ・「セラミックAMの紹介」(産業技術連携推進会議 製造プロセス部会第8回3Dものづくり特別分科会) (11月) ・「セラミックAMの紹介」(第8回AMシンポジウム、主催：東京大学生産技術研究所付加製造科学研究室) (1月)	【情報発信・情報提供】 ○YouTubeへのAM工程紹介動画の公開 セラミックAMによる造形品	○展示会：3D Printing 2018 ・低粒加工学会誌「東京都立産業技術研究センターが取り組む研究開発事例」(5月) ・技術雑誌：金属「金属粉末積層造形におけるモデル形状に対する条件データベースの構築」(5月) ・技術雑誌：機械技術「東京都立産業技術研究センターの金属造形支援事業」(7月) ・都産技研技術情報誌：TIRI NEWS (2月号特集)									
	5)TV放送 ・東京JOBS (11月、TOKYO MX)	6)展示会出展 ・METALEX 2017 (11月、タイ王国 バンコクBITEC) ・3D PRINTING 2018 (2月、東京ビッグサイト)			○展示会：3D Printing 2018 ・低粒加工学会誌「東京都立産業技術研究センターが取り組む研究開発事例」(5月) ・技術雑誌：金属「金属粉末積層造形におけるモデル形状に対する条件データベースの構築」(5月) ・技術雑誌：機械技術「東京都立産業技術研究センターの金属造形支援事業」(7月) ・都産技研技術情報誌：TIRI NEWS (2月号特集)	会場：東京ビッグサイト								

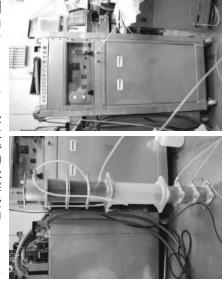
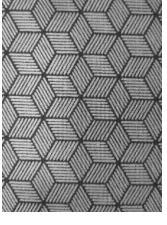
中期計画【項目別評価単位】		年度計画【項目別評価単位】		自己評価	平成 29 年度 年度計画に係る実績	特記事項
機能性材料、環境対応製品など先端機器を集中配置した「先端材料開発セクター」を開設し、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援する。「先端材料開発セクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第三期中期計画期間の最終年度である平成 32 年度の年間実績 7,600 件を目標とする。	②機能性材料、環境対応製品など先端機器を集中配置した「先端材料開発セクター」を開設し、中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援する。「先端材料開発セクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第三期中期計画期間の最終年度である平成 32 年度の年間実績 7,600 件を目標とする。	10	A	(1)先端材料開発セクターの事業（年報：p. 56） 中小企業による高度な研究開発や技術課題の解決を支援するため、「先端材料開発セクター」を平成 28 年度に開設（13 名体制） 1)高度先端分析・特性解析機器を活用した技術支援・製品開発支援 既存の高度先端分析・特性解析機器の一部を本部 1 階に集中配置し、機能性材料、環境対応製品など先端材料製品の特性解析や技術課題の解決の支援を推進 2)分散・混合機を活用した技術支援・製品開発支援 粒子分散・混合機器、微粉末材料の特性解析機器を本部 4 階に集中配置し、微粒子応用製品の研究開発や技術課題の解決の支援を推進 3)スクリーン印刷機器を活用した技術支援・製品開発支援 スクリーン印刷機器を本部 4 階に集中配置し、印刷技術を活用した機能性材料の部材・製品へ応用展開の支援を推進 4)平成 29 年度の事業整備 ・経済産業省の平成 28 年度地域新成長産業創出促進事業費補助金を活用して、回転型レオメータ、電気光特性測定器を導入し、TFR 機関との連携による医療・福祉・介護産業用 IoT センサー・モジュールの開発支援事業を展開 ・フレキシブル基材の新しい物性評価手法の確立を目指して「フィルム物性研究会」を新設 ・JAPEC アイディアコンテストに印刷技術のみによる表示デバイスによる表示デバイスを提案し、作品賞を受賞	(1)依頼試験および機器利用の合計利用実績：5,487 件（前年度比 95%） 内訳：依頼試験 2,565 件、機器利用 2,922 件（中期計画目標値比：72%） a) 依頼試験の代表的な利用実績 ・走査型電子顕微鏡観察・分析 920 件 ・走査型電子顕微鏡 944 件 ・X 線回折装置 675 件 ・蛍光 X 線分析 284 件 b) 機器利用の代表的な利用実績 ・走査型電子顕微鏡 250 件 c) 利用方法習得セミナーを開催し、機器利用ライセンスを発行（97 枚、前年度：75 枚） 2) オーダーメード開発支援 60 件（前年度：33 件） 3) セミナー・講習会 3 件（前年度：1 件） 技術セミナー「フレキシブルデバイスの開発動向と都産技研の支援機器」受講 32 名（1 月 24 日） 講習会「真空を用いた成膜技術と機能性薄膜～金属・無機薄膜～」受講 5 名（12 月 1 日） 講習会「ナノ材料計測技術～粒度分布・細孔構造解析入門～」受講 5 名（2 月 28 日）	印刷技術のみによる表示デバイス ○利用実績 5,487 件（中期計画目標値比：72%） 【支援事例】 ・粒子特性解析の支援による製品化

	<p>・微粒子分散技術の支援による事業化</p>  <p>炭素繊維粉碎品</p>	<p>○研究開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許出願 4 件、論文掲載 4 件、学協会発表 22 件、依頼講演等 5 件 ・BCSJ Award Article に選定 <p></p>								
<p>5) 空気清浄機の支援（民生用電気機器製造業）</p> <p>一を応用した住宅換気口用フィルターの効果を立証する電子顕微鏡写真を取得し、ナノファイバーメッシュの高機能化の高溫・高速気流中条件への適用拡大を支援（依頼試験）</p> <p>6) Co, Ce 系酸化物触媒の高温・高速気流中条件への適用拡大を支援（廃棄物処理業）</p> <p>平成 27 年度次世代イノベーション創出プロジェクト 2020 助成事業「非貴金属系 VOC 分解触媒の高機能化」に係る研究の一部を都産技研が技術である Co, Ce 酸化物系 VOC 処理触媒を製品化している中小企業から受託し、特殊な環境への適用可能性能検討を支援（受託研究）</p> <p>7) 岩素繊維リサイクルの事業化支援（無機化学工業製品製造業）</p> <p>ビーズミル法による岩素繊維粒子分散液の試作方法の解説、実習や試作品の特性解析を実施し、日本経済新聞や化工业日報で紹介された岩素繊維粉碎品をリチウムイオン二次電池負極材向けにリサイクルする事業の確立を支援（依頼試験・オーダーメードセミナー）</p>	<p>(4) 研究開発の推進</p> <p>環境・エネルギー、生活技術・ヘルスケア、安全、安心に寄与する機能性材料の研究開発や機能性材料の分析・解析に関する技術開発を実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 基盤研究 7 件 「スクリーン印刷による機能性ペターニング」等 共同研究 4 件 外部資金導入研究 4 件 平成 26 年度基盤研究の成果を活用した「高出力高容量金属空気電池の開発」等 共同研究等で培った固体 NMR によるコンクリートの解析技術を活用した科研費分担研究「セメント水和物とアルカリの相互作用によるコンクリートの超長期耐久性向上」等 ・科研費研究及び廳長大との共同研究で見出した「蛍光色素をナノサイズの細孔に閉じ込める」とによって量子吸収率が増加する現象」を記した論文が論文誌の表紙デザインと BCSJ Award Article に選定 研究成績の展開 <table border="1" data-bbox="762 617 817 1336"> <thead> <tr> <th>特許出願</th> <th>論文掲載</th> <th>学協会発表</th> <th>依頼講演等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 件 (2 件)</td> <td>4 件 (9 件)</td> <td>22 件 (18 件)</td> <td>5 件 (4 件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・岩素系ナノ材料の分散技術をエアゾールに応用、粉末焼結用離型・潤滑剤に展開 ・グラフェンオキサイド含有離型・潤滑剤、グラフェンナノフレート含有離型・潤滑剤を開発、国際特許出願、都内中小企業が商品化し、製造販売 (PCT/JP2017/019888) ・有機合成技術を光電変換材料に応用、有機薄膜太陽電池に展開 ・電荷輸送効率や耐久寿命の改善を図ったポルフィリン誘導体を開発、特許出願し、有機薄膜太陽電池を製造販売する中小企業に提供して高出力化を支援 (特願 2017-122797) ・レーザー加工技術を接着剤の分解に応用、複層ガラスリサイクル技術に展開 ・環境技術 G と連携して複層ガラスから不純物の少ないガラスカレットを開発、特許出願し、都内中小企業に提供して高出力化を支援 (特願 2020 既成事業採択を支援 (特願 2017-181140) ・都産技研が VOC 处理触媒のグレードアップ製品の展開 環境技術 G と連携して複層ガラスから不純物の少ないガラスカレットを開発し、從来の白金触媒より 50℃程度低温で VOC 处理が可能な触媒として特許出願を 2017-131884)</p>	特許出願	論文掲載	学協会発表	依頼講演等	4 件 (2 件)	4 件 (9 件)	22 件 (18 件)	5 件 (4 件)	<p>【製品化事例】</p> <p>・炭素系ナノ材料の分散技術による粉末焼結 用離型・潤滑剤の製品化</p> <p></p> <p>グラフェンオキサイド含有離型・潤滑剤 (左) グラフェンナノフレート含有離型・潤滑剤 (右)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学技術研究会 (4 月 14 日) ・機能性フィルム研究会 (8 月 30 日) ・高分子学会印刷・情報・電子用材料研究会 (10 月 13 日) ・日本化学会第 7 回 CSJ 化学フェスタ (10 月 17 日～19 日) ・産業交流展 2017 (11 月 15 日～11 月 17 日) ・東京イノベーション発信交流会 (2 月 2 日)
特許出願	論文掲載	学協会発表	依頼講演等							
4 件 (2 件)	4 件 (9 件)	22 件 (18 件)	5 件 (4 件)							
	<p>(5) 情報発信・情報提供</p> <p>学会、研究会、イベントへの参加を通じた先端材料開発セクター事業の PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学技術研究会 (4 月 14 日) ・機能性フィルム研究会 (8 月 30 日) ・高分子学会印刷・情報・電子用材料研究会 (10 月 13 日) ・日本化学会第 7 回 CSJ 化学フェスタ (10 月 17 日～19 日) ・産業交流展 2017 (11 月 15 日～11 月 17 日) ・東京イノベーション発信交流会 (2 月 2 日) 									

中期計画【項目別評価単位】		年度計画【項目別評価単位】		自己評価	平成29年度 年度実績	平成29年度 年度計画に係る実績	特記事項
産業用繊維や炭素繊維などの複合素材の開発を支援するため、多摩多摩テクノプラザに「複合素材開発セクター」を開設し、成長産業へ参入を希望する中小企業の支援を行う。「複合素材開発セクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第三期中期計画期間の最終年度である平成32年度の年間実績19,500件を目標とする。	11	S	(1)複合素材開発セクターの事業（年報：P.57）これまで培ってきた繊維加工技術、繊維評価技術、化学素材評価技術を発展させ、高機能繊維材料や繊維強化材料による製品開発を支援するため、「複合素材開発セクター」を平成28年度に開設（14名体制）し、関連機器を整備して、「複合素材開発サイト」を平成28年7月にリニューアルオープン。平成29年度は依頼試験と機器利用の年間総件数の増加に努め、第三期中期計画目標の達成、セクターのさらなるPR、支援技術の向上を推進	①複合素材開発セクターの「複合素材開発セクター」事業（年報：P.57）これまで培ってきた繊維加工技術、繊維評価技術、化学素材評価技術を発展させ、高機能繊維材料や繊維強化材料による製品開発を支援するため、「複合素材開発セクター」を平成28年度に開設（14名体制）し、関連機器を整備して、「複合素材開発サイト」を平成28年7月にリニューアルオープン。平成29年度は依頼試験と機器利用の年間総件数の増加に努め、第三期中期計画目標の達成、セクターのさらなるPR、支援技術の向上を推進	○利用実績 19,731 件（中期計画目標値比：101%）		
③産業用繊維や炭素繊維などの複合素材の開発を支援するため、多摩多摩テクノプラザに「複合素材開発セクター」を開設し、成長産業へ参入を希望する中小企業の支援を行う。「複合素材開発セクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第三期中期計画期間の最終年度である平成32年度の年間実績19,500件を目標とする。			(2)利用実績 1) 依頼試験および機器利用の合計利用実績：19,731 件（前年比：124%） 内訳：依頼試験 14,821 件、機器利用 4,910 件（中期計画目標値比：101%） a) 依頼試験の代表的な利用実績 ・エックス線 CT スキャン試験（平成28年度導入） 2,934 件 ・繊維製品等の物性試験 2,564 件 ・塩水噴霧試験（複合サイクリル含む） 2,484 件 ・温湿度試験（恒温恒湿試験等） 1,598 件 ・編織準備（整経、撚糸等） 1,395 件 ・染色仕上げ加工試験（染色堅牢度等） 1,227 件 b) 機器利用の代表的な利用実績 ・電子顕微鏡（簡易型、分析機能付き） 721 件 ・インクジェットプリントシステム 493 件 ・オートクレーブ成形機（平成28年度導入） 92 件 ・マイクロハイストープ 106 件 ・高温プレス成形機（平成28年度導入） 99 件 2) オーダーメード開発支援 27 件（前年度 27 件） 3) セミナー・講習会 7 件（前年度 4 件） 【技術セミナー】「鉄鋼材料とその熱処理」受講計 101 名（7月、9月、11月、1月、3月） 【講習会】「温湿度試験の基礎」受講 6 名（7月 7 日） 【講習会】「オートクレーブを用いた CFRP 成形の基礎」受講 7 名（11月 10 日） 4) オーダーメードセミナー 17 件（家政系大学、繊維開発機関等） 参加人数合計 142 名、講義実習時間合計 186.3 時間	(2)利用実績 1) 依頼試験および機器利用の合計利用実績：19,731 件（前年比：124%） 内訳：依頼試験 14,821 件、機器利用 4,910 件（中期計画目標値比：101%） a) 依頼試験の代表的な利用実績 ・エックス線 CT スキャン試験（平成28年度導入） 2,934 件 ・繊維製品等の物性試験 2,564 件 ・塩水噴霧試験（複合サイクリル含む） 2,484 件 ・温湿度試験（恒温恒湿試験等） 1,598 件 ・編織準備（整経、撚糸等） 1,395 件 ・染色仕上げ加工試験（染色堅牢度等） 1,227 件 b) 機器利用の代表的な利用実績 ・電子顕微鏡（簡易型、分析機能付き） 721 件 ・インクジェットプリントシステム 493 件 ・オートクレーブ成形機（平成28年度導入） 92 件 ・マイクロハイストープ 106 件 ・高温プレス成形機（平成28年度導入） 99 件 2) オーダーメード開発支援 27 件（前年度 27 件） 3) セミナー・講習会 7 件（前年度 4 件） 【技術セミナー】「鉄鋼材料とその熱処理」受講計 101 名（7月、9月、11月、1月、3月） 【講習会】「温湿度試験の基礎」受講 6 名（7月 7 日） 【講習会】「オートクレーブを用いた CFRP 成形の基礎」受講 7 名（11月 10 日） 4) オーダーメードセミナー 17 件（家政系大学、繊維開発機関等） 参加人数合計 142 名、講義実習時間合計 186.3 時間	(3)支援事例 1) 高分解能 X 線 CT による FRP 材料・製品の評価（樹脂製品製造業） CFRP 内部の繊維配向、ボイド等の可視化（依頼試験） 2) オートクレーブ成形による CFRP 製品試作（樹脂製品製造業、金属製品製造業） 建材用角パイプの試作（機器利用） 3) 高温プレス成形機による製品開発（金属製品製造業） ・アルミニウム板と炭素繊維強化熱可塑性樹脂材料（CFRP）の接合成形品の試作（機器利用） ・植物繊維、ガラス繊維、ナイロン繊維 4) プラスマ表面処理による纖維柔軟性の向上（樹脂製品製造業） ・ステンレス、アルミニウム、チタニウム、チタン素地（繊維製品製造業） 5) 撥水技術を応用した繊維製品開発（繊維製品製造業） 泥染綿織物「黒八丈」の製品開発支援（依頼試験） メタリック糸によるネクタイの開発支援（依頼試験）	○利用実績 19,731 件（中期計画目標値比：101%） 第3期中期計画目標：19,300件 ■機器利用 □依頼試験  複合素材開発セクター 実績推移 H28年度 H29年度	○依頼試験・機器利用の事例  CFRP 板 アルミニウム板 熱プレス接合  アルミニウム板と CFRP 板の接合技術開発 泥染めによる綿織物「黒八丈」の復元 

	(4)研究開発の推進 繊維材料への機能付与、繊維強化複合材料に関する研究開発、および伝統的繊維技術と先端技術の融合研究を実施	○基盤研究 1) 基盤研究 3件 1) 「東京染小紋型紙の微細加工」等 2) 共同研究 2件 平成 28 年度基盤研究の成果を活用し実用化に向け共同研究を開始した「高速回転体用円盤形炭素繊物の開発」(繊維機器製造業、大学) 等 3) 外部資金導入研究 2件 共同研究等で培った高強度繊維への機能付与技術を活用した平成 27~29 年度科研費研究代表者的研究(挑戦的萌芽研究)「イオン性官能基導入による高強度繊維の機能化」等 4) 研究成果の展開 (カッコ内は前年度実績)	(a)型紙職人作製 東京染小紋型紙 	(b)レーザー加工 東京染小紋型紙 	(c)レーザー加工型紙を用いた染物 東京染小紋型紙の作製技術開発 伝統産業への最新技術による貢献 
			(a)從来品 緩衝材をCFRP層間にプリントし耐衝撃性 を向上させた CFRP の開発 	(b)開発品 「化学工業日報」(9/28) 第1面掲載: 「CFRP プリントで機能付与」	(c)從来品 緩衝材をCFRP層間にプリントし耐衝撃性 を向上させた CFRP の開発 
			・平成 29 年度基盤研究の成果を特許出願「FRP 成形品及びその製造方法(特願 2017-169756)」これまで技術支援を行ってきた衣料製品へのスクリーン捺染技術を応用し、プリフレグへ緩衝材をパターン印刷することにより、CFRP の強度低下を抑えながら耐衝撃性を向上させる技術を開発	○特許出願 2 件、実施許諾 1 件 (1)特願 2017-238382 (鉄道総研との共同出願)	
			・平成 28 年度共同研究の成果を共同出願「貼付式亀裂検知用センサーと検知システム(特願 2017-238382)」	○特許実施許諾 1 件 (特開 2014-65997)	
			・スクリーン捺染の技術を応用し、高強度繊維生地へ導電性塗料をプリントする構造の亀裂センサーを開発	○特許実施許諾 1 件 (特開 2014-65997)	
			・金属繊維物集電材を出荷 約 2 万円／m ² 、10m ² 販売		
			(5)情報発信・情報提供		
			1)展示会、学協会における広報活動 9 件 ・展示会出展：第 24 回燃料電池シンポジウム(5 月 25~26 日)、繊維学会年次大会(6 月 7~8 日)、日本不織布協会展示会(7 月 7 日)、エヌプラス(9 月 13~15 日)、ふちゅうテクノフェア(10 月 13 日)、62nd FRP CON-EX2017(11 月 13~14 日)、クルマの軽量化技術展(1 月 17~19 日)	○特許出願 2 件、実施許諾 1 件 (1)特願 2017-238382 (鉄道総研との共同出願)	
			・学協会連携：日本繊維機械学会関東支部講演会(11 月 22 日) 多摩テクノプラザにて開催		
			・繊維学会誌 1 月号へ広告掲載(1 月 12 日)	き裂セシナーの開	
			2)学協会、業界紙への依頼原稿 4 件 ・染色加工におけるオゾン・ファインバブルの活用「科学と工業」(一社) 大阪工研協会、Vol. 91, No. 7, p204-209(2017)	発表：橋梁への貼付寒害 実験を実施中	
			・(地独) 東京都立産業技術研究センターにおける CFRP の非破壊検査「強化プラスチック(一社) 強化プラスチック協会、Vol. 63, No. 11, p. 539-543(2017)		
			・染色・仕上げ加工におけるファインバブルの利用「オレオサイエンス」(公社) 日本油化学会、Vol. 17, No. 9, p. 17-21(2017)		
			・プリント技術を用いた炭素繊維強化プラスチックの機械的物性制御「コンバーテック」(株) 加工技術研究会、vol. 539, No. 46, p. 110-111 (2018)	実施許諾 1 件更新 金属織物を利用した燃料電池用電極(特開 2014-65997) 契約先：織物企業(約 2 万円/m ² 、10m ² 販売)	
			3)新聞掲載 1 件 「化学工業日報」2017/9/28 CFRP プリントで機能付与(H29 年度基盤研究の成果)	○多摩テクノプラザにおいて日本繊維機械学会関東支部講演会開催(11/22)	
			4) TIRI NEWS 4 件掲載 設備紹介「マルチスケール X 線 CT 装置」5 月号、設備紹介「超微小押し込み硬さ測定機」10 月号、研究紹介「機械的物性制御が可能な炭素繊維強化プラスチック材料の開発(11 月号)、設備紹介「X 線 CT 装置(11 月号)」		

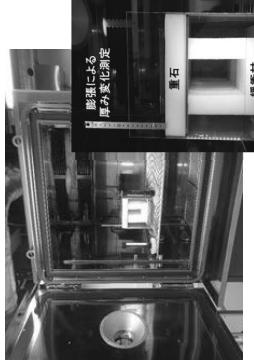
中期計画【項目別評価単位】					
年度	計画	【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成29年度 年度計画に係る実績
中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対するため、オーダーメード開発支援を実施し、新製品や新技術の開発支援を実施する。オーダーメード開発支援の件数については、第三期中期計画期間の最終年度である平成32年度の年間実績450件を目標とする。	④中小企業が自社製品を開発する際の上流工程の技術課題解決に対するため、オーダーメード開発支援を実施し、新製品や新技術の開発支援を実施する。オーダーメード開発支援	A	12	A	(1)オーダーメード開発支援事業の継続（年報：p.59） 中小企業の製品開発における上流工程・上流設計支援を目的に、製品開発に直接つながるオーダーメード開発支援事業を実施 1)実施実績520件（中期計画目標値比：116%） 2)技術分野ごとの内訳
支授事例	支授事例	支授事例	支授事例	支授事例	支授事例
①材料	①材料	①材料	①材料	①材料	①材料
1)精密加工	1)精密加工	1)精密加工	1)精密加工	1)精密加工	1)精密加工
2)静密加工	2)静密加工	2)静密加工	2)静密加工	2)静密加工	2)静密加工
3)デザイン	3)デザイン	3)デザイン	3)デザイン	3)デザイン	3)デザイン
4)エレクトロニクス	4)エレクトロニクス	4)エレクトロニクス	4)エレクトロニクス	4)エレクトロニクス	4)エレクトロニクス
5)評価技術	5)評価技術	5)評価技術	5)評価技術	5)評価技術	5)評価技術
6)光音・照明	6)光音・照明	6)光音・照明	6)光音・照明	6)光音・照明	6)光音・照明
7)環境	7)環境	7)環境	7)環境	7)環境	7)環境
8)バイオテクノロジー	8)バイオテクノロジー	8)バイオテクノロジー	8)バイオテクノロジー	8)バイオテクノロジー	8)バイオテクノロジー
9)試作品を含む製品化・事業化支援実績60件（前年度：56件）	9)試作品を含む製品化・事業化支援実績60件（前年度：56件）	9)試作品を含む製品化・事業化支援実績60件（前年度：56件）	9)試作品を含む製品化・事業化支援実績60件（前年度：56件）	9)試作品を含む製品化・事業化支援実績60件（前年度：56件）	9)試作品を含む製品化・事業化支援実績60件（前年度：56件）
特記事項	特記事項	特記事項	特記事項	特記事項	特記事項
○オーダーメード開発支援の年度別推移 ・実施実績520件（中期計画目標値比：116%）	○オーダーメード開発支援実績推移 ・中期計画目標値比：第三期→	○オーダーメード開発支援実績推移 ・中期計画目標値比：第二期→	○オーダーメード開発支援実績推移 ・中期計画目標値比：第一期→	○オーダーメード開発支援実績推移 ・中期計画目標値比：第一期→	○オーダーメード開発支援実績推移 ・中期計画目標値比：第一期→
（件）	（件）	（件）	（件）	（件）	（件）
520	535	440	450	520	520
516	535	440	450	520	520
500	535	440	450	520	520
498	535	440	450	520	520
496	535	440	450	520	520
494	535	440	450	520	520
492	535	440	450	520	520
490	535	440	450	520	520
488	535	440	450	520	520
486	535	440	450	520	520
484	535	440	450	520	520
482	535	440	450	520	520
480	535	440	450	520	520
478	535	440	450	520	520
476	535	440	450	520	520
474	535	440	450	520	520
472	535	440	450	520	520
470	535	440	450	520	520
468	535	440	450	520	520
466	535	440	450	520	520
464	535	440	450	520	520
462	535	440	450	520	520
460	535	440	450	520	520
458	535	440	450	520	520
456	535	440	450	520	520
454	535	440	450	520	520
452	535	440	450	520	520
450	535	440	450	520	520
448	535	440	450	520	520
446	535	440	450	520	520
444	535	440	450	520	520
442	535	440	450	520	520
440	535	440	450	520	520
438	535	440	450	520	520
436	535	440	450	520	520
434	535	440	450	520	520
432	535	440	450	520	520
430	535	440	450	520	520
428	535	440	450	520	520
426	535	440	450	520	520
424	535	440	450	520	520
422	535	440	450	520	520
420	535	440	450	520	520
418	535	440	450	520	520
416	535	440	450	520	520
414	535	440	450	520	520
412	535	440	450	520	520
410	535	440	450	520	520
408	535	440	450	520	520
406	535	440	450	520	520
404	535	440	450	520	520
402	535	440	450	520	520
400	535	440	450	520	520
398	535	440	450	520	520
396	535	440	450	520	520
394	535	440	450	520	520
392	535	440	450	520	520
390	535	440	450	520	520
388	535	440	450	520	520
386	535	440	450	520	520
384	535	440	450	520	520
382	535	440	450	520	520
380	535	440	450	520	520
378	535	440	450	520	520
376	535	440	450	520	520
374	535	440	450	520	520
372	535	440	450	520	520
370	535	440	450	520	520
368	535	440	450	520	520
366	535	440	450	520	520
364	535	440	450	520	520
362	535	440	450	520	520
360	535	440	450	520	520
358	535	440	450	520	520
356	535	440	450	520	520
354	535	440	450	520	520
352	535	440	450	520	520
350	535	440	450	520	520
348	535	440	450	520	520
346	535	440	450	520	520
344	535	440	450	520	520
342	535	440	450	520	520
340	535	440	450	520	520
338	535	440	450	520	520
336	535	440	450	520	520
334	535	440	450	520	520
332	535	440	450	520	520
330	535	440	450	520	520
328	535	440	450	520	520
326	535	440	450	520	520
324	535	440	450	520	520
322	535	440	450	520	520
320	535	440	450	520	520
318	535	440	450	520	520
316	535	440	450	520	520
314	535	440	450	520	520
312	535	440	450	520	520
310	535	440	450	520	520
308	535	440	450	520	520
306	535	440	450	520	520
304	535	440	450	520	520
302	535	440	450	520	520
300	535	440	450	520	520
298	535	440	450	520	520
296	535	440	450	520	520
294	535	440	450	520	520
292	535	440	450	520	520
290	535	440	450	520	520
288	535	440	450	520	520
286	535	440	450	520	520
284	535	440	450	520	520
282	535	440	450	520	520
280	535	440	450	520	520
278	535	440	450	520	520
276	535	440	450	520	520
274	535	440	450	520	520
272	535	440	450	520	520
270	535	440	450	520	520
268	535	440	450	520	520
266	535	440	450	520	520
264	535	440	450	520	520
262	535	440	450	520	520
260	535	440	450	520	520
258	535	440	450	520	520
256	535	440	450	520	520
254	535	440	450	520	520
252	535	440	450	520	520
250	535	440	450	520	520
248	535	440	450	520	520
246	535	440	450	520	520
244	535	440	450	520	520
242	535	440	450	520	520
240	535	440	450	520	520
238	535	440	450	520	520
236	535	440	450	520	520
234	535	440	450	520	520
232	535	440	450	520	520
230	535	440	450	520	520
228	535	440	450	520	520
226	535	440	450	520	520
224	535	440	450	520	520
222	535	440	450	520	520
220	535	440	450	520	520
218	535	440	450	520	520
216	535	440	450	520	520
214	535	440	450	520	520
212	535	440	450	520	520
210	535	440	450	520	520
208	535	440	450	520	520
206	535	440	450	520	520
204	535	440	450	520	520
202	535	440	450	520	520
200	535	440	450	520	520
198	535	440	450	520	520
196	535	440	450	520	520
194	535	440	450	520	520
192	535	440	450	520	520
190	535	440	450	520	520
188	535	440	450	520	520
186	535	440	450	520	520
184	535	440	450	520	520
182	535	440	450	520	520
180	535	440	450	520	520
178	535	440	450	520	520
176	535	440	450	520	520
174	535	440	450	520	520
172	535	440	450	520	520
170	535	440	450	520	520
168	535	440	450	520	520
166	535	440	450	520	520
164	535	440	450	520	520
162	535	440	450	520	520
160	535	440	450	520	520
158	535	440	450	520	520
156	535	440	450	520	520
154	535	440	450	520	520
152	535	440	450	520	520
150	535	440	450	520	520
148	535	440	450	520	520
146	535	440	450	520	520
144	535	440	450	520	520
142	535	440	450	520	520
140	535	440	450	520	520
138	535	440	450	520	520
136	535	440	450	520	520
134	535	440	450	520	520
132	535	440	450	520	520
130	535	440	450	520	520
128	535	440	450	520	520
126	535	440	450	520	520
124	535	440	450	520	520
122	535	440	450	520	520
120	535	440	450	520	520
118	535	440	450	520	520
116	535	440	450	520	520
114	535	440	450	520	520
112	535	440	450	520	520
110	535	440	450	520	520
108	535	440	450	520	520
106	535	440	4		

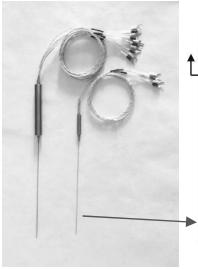
			<ul style="list-style-type: none"> ・オゾンと触媒を併用したVOC処理 										
9) 繊維 ・染色用型紙（繊維工業） 染小紋に使用する染色用型紙について、手彫りの技術では作製が難しいとされる文様の型紙をレーザー加工機により試作することにより、新たな文様の染小紋の開発を支援	10) ナノテクノロジー ・スキンコンディショナー（輸送用機械器具製造業） 開発品の主成分であるナノ粒子について、粒子径計測と粒子径に与える製造条件の影響を確認し、特許出願のためのデータ取得を支援	11) ロボット ・運搬用ロボット（電気機械器具製造業） 物流倉庫内で荷物を運搬するために、積載荷重に耐えられる構造を3次元CAD/CAEシステムにより設計。運搬用ロボットの開発を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・オゾンと触媒を併用したVOC処理  <p>ガス流通試験系を設計、製作、VOC処理性能評価を実施</p>										
12) IT ・食品容器（その他の製造業） レンジで使用する食品容器の熱流体シミュレーション解析を実施し、形状の最適化を図って開発を支援	13) 生活・少子高齢・福祉 ・ステッキ製品（その他の卸売業） 多様化する高齢化市場に対応する「新しいステッキ」のデザイン開発を支援。日用雑貨や家具のような親しみやすいデザインと、アームレスト機能のある新機能グリップの開発を支援	(3) オーダーメード開発支援から的新技術への展開 1) 平成28年度実施 ・フルカラープリント可能な植毛布グッズ（プラスチック製品製造業） 平成29年度共同研究を開始 2) 平成27、28年度実施 ・水素製造用Ni触媒（事業・土石製品製造業） 平成29年度共同研究を開始	<ul style="list-style-type: none"> ○オーダーメード開発支援から的新製品・新技術への展開  <p>・水素製造用 Ni 触媒</p>										
		(4) 製品化達成度に関するアウトカム調査結果 【お客様さまの声】 ・ガラスの試作方法等の技術指導・相談に対応いただき、知見を深めることができた。 ・開発コンセプトの優位性有無の確認ができた。	<p>実用化に向けた成型触媒の開発を開始</p> <p>○製品化達成度に対する調査結果 ・製品開発時の上流工程支援を継続して実施 95.0%達成の評価を得て（前年度：90.6%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果取扱状況</th> <th>回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十分達成できた</td> <td>45.0%</td> </tr> <tr> <td>ある程度達成できた</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>わずかしか達成できなかつた</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>達成できなかつた</td> <td>5.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>n=40</p>	成果取扱状況	回答率	十分達成できた	45.0%	ある程度達成できた	50.0%	わずかしか達成できなかつた	0.0%	達成できなかつた	5.0%
成果取扱状況	回答率												
十分達成できた	45.0%												
ある程度達成できた	50.0%												
わずかしか達成できなかつた	0.0%												
達成できなかつた	5.0%												

中期計画【項目別評価単位】		年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成29年度 年度計画に係る実績	特記事項																									
新製品・新技術開発を目指す中小企業の研究・実験スペースへのニーズに対応するため、本部の製品開発支援ラボ 19室に加えて多摩テクノプラザの製品開発支援ラボが 5室を引き続き利用に供する。 共同研究企業が無料で利用可能な共同研究開発室を 3室設置し、共同研究の成果を活用した迅速な製品の開発を促進する。	⑤新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として「製品開発支援ラボ」を本部に 19室、多摩テクノプラザに 5室を引き続き提供する。	13	B	(1)24時間利用可能な製品開発支援ラボの運営 本部 19室、多摩テクノプラザ 5室を活用して新製品・新技術開発を目指す中小企業等を支援 1)入居率 a) 本部 94.3% (前年度: 91.3%) b) 多摩テクノプラザ 98.3% (前年度: 100%) 2) 本部および多摩テクノプラザ入居者の業種分類 製造業だけでなく、サービス産業を含む幅広い分野の技術開発型企業が入居 サービス産業 17% (卸売・小売業 8%、サービス業 9%) (前年度 サービス産業 19% (卸売・小売業 9.5%、サービス業 9.5%))	<p>○高い入居率を維持 本部 94.3% 多摩テクノプラザ 98.3%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年経過による退去企業 5企業 ・入居企業 7企業 ・1年再契約企業 5企業 ・入居率アップを目指し随時募集（新規） 応募から概ね1月後に入居者選定審査会を開催 ・同時に、入居希望企業の要望に対応するため、利用希望分野の所内見学の実施（45企業） <table border="1"> <caption>業種分類別構成</caption> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業</td> <td>71%</td> </tr> <tr> <td>卸売・小売業</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>情報通信業</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>教育・学習支援業</td> <td>4%</td> </tr> </tbody> </table>	業種	割合	製造業	71%	卸売・小売業	8%	サービス業	9%	情報通信業	3%	教育・学習支援業	4%														
業種	割合																														
製造業	71%																														
卸売・小売業	8%																														
サービス業	9%																														
情報通信業	3%																														
教育・学習支援業	4%																														
各事業の利用実績					<p>3) 製品開発支援ラボの入居者選定 入居者選定審査会を7回開催し、新規7企業および再契約5企業の決定</p> <p>(2) 入居者に対する製品化・事業化支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 入居者と都産技研との面談の開催（新規） 入居者の製品化促進のための意見交換を目的とした面談を実施（1月から3月まで、13社） 2) 入居者への会議スペースの提供（継続・新規） 会議室、相談室の優先利用等により会議スペース(60m²)を提供 3) 都産技研主催イベントへ入居企業の出展 東京イノベーション発信交流会 6社出展（第2回目） (前年度 7社出展) 4) 入居者への競争的資金獲得 ラボ入居者へ競争的資金に関する情報を提供し、獲得 <ul style="list-style-type: none"> a) 経済産業省 平成28年度補正予算 評新的ものづくり補助金 新規1件 b) 東京都中小企業振興公社 平成29年度新製品・新技術開発助成事業 新規1件 c) NEDO 戦略的省エネルギー技術革新プログラム 新規1件 <p>(3) 入居者の都産技研事業利用実績</p> <table border="1"> <caption>各事業の利用実績</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>依頼試験</th> <th>機器利用</th> <th>技術相談</th> <th>工場等実地技術支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部入居者 (件)</td> <td>210</td> <td>6,297</td> <td>88</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>多摩入居者 (件)</td> <td>6</td> <td>85</td> <td>17</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計 (件)</td> <td>216</td> <td>6,382</td> <td>105</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>前年度比 (%)</td> <td>99.5</td> <td>176.8</td> <td>17.1</td> <td>90.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 依頼試験、機器利用、技術相談は受付件数 * 工場等実地技術支援は受付件数</p>		依頼試験	機器利用	技術相談	工場等実地技術支援	本部入居者 (件)	210	6,297	88	20	多摩入居者 (件)	6	85	17	8	合計 (件)	216	6,382	105	28	前年度比 (%)	99.5	176.8	17.1	90.3	<p>a) トーン・シベーハー</p>
	依頼試験	機器利用	技術相談	工場等実地技術支援																											
本部入居者 (件)	210	6,297	88	20																											
多摩入居者 (件)	6	85	17	8																											
合計 (件)	216	6,382	105	28																											
前年度比 (%)	99.5	176.8	17.1	90.3																											

		<p>(4) 製品化・事業化実績</p> <p>1) 平成 29 年度製品化・事業化件数　計 14 件（前年度：12 件） 2) 平成 29 年度製品化・事業化による売上金額　316,278 千円（前年度：363,871 千円） 3) 主な製品化・事業化事例</p> <p>a) 石を主要原料としたストーンペーパー（製造業）【関連項目：10】</p> <p>炭酸カルシウム粒剤制御 射出成形技術を利用してしたペーパーの製品化。</p> <p>ガラスコートテイング剤「ハドラス」として製品化</p> <p>現在、ゴム向け、革製品向け、金属製品向けのガラスコートテイング剤として企業に提案中</p> <p>c) ゴースト・フレアー低減技術を組込んだカメラ（IT・ソフトウェア） ゴーストの発生する条件でも、ゴーストを低減可能なカメラの製品化</p> <p>d) 炭素繊維サイクル（製造業） CFRP を 1 マイクロメートル程度に粉末化し、農業用資材として製品化。</p> <p>b) ガラスコーティング剤</p>
		<p>(5) ラボ退出企業の成果把握への取り組み</p> <p>【入居期間の開発製品の製品化・事業化状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水晶振動子型小型包みセンサー（29 年度退出、電気機器製造業） ・リチウムイオン電池評価用インピーダンス評価装置（29 年度退出、電気機器製造業） ・低真空対応可能なレニューム電子錶（29 年度退出、電気機器製造業） <p>(6) 共同研究開発室の 3 室の提供（年報：p. 61）</p> <p>今年度は、随時、共同研究者・共同研究企業に提供した。</p>
		<p>(7) 共同利用の試作加工室の提供</p> <p>1) 本部での機器の提供（計 29 機種）と利用実績（件数は日単位）（総統）</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 機械加工機器（計 17 機種）　計 153 件（前年度：計 48 件） b) 電気試験機器（計 12 機種）　計 28 件（前年度：計 18 件） <p>(8) 共同利用の化学実験室を提供</p> <p>薬品取り扱いや排気・洗浄を必要とする簡易な作業用に、共同利用の化学実験室を整備</p> <p>ドラフトチャンバー 4 機種（有機用 2 機種・無機用 2 機種）、精密天秤を設置</p> <p>化学系だけでなく、機械系、IT 系、電気系のラボが入居者も利用</p> <p>化学実験室の利用実績　111 件（前年度：175 件）</p> <p>(9) ラボマネージャーの配置</p> <p>1) 配置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部、多摩テクノプラザに各 1 名を配置（継続） 2) ラボマネージャーによる製品化に向けた橋渡しの取り組み <p>都産技研所有有効特許の利用許諾　1 件</p> <p>(10) 近隣のインキュベーション施設との連携</p> <p>1) 入居希望者への連携対応（継続）</p> <p>製品開発支援ラボ入居に至らなかった企業に対し、近隣インキュベーション施設を紹介</p> <p>品川区の施設入居を紹介（1 件）</p> <p>2) 近隣インキュベーション施設との情報交流</p> <p>TIME24、品川区施設、SOHO 東京、白百合 R&D センター、インキュベーションオフィス TAMA、産業立地ナビ TOKYO</p>

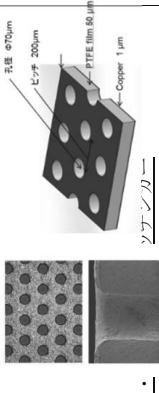
中期計画【項目別評価単位】		年度計画【項目別評価単位】		項目	自己評価	平成 29 年度	年度計画に係る実績	特記事項							
(3) 製品の品質評価支援															
中小企業の安全で信頼性の高い製品開発のために必要な温湿度、振動、衝撃、劣化、ノイズ等の試験を行う際に、技術相談、依頼試験、機器利用を一貫して支援することができます。実証試験セクターにおける依頼試験サービスを提供する。「実証試験セクター」における依頼試験と機器利用の総件数については、第三期中期計画期間の最終年度である平成 32 年度の年間実績 48,000 件を目標とする。	14	S	(1) 実証試験セクターの事業（年報：p.61） 中小企業の安全で信頼性の高い製品開発を支援するために、第二期（平成 23 年度）に開設した実証試験セクターを第三期（平成 28 年度）も継続、支援を実施	14	・全 144 機種（うち、3 機種更新）により、温湿度、機械、電気試験分野において各種規格へ対応した質の高い試験を実施	○ ワンストップ技術支援サービス設備の充実									
1) ワンストップ技術支援サービスの充実 平成 29 年度は、製品化や出荷前検査として必要となる温湿度、劣化、振動、衝撃、電気・耐ノイズ等の試験機器を 3 機種更新して全 144 機種を利用可能とし、本部 2 階の専用窓口において、高品質、高性能な製品開発のための技術相談、依頼試験、機器利用を中心としたワンストップサービスを充実 < 平成 29 年度更新機種 > アスト・トランジエンスト／バースト試験器、パワーナラメータ、熱電対自動校正装置 2) 温湿度試験分野への対応 航空機関連機器等の減圧環境下での試験を可能とした減圧恒温槽の活用を、利用者のニーズに対応して機器利用により利便性を良くすることで、利用頻度が大きく向上 (依頼試験+機器利用件数：平成 29 年度 948 件（前年度：111 件）)		○ 国際規格対応支援体制の充実と利用拡大・品質保証推進センター新設して支援体制を充実設置。執務室を新設して支援体制を充実													
○ 機器試験分野への対応 a) 温湿度試験分野への対応 JIS Z 2241 金属材料引張試験方法 の JNLA 対応 (ISO/IEC17025) ○ 機器強度試験機器：全 22 機種 ・製品・材料強度試験機器（19 機種） 【対応規格】JIS Z 2241 金属材料引張試験方法 の 4 および 5 号試験片の引張強さ、伸びび、絞りの試験に関して、JNLA に基づく試験報告書発行に対応 ・振動、衝撃試験機器（3 機種） 【対応規格】自動車規格や輸送規格に則した振動試験に対応 c) 電気試験分野への対応 利用頻度が多く、老朽化していたファスト・トランジエンスト／バースト試験器、パワーナライザ、熱電対自動校正装置を更新、IEC 規格 EMC 試験、電気・温度の JCSS 校正試験や熱抵抗率測定装置により、幅広い規格や材料に対応。熱抵抗率測定装置では、熱抵抗率測定装置の機器利用ライセンス制度での運用を継続 ○ 電気試験機器：全 90 機種 【対応規格】IEC61000-4-4 Ed.3 電気的ファスト・トランジエンスト／バースト・イミュニティ試験、電気（直流抵抗器）および温度（熱電対）の JCSS 校正試験 (ISO/IEC17025)、ISO 83/01 断熱・定常熱抵抗及び開通特性の測定方法 等		○ 実証試験セクターの高い利用実績と要望 ・依頼試験および機器利用の合計利用実績：74,969 件（中期計画目標値比：156%）													
3) 国際規格対応支援体制の充実 a) 国際規格対応試験を管理している品質保証推進センターについて、品質専任担当者の配置、執務室の新設等を行い、支援体制を充実 認知度向上のため、新たに品質保証推進センター新設して支援体制を充実 ・品質専任担当者の配置により、長さ (JCSS) 及び照明 (JNLA) も含めた品質マニュアルおよび品質記録、実績を一元管理できる体制とし、教育訓練も充実 ・認定機関により JCSS 4 年毎の登録更新審査が実施され、適切な対応により事業継続認定 ・JCSS 温度（熱電対）、JNLA 鉄鋼（は技能試験を実施、JCSS 電気（直流抵抗）は代替手法による技術力の確認を実施 b) 国際規格対応支援利用の拡大 品質保証推進センターにおいて、長さ (JCSS) および照明 (JNLA) 分野の試験も平成 29		千件 ← 第二期 → < 第三期 → <table border="1"> <caption>中期計画目標値比</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>第2期</th> <th>第3期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験</td> <td>28.49</td> <td>40.013</td> </tr> <tr> <td>機器利用</td> <td>29.021</td> <td>38.341</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50.00</td> <td>74.969</td> </tr> </tbody> </table>	項目	第2期	第3期	依頼試験	28.49	40.013	機器利用	29.021	38.341	合計	50.00	74.969	・利用者からの評価 アトカム調査の結果、利用したいサービスとして「実証試験セクター」の回答が有効回答数 1,788 件中 1,061 件 (59.3%) と最も高い要望を維持
項目	第2期	第3期													
依頼試験	28.49	40.013													
機器利用	29.021	38.341													
合計	50.00	74.969													

		<p>年度より一元管理体制とすることで、国際規格対応支援体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○JCSS 合計 1,288 件 (前年度 : 1,048 件 前年度比 123%) ○JNLA 合計 64 件 (前年度 : 84 件 前年度比 76%) ・JCSS (電気に関する試験) : 12 件 (前年度 : 10 件 前年度比 120%) ・JCSS (温度に関する試験) : 601 件 (前年度 : 496 件 前年度比 121%) ・JCSS (長さに関する試験) : 675 件 (前年度 : 542 件 前年度比 125%) ・JNLA (金属材料引張試験) : 4 件 (前年度 : 18 件 前年度比 22%) ・JNLA (照明に関する試験) : 60 件 (前年度 : 66 件 前年度比 91%) 	<p>○講習会による人材育成への取り組み</p>  <p>講習会の様子（製品開発のための製品・材料の強度評価法入門）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートによる平均評価点 4.3 点(5 点満点) ・意見例：「講演も非常にわかりやすく、実習も楽しく行うことができた」「若手育成の場として活用させていただきたい」 												
(2)利用実績		<p>1) 依頼試験および機器利用の合計利用実績：74,969 件 (前年度 : 68,123 件 前年度比 110%)</p> <p>a) 依頼試験の代表的な利用実績</p> <table border="0"> <tr> <td>・塩水噴霧試験</td> <td>9,719 件</td> </tr> <tr> <td>・促進耐候試験</td> <td>5,548 件</td> </tr> <tr> <td>・ガス腐食試験</td> <td>2,343 件</td> </tr> </table> <p>b) 機器利用の代表的な利用実績</p> <table border="0"> <tr> <td>・温湿度試験機</td> <td>36,842 件</td> </tr> <tr> <td>・強度試験機</td> <td>2,092 件</td> </tr> <tr> <td>・振動試験機</td> <td>1,622 件</td> </tr> </table> <p>2) オーダーメード開発支援 34 件 (前年度 : 40 件)</p> <p>3) セミナー・講習会 5 件 (前年度 : 5 件)</p> <p>講習会 「製品開発のための製品・材料の強度評価法入門（第 1 回）」受講 10 名 (6 月 29 日)</p> <p>講習会 「重大事故防止のためのねじ締結体設計の基礎」受講 20 名 (8 月 29 日)</p> <p>講習会 「熱抵抗率測定（第 1 回）」受講 20 名 (8 月 29 日)</p> <p>講習会 「熱抵抗率測定（第 2 回）」受講 8 名 (9 月 26 日)</p> <p>講習会 「製品開発のための製品・材料の強度評価法入門（第 2 回）」受講 9 名 (3 月 19 日)</p> <p>4) 利用者からの評価</p> <p>平成 29 年度「アトカム評価報告書」「参入予定分野・利用予定事業（サービス）より、利用したいサービスとして「実証試験センター」の回答が有効回答数 1,788 件中 1,061 件 (59.3%) と最多で高い要望を維持</p>	・塩水噴霧試験	9,719 件	・促進耐候試験	5,548 件	・ガス腐食試験	2,343 件	・温湿度試験機	36,842 件	・強度試験機	2,092 件	・振動試験機	1,622 件	<p>【支援事例】</p> <p>○依頼試験 重点分野に対する産業支援</p>  <p>航空輸送用空気緩衝材 (航空機関連産業支援)</p>
・塩水噴霧試験	9,719 件														
・促進耐候試験	5,548 件														
・ガス腐食試験	2,343 件														
・温湿度試験機	36,842 件														
・強度試験機	2,092 件														
・振動試験機	1,622 件														
(3) 支援事例		<p>1) 国際線の航空輸送用空気緩衝材の減圧環境下での性能評価による航空機関連産業支援 (包装資材の製造・販売業)</p> <p>国際線での航空輸送にあたって空気緩衝材の性能確認が必要となり、減圧環境下で膨張具合が許容範囲内か、フィルムの伸びが差生せずには性能が保持されているかを確認するため、減圧恒温槽内で想定される気圧での性能試験により海外輸出を支援 (依頼試験)</p> <p>2) 整形外科用インプラントの強度評価による医療分野支援 (医療用機械器具・医療用品製造業)</p> <p>骨折時の骨と骨とを架橋する骨ブレートの開発品に対して、曲げ試験方法による耐久性試験で評価することで、厚生労働省の認証登録の取得、製品化を支援 (依頼試験)</p> <p>3) 放熱塗料の放熱特性評価による機能性材料開発支援 (化学製品卸業)</p> <p>スマートフォンなどの小型電子機器への利用を目的とした放熱塗料について、熱抵抗率測定を実施し放熱特性を評価することで実用化を支援 (オーダーメード開発支援)</p> <p>4) ロボットの高温環境での動作評価によるロボット産業支援 (デザイン業)</p> <p>開発・製品化しているコミュニケーションロボットリニアアルに際し、恒温恒湿槽を用いて作動が必要な範囲の高温度雰囲気で動作確認を行って正常に通信・動作するかを確認する</p> <p>5) ヘルスケア服薬サポートシステムの動作評価によるヘルスケア産業支援 (専門サービス業)</p>	<p>○機器利用 (恒温恒湿槽)</p>  <p>コミュニケーションロボット (ロボット産業支援)</p>												

		<p>専用のボードにより服薬状況を見える化、服薬を遠隔からサポートするシステムにおいて、一般家庭での使用を想定した恒温恒湿槽を用いた高温・低温での動作試験、静電気障害試験機を用いた耐ノイズ試験を実施し、製品化を支援（機器利用）</p> <p>(4) 研究開発事業による成果展開</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 試験の質、サービス向上のための基盤研究を実施（5件） <p>【研究テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キセノンランプシェアナライザーを用いた比熱容量測定方法の確立 ・遮断電流測定手法の確立 ・超音波疲労試験片形状の提案 ・高温下で使用されるMg合金鋳造材における締結条件の最適化 ・木材上ワッシャーのめり込みを活かした方枝接合部制振機構の開発 2) 研究活動による成果展開 <ul style="list-style-type: none"> ・基盤研究成果に基づく共同研究により極細多点熱電対を製品化 ・基盤内部温度分布測定や流体温度分布測定を、一本のセンサで複数点を同時に測定できる（TIRI NEWS 2月号（2018）に記事掲載） <p>(5) 利用促進に向けた取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 広報 PR 対応 <ol style="list-style-type: none"> a) 展示会への出展 b) 紹介ビデオの積極的な運用 <ul style="list-style-type: none"> 産業交流展 2017 に出展し、実証試験セクターを PR 実証試験セクターの各技術分野や IEC 規格などを紹介する映像を、イノベスタ 2017 や産業交流展 2017 で連続して上映するとともに、環境試験室設置のディスプレイで上映 c) ウェブサイトの見直しおよび品質保証推進センターホームページの新規開設 2) 機器利用、依頼試験のためのホームページ設定、これまで電話等で回答していた依頼試験・機器利用サービスの利用条件をはじめとした詳しい情報の掲載を行うことで、利便性を向上。さらに、品質保証推進センターのホームページページを新たに開設し、対外的に PR 3) ホームページについてホームページのハンドブックの更新（平成 30 年 3 月 2,500 部発行） <p>(6) 機種別にオンライン予約を継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン予約からの機器利用件数 173 件（前年度：200 件） ・オンライン予約登録申込者数 66 名（前年度からの累計 457 名） 	<p>○機器利用（恒温恒湿槽、静電気障害試験機）</p>  <p>服薬サポートシステム （ヘルスケア産業支援）</p> <p>○支援事業の質、サービスの向上にむけた研究開発事業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験の質、サービス向上のための基盤研究 5 件実施 ・研究活動による成果展開 ・製品化 1 件：極細多点熱電対（最大 7 点の測定が可能な外径 1 mm の熱電対）  <p>1 本のパイプ内に最大 7ヶ所の測定点</p> <p>・学会発表 15 件、査読付論文掲載 4 件、依頼原稿・講演 5 件</p>
--	--	---	--

中期計画【項目別評価単位】		年度計画【項目別評価単位】		自己評価		平成29年度 年度計画に係る実績		特記事項	
2-3 新事業展開、新分野開拓のための支援									
(1) 技術経営への支援									
中小企業が自社の「技術力」を強化し、戦略的な経営基盤として活用し、戦略的な事業展開や技術経営手法の導入等に活かしていくよう、公益財団法人東京都中小企業振興公社(以下、「中小企業振興公社」という。)の経営支援部門等他の機関との連携を活用して、新事業分野への展開下、「中小企業振興公社」という。)などの経営支援機関と連携して、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を行う。	①公益財団法人東京都中小企業振興公社(以下、「中小企業振興公社」という。)の経営支援部門等他の機関との連携を活用して、新事業分野への展開下、「中小企業振興公社」という。)を図るとともに、セミナーの開催や企業への実地技術支援等を行う。	①中小企業振興公社との連携推進会議開催 ・機関理事長ならびに幹部職員による連携推進会議を開催 1)連携推進会議 (3月19日) a)医工連携事業の取組みの紹介 b)東京都デザイン関連事業の紹介 c)平成30年度事業展開の紹介 2)事務局担当者会議 計3回開催 連携事業の協力体制の確認や新規事業の検討	S	(1)中小企業振興公社との連携推進会議開催 ・機関理事長ならびに幹部職員による連携推進会議を開催 1)連携推進会議 (3月19日) a)医工連携事業の取組みの紹介 b)東京都デザイン関連事業の紹介 c)平成30年度事業展開の紹介 2)事務局担当者会議 計3回開催 連携事業の協力体制の確認や新規事業の検討	(1)中小企業振興公社との連携したセミナーの開催 ・医工連携技術と中小企業の可能性」(6月16日 108名参加) 1)第1回産業セミナー「自動運転技術と中小企業の可能性」(6月16日 参加者108名)				
都産技研の成果として蓄積した優れた新技術や技術的知見を、中小企業の技術開発や製品開発等に活かすため、知的財産権の出願やそれらを活用する使用許諾を推進する。第三期中期計画期間中に都産技研の知的財産権を中小企業等へ実施許諾する件数については、30件を目指とする。	②中小企業振興公社と連携したセミナーの開催 1)第1回産業セミナー「自動運転技術と中小企業の可能性」(6月16日 108名参加) 2)第4回東京都デザイン専攻セミナー「戦略的デザインマネジメント導入のススメ」(2月2日) 3)「事業化チャレンジ道場」カリキュラムの一環である「ものづくり実習」(11月~1月)		(2)中小企業振興公社と連携したセミナーの開催 1)第1回産業セミナー「自動運転技術と中小企業振興公社との連携」 2)第4回東京都デザイン専攻セミナー「戦略的デザインマネジメント導入のススメ」(2月2日) 3)「事業化チャレンジ道場」カリキュラムの一環である「ものづくり実習」(11月~1月)	(3)中小企業のIoT化支援事業における中小企業振興公社との連携 1)技術相談の連携 a)中小企業振興公社 IoT経営相談窓口によせられた相談のうち、技術的専門性の高い相談対応(全相談53件のうち都産技研対応3件) b)相談窓口の相互広報 ・都産技研:「中小企業のIoT化支援事業」事業紹介パンフレット ・中小企業振興公社:日刊工業新聞3月28日広告 2)IoT有識者会議委員の依頼 (10月18日 総合支援課長) 3)公募型共同研究2次審査会委員の依頼 (9月7日、11日 IoT経営相談窓口相談員2名) 4)連携セミナーの開催 計3件 a)第2回 IoTセミナー(後援)「IoTがもたらすビジネス変革とは」(9月21日 116名参加) b)第3回 IoTセミナー(共催)「中小企業のIoT化支援事業キックオフセミナー」(11月21日 93名参加) c)第4回 IoTセミナー(共催)「中小企業 IoT活用最前線」(2月27日 82名参加) d)都産技研・中小企業振興公社・東京都産業労働局創業支援課の3者事務担当者会議 計9回開催	(4)中小企業振興公社との連携した国際化支援事業 海外展開特別セミナーでの公社国際事業による講演「インドネシア市場の魅力と多様性」(9月8日)	(5)中小企業振興公社と連携した国際化支援事業 海外展開特別セミナーでの公社国際事業による講演「インドネシア市場の魅力と多様性」(9月8日)	(6)都産技研バンコク支所と中小企業振興公社タイ事務所との連携事業 1)共同運営の「企業交流会 in バンコク」を開催 (4回) 2)「ものづくり企業交流会 2018 in バンコク」を共同主催 (3月9日 50名参加) 3)中小企業振興公社タイ事務所と都産技研バンコク支所合同調査 (7月3日~7月7日 ミャンマー)	○バンコク支所と中小企業振興公社タイ事務所との連携事業 ・東京都異業種交流グループ in バンコクから企業交流会へ衣替えすることで、参加企業の拡大を図り、共同運営の交流会を開催 (4回) ・「ものづくり企業交流会 2018 in バンコク」を共同主催	

		<p>(7)技術開発・製品開発事業における連携</p> <p>①医療機器参入支援事業 ・定例会議の実施（月1回）</p> <p>・技術ニーズ抽出のための企業訪問を共同実施</p> <p>②TAMAインキュベーションオフィス入居企業の都産技研事業活用支援</p> <p>③中小企業振興公社「広域多摩イノベーションプラットフォーム」利用企業への3次元造形試作支援</p> <p>④中小企業振興公社「東京手仕事プロジェクト」にて都産技研職員2名が商品開発アドバイザーとして活動</p> <p>⑤東京TIFG・中小企業振興公社・川崎市主催「知的財産マッチング会」にて都産技研シニアーズ3件紹介、個別相談に職員5名を派遣し3社対応（5月30日）</p> <p>(8)都産技研主催事業における中小企業振興公社との協力強化</p> <p>①「東京ペイイノベーションフォーラム」へ中小企業振興公社から4社推薦</p> <p>②「東京イノベーション発信交流会2018」へ中小企業振興公社から3社推薦、製品化コーディネーターおよびビジネスナビゲーター14名を派遣</p> <p>(9)中小企業振興公社と広報・普及事業の連携</p> <p>①中小企業振興公社広報誌「アーガス」に技術解説の連載記事を掲載（4回）</p> <p>②中小企業振興公社メールマガジンでの都産技研記事の掲載（12件）</p> <p>③都産技研メールニュースでの中小企業振興公社記事の掲載（20件）</p>	<p>○技術開発・製品開発事業の連携</p> <p>・東京TIFG・中小企業振興公社・川崎市主催「知的財産マッチング会」 都産技研シニアーズ3件を紹介 個別相談に職員5名を派遣し3社を対応</p> <p>○都産技研主催事業における中小企業振興公社との協力強化</p> <p>・「東京イノベーション発信交流会2018」 中小企業振興公社より3社推薦</p> <p>・中小企業振興公社より製品化コーディネーターおよびビジネスナビゲーター14名派遣</p>
		<p>(10)知的財産管理制度の強化</p> <p>①知的財産管理制度の効率化</p> <p>a) 知的財産データベースの更新と管理 膨大な年支払い業務のアワトソーシング（継続）</p> <p>b) 特許年支払い業務の見直し 保有知的財産の見直し</p> <p>c) 保有知的財産の見直し 活用可能性を再検討し、保有する特許のうち6件の維持年金を停止（前年度：9件）</p> <p>d) 知財関連規程の整備 （基本指針の削定、資産管理規則の制定、要綱等の改正）</p> <p>2) 全国公認試験研究機関協議会の第5回知財分科会に参加（次回はH31年度）</p> <p>3) 積極的な目利きと知財化を実施 全国公認試験研究機関協議会の第5回知財分科会に参加（次回はH31年度）</p> <p>重点分野、「環境・エネルギー」「生活技術・ヘルスケア」「安全・安心」において出願（計13件）</p> <p><環境・エネルギー 3件 > VOC処理用複合触媒 等</p> <p><生活技術・ヘルスケア 6件 > 高配向コラーゲン線維 束及びその製造方法 等</p> <p><安全・安心 4件 > 異常検知システム 等</p>	<p>○保有知的財産の見直し 保有特許のうち6件の維持年金停止</p> <p>○特許戦略に基づき、積極的な目利きと知財化を実施 ・例年のとおり、高水準かつ安定した出願実績</p> <p>○基礎研究に基づく、平成29年度の特許等の出願29件（前年度：24件）</p> <p>○共同研究に基づく、平成29年度の特許等の出願18件（前年度：16件）</p> <p>○知的財産等出願件数 ・知的財産等出願件数 全51件（前年度：44件）</p>
		<p>②研究の成果として得た新技術に関して知的財産の出願に努めるとともに、使用許諾を推進し中小企業支援に活用する。</p>	<p>(1)優れた特許等出願への取り組み</p> <p>1) 基盤研究に基づいた計画的な特許等出願を推進 基盤研究から創出された技術を、次年度以降の共同研究や企業への実施許諾の円滑化を推進</p> <p>・平成29年度 共同研究に基づく出願（29件）（前年度：24件）</p> <p>2) 共同研究に基づく特許等出願 共同研究先企業の製品展開等をさらに強化する特許出願戦略を実施</p> <p>・平成29年度 共同研究に基づく出願（18件）（前年度：16件）</p> <p>3) その他取り組み ・特許性および産業性を視野に入れて協議し、職務発明審査会で審議（計12回）</p> <p>(12)知的財産等出願登録実績 1) 知的財産出願登録状況 全54件（前年度：44件）</p> <p>・特許出願：51件（PCT出願、各国移行国外出願等を含む） 意匠登録出願：3件</p>

			<p>・新たに運用許諾実績：8件（前年度：7件）</p> <p>中期計画期間目標値達成率： (H28～H29 累計 15 件) / (期間目標累計 30 件) =50.0%</p> <p>○実施許諾率の向上 全 46 件の特許等を 49 社に実施許諾実施許諾率：49 件/348 件=14%</p> <p>○実施許諾による製品化事例 ・センサー用ガス電子増幅器電極</p>
2) 知的財産登録状況 全 28 件（前年度：21 件） 特許登録：27 件（外国特許登録等を含む） 意匠登録：1 件 3) 保有特許権等：348 件（存続中の権利）	<p>(13) 知的財産権実施許諾の促進</p> <p>1) 保有知的財産の積極的PR ・平成 29 年度「技術シーズ集」刊行(特に注目される技術シーズ 42 件（うち知財化 16 件掲載） ・東京イノベーション発信交流会（2 月 2 日）技術シーズのプレゼンテーション実施 ・東京 TIFG・公社・川崎市主催「知的財産マッチング会」にて都産技研シリーズ 3 件紹介、個別相談に職員 5 名を派遣し 3 社対応（5 月 30 日）【再掲】 2) 共同研究先など企業への実施許諾促進の取り組み 実施許諾前の検証等仮実施期間を設けたための秘密保持契約の設定（5 件） 3) 平成 29 年度新たに実施許諾した実績 実施許諾：8 件（前年度：7 件） 中期計画期間目標達成率：50.0%</p> <p>4) 実施許諾率 保有特許権等 343 件（出願中、実用新案、意匠、商標を含む）のうち、本年度の新規実施許諾 8 件を含め、全 46 件の特許等を 49 社に実施許諾（実施許諾率：49/343=14.3%） 5) 平成 29 年度から実施許諾を開始し、製品展開・商品展開された事例 a) 特願 2016-172301：ガス電子増幅器用電極、ガス電子増幅器及び ガス電子増幅器用電極の製造方法 許諾先：電子部品製造販売業 b) 意匠 1596642：乗用自動車（マイクロ EV キッチャンカー） 許諾先：自動車製造販売業</p>	 	東京モービル展

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成29年度 年度計画に係る実績	特記事項							
(2) 技術審査への貢献		A		<p>①東京都や自治体、経営支援機関等が実施する中小企業等への助成や表彰などの際に行われる技術審査に積極的に協力する。</p> <p>正・中立な審査を効率的に行えるよう、学会や展示会などでの最新の技術情報の収集・研究や研修等の実施により審査スキルの向上に努める。</p> <p>a) 審査件数 5,508件(前年度:5,200件 前年度比106%) うち、現地での審査件数 (現地審査、面接審査、審査会等) ・審査件数 : 3,298件 (前年度: 2,932件、前年度比112%) ・実施職員 : 延べ860名 (前年度: 821名、前年度比105%) b) 技術審査受託収益 : 56,054千円 (前年度: 60,411千円 前年度比93%) c) 実施団体数 : 31団体 (前年度: 26団体) 5団体から新たな審査業務を受託 ・一般社団法人日本電設工業会 ・公益財團法人東京観光財團 ・地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 ・神奈川県庁 ・独立行政法人人材開発機構・研修館 d) 事業件数 : 62件 (前年度: 65件 前年度比95%) 9事業の新たな審査業務を受託 (新規審査件数: 全488件 全技術審査の8.9%) ・国際医療機器技術・新品展選定委員会 (東京都) ・Tokyo IoT Monozukuri College 2017 (東京都) ・革新的事業展開設備投資支援事業 (中小企業振興公社) ・Made in Edogawa ものづくり推進プロジェクト (江戸川区) ・JECA FAIR 2017 第65回電設工業展 製品コンクール ・「& TOKYO」共同企画商品開発選考委員会 ・地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 研究課題評議員 ・ロボット導入支援事業の実施に係る審査会 ・中小企業等特許情報分析活用支援事業に係る公募選考委員会委員 2) 実施した主な技術審査 a) 東京都 : 13事業、1,374件 (全技術審査の24.9%) ・世界発信コンペティション (製品・技術 (ベンチャー技術) 部門) ・経営革新計画承認審査会 b) 中小企業振興公社助成事業 : 12事業、2,093件 (全技術審査の38%) ・新製品・新技術開発 ・製品改良・規格等適合化支援事業 ・次世代イノベーション創出プロジェクト2020助成 c) 区市 : 25事業、807件 (全技術審査の14.7%) ・大田区新製品・新技術支援事業、中小企業新製品・新技術コンクール ・板橋区版権製品技術大賞、板橋区開発促進事業、メードイン品川PR事業 ・品川区新製品・新技術開発促進事業、メードイン品川PR事業 d) 商工団体など : 12事業、1,234件 (全技術審査の22.4%) ・受注型中小製造業競争力強化支援事業 (東京都中小企業団体中央会) ・発明大賞表彰 (日本発明振興協会) ・勇気ある経営大賞 (東京商工会議所) 3) 現地に足を運んだ主な審査業務 a) 新製品・新技術開発助成事業 (中小企業振興公社) 219件、審査会出席人教延べ219名 (前年度: 406件、審査会出席人数延べ145名) b) 新事業分野開拓者認定事業 <東京都トライアル発注認定制度> (東京都) 45件、審査会出席人教延べ7名</p> <p>○技術審査実績 数多くの技術審査件数を実施 ・審査件数 : 5,508件 (前年度比106%) ・技術審査受託収益 : 56,054千円 (前年度: 60,411千円 前年度比93%) ・実施団体数 : 31団体 (前年度: 26団体) ・事業件数 : 62件 (前年度: 65件)</p> <p>○現地に足を運んだ主な審査業務 新製品・新技術開発助成事業 (中小企業振興公社) 等 ・技術書類審査に加え、現地審査、面接審査、審査会出席により厳正な審査を実施 ・審査内容: 書類・面接審査、中間・完了検査 ・審査件数 : 3,298件 (前年度: 2,932件) ・審査会出席職員数 : 延べ860名 (前年度: 821名、前年度比105%)</p> <p>技術審査件数の年度別推移</p> <table border="1"> <caption>技術審査件数の年度別推移</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一期 (H25)</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>第二期 (H26)</td> <td>5,508</td> </tr> <tr> <td>第三期 (H27)</td> <td>5,210</td> </tr> </tbody> </table> <p>○審査依頼団体から高い評価 公平・公正・中立な技術審査が評価され、着実に新たな審査業務を9事業受託 ・国際医療機器技術・部品展選定委員会 (東京都) ・Tokyo IoT Monozukuri College 2017 (東京都) ・革新的事業展開設備投資支援事業 (中小企業振興公社) ・Made in Edogawa ものづくり推進プロジェクト (江戸川区) ・JECA FAIR 2017 第65回電設工業展 製品コンクール ・「& TOKYO」共同企画商品開発選考委員会 ・地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 研究課題評議員 ・ロボット導入支援事業の実施に係る審査会 ・中小企業等特許情報分析活用支援事業に係る公募選考委員会委員 2) 実施した主な技術審査 a) 東京都 : 13事業、1,374件 (全技術審査の24.9%) ・世界発信コンペティション (製品・技術 (ベンチャー技術) 部門) ・経営革新計画承認審査会 b) 中小企業振興公社助成事業 : 12事業、2,093件 (全技術審査の38%) ・新製品・新技術開発 ・製品改良・規格等適合化支援事業 ・次世代イノベーション創出プロジェクト2020助成 c) 区市 : 25事業、807件 (全技術審査の14.7%) ・大田区新製品・新技術支援事業、中小企業新製品・新技術コンクール ・板橋区版権製品技術大賞、板橋区開発促進事業、メードイン品川PR事業 ・品川区新製品・新技術開発促進事業、メードイン品川PR事業 d) 商工団体など : 12事業、1,234件 (全技術審査の22.4%) ・受注型中小製造業競争力強化支援事業 (東京都中小企業団体中央会) ・発明大賞表彰 (日本発明振興協会) ・勇気ある経営大賞 (東京商工会議所) 3) 現地に足を運んだ主な審査業務 a) 新製品・新技術開発助成事業 (中小企業振興公社) 219件、審査会出席人教延べ219名 (前年度: 406件、審査会出席人数延べ145名) b) 新事業分野開拓者認定事業 <東京都トライアル発注認定制度> (東京都) 45件、審査会出席人教延べ7名</p>	期間	件数	第一期 (H25)	5,200	第二期 (H26)	5,508	第三期 (H27)	5,210
期間	件数											
第一期 (H25)	5,200											
第二期 (H26)	5,508											
第三期 (H27)	5,210											

	<p>c) 経営革新計画承認審査会（東京都） 合計 12 回、延べ 380 件、84 時間、延べ 12 名 毎月 1 回開催（9:30～17:30）、毎回 30 件程度の審査を実施</p> <p>[指導団体] 新宿区（新製品・新サービス開発支援補助金）計 7 回（電話による指導も含む）</p>	<p>○技術審査機関の指導を実施 ・新宿区（新製品・新サービス開発支援補助金）について指導を実施。平成 30 年度から事業化</p>
	<p>②技術審査機関の指導</p> <p>東京都、区等の自治体、商工団体が行う技術審査事業に關し、審査を受託するだけではなく、審査の方法や進め方等について指導を行い、他団体の技術審査事業の公正化、効率化に貢献</p>	<p>○技術審査機関の指導を実施 ・新宿区（新製品・新サービス開発支援補助金）について指導を実施。</p>
	<p>③技術審査実施体制の強化</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 審査体制の維持 専任のベテラン職員を中心に、各部門が連携協力する体制を継続 2) 審査の質向上への取り組み（継続） 「技術審査の手引き」の更新 3) 審査の事業趣旨、審査の着眼点を見直しに加え、新規審査案件を追加充実し、職員研修のデキストとして使用 4) 技術審査精度向上のための技術情報の収集 ・技術審査の精度向上を目的として中小企業が活用可能な最新の事例を調査 101 件（前年度：72 件）（学会・講習会・展示会等に参加） 5) 技術審査の業務時間 職員の業務全体会に占める技術審査時間の割合 2.8%（前年度：2.5%） 	<p>○審査の質向上への取り組み（継続） ・「技術審査の手引き」を更新し職員研修に活用</p> <p>・職員専門研修の実施（1 件） ・審査のための技術情報の収集、調査（101 件）</p>
	<p>④技術審査実施度向上のための技術情報の収集</p> <p>・技術審査の精度向上を目的として中小企業が活用可能な最新の事例を調査 101 件（前年度：72 件）（学会・講習会・展示会等に参加）</p> <p>5) 技術審査の業務時間 職員の業務全体会に占める技術審査時間の割合 2.8%（前年度：2.5%）</p>	<p>○助成金獲得、賞受賞後の事業展開について追跡調査を実施 ・先進的防災技術実用化支援事業（中小企業振興公社）の採択製品「コンバクト吸納が可能な「防災用ヘルメット」を開発し製品化 販売実績：70,000 個、売上：385,000 千円</p>
	<p>⑤技術審査による産業振興に貢献度把握を継続する。 技術審査事業を通じた産業振興への貢献度把握を継続する。</p>	<p>○優秀製品や優秀技術の登録 ・東京都世界発信コンペティション（製品・技術（ベンチャーテクノロジー）部門） 受賞企業 17 社のうち 12 社は都産技研利用企業（71%）（前年度：71%） c) 新事業分野開拓者認定（東京都トライアル発注認定制度） 認定企業 10 社のうち 6 社は都産技研利用企業（60%）（前年度：69%）</p>

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成29年度 年度計画に係る実績	特記事項			
2-4 中小企業の海外展開を支える技術支援								
(1) 國際規格対応への支援								
中小企業が製品輸出や海外進出などをを行う際に、相手国の規格への適合性を確認するための測定や分析の必要性などの情報が中小企業に十分に提供されていない現状を踏まえ、国際規格の動向に関する相談や国際規格に対するセミナーを実施し、海外展開を目指す都内中小企業を支援する。	①広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）を支援拠点として、中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な国際規格への適合性などの技術情報を提供する。	17	A	(1) 中小企業が製品輸出や海外進出を行いう際に必要な国際規格への適合性などの技術情報を提供 1)MTEP 専門相談員による海外規格解説テキストの拡充および配布（継続） a) 各国の海外規格解説テキスト ・「フル酸エスチル類規制への対応」 配布実績：150部 ・「東南アジア（マレーシア、シンガポール、タイ）編」の無料配布（継続） 配布実績：630部（累計823部） b) EU 入門シリーズ 5冊の無料配布（継続） 配布実績：4,060部（累計5,682部） c) 平成27年度以前に発行した海外規格解説テキストの配布（継続） ・EU 指令入門シリーズ：「医療機器指令入門」 ・EU 指令応用シリーズ：「リスクアセスメント」、「EN60204-1 適合の実務」、「RoHS サプライチェーン マネジメントシステムの構築」計3種類 3種類合計配布実績 1,451部（累計6,549部） 2) MTEP Guidebook Series の拡充および配布（継続）（都委託事業） a) MTEP Guidebook Series の拡充（新規） 新たに3冊の冊子をウェブック（ペーパーレス化）として作成し、MTEP ウェブサイトにて無料公開（1月、3月） ①「医療機器指令(MDR)～医療機器規則(MDR)～」(MTEP Guidebook Series No. 7)（1月） ②「CPR（建築資材規則）」(MTEP Guidebook Series No. 8)（3月） ③「PPER（個人用保護具規則）」(MTEP Guidebook Series No. 9)（3月） b) 平成28年度に発行した欧州指令ガイドブックの無料配布（継続） ①「各國無線認証制度」②「各國省エネルギー制度」③「CB 認証制度と IEC 62368-1」 配布実績 945部（累計3,227部） c) 平成27年度に発行した欧州指令ガイドブックの無料配布（継続） ①「圧力機器指令」②「防爆指令」③「玩具指令」 配布実績 1,083部、（累計7,526部） 3) 海外規格書の閲覧サービスの提供 a) 日本規格協会提供の最新ISO、IEC、JIS 規格のデータベースを、都産技研の来所者に対してインターネットで閲覧・利用可能なサービス 約47,000規格 b) 冊子による規格閲覧サービス：ANS、CISPR、EN、IECなど各規格書を平成29年度時点での更新・更改分を整備	(2) 中小企業が製品輸出や海外進出を行いう際に必要な国際規格への適合性などの技術情報を提供する。 ①広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）の支援体制（年報：p. 93） 1)1都10県1市の機関参画支援体制の継続 平成27年4月、広域首都圏公設試の支援体制整備を完了し、平成29年度も連携して継続 2)MTEP 事務局会議および運営委員会の開催 MTEP連携機関と連絡会議である事務局会議と事業促進を目的とした運営委員会を開催 計82名参加（事務局会議、運営委員会とも会長は都産技研理事長が担当） 開催場所：東京都（7月 41名参加）、神奈川県（2月 41名参加） 3)MTEP 輸出製品相談体制の継続 a) 都門相談員 連携機関を合わせ31名体制で相談を継続（前年度：31名） ・都産技研：SDS・化学物質規制関連の専門家を新たに1名配置し、計17名体制 b) テレビ会議システムによる相談業務 1都10県1市公設試での相談体制を継続	(2) 広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）の支援体制（年報：p. 93） 1)1都10県1市の機関参画支援体制の継続 平成27年4月、広域首都圏公設試の支援体制整備を完了し、平成29年度も連携して継続 2)MTEP 事務局会議および運営委員会の開催 MTEP連携機関と連絡会議である事務局会議と事業促進を目的とした運営委員会を開催 計82名参加（事務局会議、運営委員会とも会長は都産技研理事長が担当） 開催場所：東京都（7月 41名参加）、神奈川県（2月 41名参加） 3)MTEP 輸出製品相談体制の継続 a) 都門相談員 連携機関を合わせ31名体制で相談を継続（前年度：31名） ・都産技研：SDS・化学物質規制関連の専門家を新たに1名配置し、計17名体制 b) テレビ会議システムによる相談業務 1都10県1市公設試での相談体制を継続	(3) 海外展開に対するためのMTEP 相談 1)MTEP 相談利用実績 相談実績 1,526件（前年度：1,238件 前年度比124%） ・利用方法（来所33%、メール47%、電話17%、実地1%、TV会議その他2%）	○MTEP 専門相談員による海外規格解説テキストを新たに1冊発行し、無料配布を開始（3月）（新規） ・「フル酸エスチル類規制への対応」 ・「MTEP Guidebook Series」として、新たに3冊発行し、初めてウェブック（ペーパーレス化）としてMTEP ウェブサイトにて公開（MDR）へ ・「医療機器指令（MDR）から医療機器規則（MDR）へ」 ・「CPR（建築資材規則）」 ・「PPER（個人用保護具規則）」 ・「各國無線認証制度」 ・「各國省エネルギー制度」 ・「CB 認証制度と IEC 62368-1」 ・相談実績 1,526件 （前年度：1,238件 前年度比 124%） → 第二回 → 第三回 → ○MTEP 都産技研の利用実績 ・相談実績 1,526件 （前年度：1,238件 前年度比 124%） → 第二回 → 第三回 → ○MTEP 相談実績の年度別推移 H25 H26 H27 H28 H29 MTEP 相談実績の年度別推移

	<p>①実地技術支援：22件（前年度：16件） ②テレビ会議遠隔相談：11件（前年度：13件） ・主な技術分野別（CEマークリング関連23%、RoHS関連11%、REACH関連11%、他18%）</p> <p>2) 海外規格に關してよくある相談・問い合わせの解説等をウェブサイトに掲載 2018年3月時点の最新指合・規則への対応として、MTEP相談へのよくある質問（FAQ）についてウェブサイトに掲載 アクセス数（ページビュー）9,406件</p> <p>①CEマークリング10問の内容を更新（継続） ②更新したCEマークリング10間に、さらに新規20問を加え、計30間に拡充（新規）</p>	<p>○CEマークリングについて、FAQの追加・刷新 アクセス数（ページビュー）9,406件</p>
	<p>(4) 技術セミナーの開催（都委託事業）（年報：p.96）</p> <p>セミナー等に職員および専門相談員を派遣し普及活動を推進（計48件、前年度：52件）</p> <p>a) 都産技研主催 MTEPセミナー 計39件 1,203名受講（前年度：48件、1,715名）</p> <p>b) 世界に通用するものづくりセミナー 計3回 239名受講（前年度：計3回、301名）</p> <p>c) 「医療機器指令（MDD）から医療機器規則（MDR）へ」（11月 63名受講）</p> <p>歐州現地（オランダ）から現役審査官でもある専門家を招聘し特別セミナーを開催（日英同時通訳付き）</p> <p>・「フタル酸エステル類規制への対応」（3月 127名受講） 等</p> <p>b) グローバル人材育成シリーズ 計8回 217名受講（前年度：計12回、631名）</p> <p>c) 現場で役立つシリーズ 計5回 79名受講（前年度：計7回、112名） 等</p> <p>2) オーダーメードセミナーによる海外展開の社内体制構築支援（継続） 計9件（前年度：8件）</p>	<p>○日英同時通訳付きのセミナー開催（11月） ○欧州現地（オランダ）の現役審査官による医療機器規則等に関するセミナーを実施</p>
	<p>(5) 海外展開支援の成果事例</p> <p>1) 平成29年度海外展開支援事例集の発行（都委託事業）</p> <p>都産技研MTEP活用事例集の発行 13事例を紹介（3月）</p> <p>【海外規格対応・海外展開の達成事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療用機器のFDA対応について、MTEP相談で FDAの概要や取得までの流れ等についてアドバイス。さらに米地技術支援で、FDA取得の申請書類や米国現地代理人の起用 取得後のQMS等についてアドバイスした結果、FDA対応し、米国への輸出準備が完了（医療機器製造業） ・MTEP相談やオーダーメードセミナーにより、経営層から担当部署までを含めたRoHS・REACH対応の社内体制を強化できた結果、産業用機器のCEマーク宣言をし、欧州へ輸出（業務用機械器具製造業） <p>2) 平成28年度海外展開支援事例集の配布（継続）</p> <p>配布実績500部（累計1,500部）</p> <p>3) MTEP利用企業へのアンケート調査の実施</p> <p>MTEPを利用した企業のうち、アンケート協力可能な企業を対象に、約3カ月ごとにアンケート調査を実施し、利用企業をフォローした結果、①MTEPの再利用、②事例集掲載の協力を得た</p>	<p>○都産技研MTEP活用事例集の発行（3月） ○都産技研MTEP活用事例集の発行（3月） ○都産技研MTEP活用事例集の発行（3月） ○都産技研MTEP活用事例集の発行（3月）</p>
	<p>(6) 全国公設試と連携した海外展開支援活動の展開</p> <p>第2回全国公立試験工業試験研究機関長協議会海外展開支援分科会を開催し、全国公設試と連携した海外展開支援活動を展開（10月25日 38名参加）</p>	<p>○都産技研MTEPによる海外展開事例集 ○都産技研MTEPによる海外展開事例集 ○都産技研MTEPによる海外展開事例集 ○都産技研MTEPによる海外展開事例集</p>
	<p>(7) 国際規格に対応した試験の推進</p> <p>ISO、IECなど国際規格に對応した試験を実施</p> <p>1) 国際規格に對応する依頼試験、機器利用の試験利用実績 計12,618件（前年度：9,736件 前年度比130%） 内訳：依頼試験6,649件（前年度：6,087件） 機器利用5,969件（前年度：3,549件）</p> <p>2) 機器の国際規格・海外規格対応状況をウェブサイトに掲載</p> <p>【国際規格試験実施事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・螢光X線分析によるスクリーニング分析（RoHS指令関連試験） ・放射エミッション測定、放電ミュニティ試験（EMC関連試験） 	<p>○国際規格に對応する試験実績 12,618件（前年度：9,736件） 依頼試験：6,649件、機器利用：5,969件</p>
	<p>③中小企業の海外展開等で必要な国際規格に對応した試験を実施</p> <p>試験により、航空機産業をはじめとする都内中小企業の海外展開支援を進めます。</p>	

<p>(8) ドイツで開催された国際医療機器技術・部品展（COMPAMED）での海外展開支援</p> <p>展示会に向け、出展企業 10 社に対し、依頼試験等により医療機器としての性能評価の支援を実施するとともに、現地展示会でも職員が帯同し、アドバイスを実施</p> <p>a) 依頼試験 利用実績：413 件 b) オーダーメード開発支援 利用実績：4 件</p> <p>【利用企業の支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ガラスファイバーの医療機器としての性能を「見える化」支援 通信用機器用ガラスファイバーが医療機器性能を有するかの評価を行い、海外展開に貢献実施した評価試験：滅菌試験、冷熱衝撃試験 <p>2) 出展企業選定審査会への委員派遣</p> <p>面接審査会 5 月 17、18 日 4 名派遣 会場：都産技研本部</p> <p>総合審査会 5 月 24 日 1 名派遣 会場：東京都庁</p>	<p>○国際医療機器技術・部品展（COMPAMED）における性能の「見える化」を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 通信用機器を部品技術で医療機器の性能評価試験を実施し、海外展開に貢献 <p></p> <p>ガラスファイバー</p> <p>○航空機規格に対応した試験設備を導入し、「航空機支援室」を開設</p> <p>○ペリ・エアショー 2017 にて、TMAN 参加企業の商談を支援</p> <p></p> <p>○シングガポール・エアショー 2018 にて、最終工程までの流れと最終製品の試作品を展示</p> <p></p>
<p>(9) 航空機産業参入支援（特定運営費交付金事業）（新規）（年報：p.16）</p> <p>1) 規格に対応した支援体制の整備</p> <p>航空機部品の性能確認試験に適用するため、米国 ASTM 規格および FAR 規格、国連 UN 規格での試験に対応した試験設備を計 6 種導入し、「航空機産業支援室」を開設（12 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 金属顕微鏡：ASTM E112（結晶粒度測定）、E45 Method A（鋼鋼の介在物含有量測定） 硬さ計（2 種：ASTM E18（ロックウェル硬さ試験）、E384（マイクロビッカース硬さ試験） 塩水噴霧試験機：ASTM B117（塩水噴霧試験） 燃焼試験機：FAR 25.853（燃焼性試験） 振動試験機：UN 3480（振動試験） <p>2) セミナーの開催</p> <p>航空機産業支援室開設プレセミナーを開催し、航空機部品評価の取り組み等を紹介</p> <p>3) 海外展示会への出展支援等</p> <p>a) ペリ・エアショー 2017 に出展した TMAN 参加企業 7 社に対し、展示会会場での商談に同席し、技術的な説明を支援</p> <p>b) TMAN 参加企業と共同で航空機部品の一貫生産を試み、シンガポール・エアショー 2018 にて 3 種類の試作品を展示</p>	<p>○航機規格に対応した試験設備を導入し、「航空機支援室」を開設</p> <p>○ペリ・エアショー 2017 にて、TMAN 参加企業の商談を支援</p> <p>○シングガポール・エアショー 2018 にて、最終工程までの流れと最終製品の試作品を展示</p>
<p>(10) パンコク支所の技術支援（年報：p.96）</p> <p>1) 技術相談・実地技術支援</p> <p>海外規格、製品の不具合の改善方法やタイ国内の試験機関の紹介など、多様な相談に対応</p> <p>【主な技術相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金属や高分子材料の分析方法、品質管理、不具合対策に関すること タイ国内で受託可能な試験機関、校正機関、海外規格に関すること 技術セミナー、産業交流、他機関との連携 <p>2) 技術セミナーの基礎（タイ人参加割合：31%）</p> <p>タイに進出した中小企業が現地で抱える課題の解決に役立つセミナーや交流会を充実（計 19 回開催 288 名参加）</p> <p>特に、平成 29 年度は、タイ国内の中小企業において需要の高い人材育成に対する課題・要望に応えるため、タイ語の逐次通訳を介した技術セミナーを新たに開催</p> <p>【タイ語の逐次通訳を介したセミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都大学東京との連携セミナー：「サービス工学と文脈中心設計入門」（計 2 回、40 名受講） 技術セミナー：「めつき技術の基礎」（3 月、13 名受講） 	<p>○パンコク支所の利用実績</p> <p>技術相談・実地技術支援 284 件（前年度：314 件）</p> <p>セミナー、交流会などの参加者合計：288 名</p> <p>・セミナー・セミナーや交流会の実施内容を充実</p> <p>【タイ語の逐次通訳を介したセミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めつき技術の基礎（タイ人参加割合：40%）

<p>【主な内容】</p> <p>a) 技術セミナー 4回開催 計77名受講 ・RoHS規制の基本およびその対応方法（9月） ・鉄鋼材料の基礎（12月） ・品質管理と“人”資源の活用（2月） ・めつき技術の基礎【タイ語逐次通訳付き】（3月）</p> <p>b) テレビ会議システムを活用した現地日本企業向け遠隔技術セミナーを開催（計4回 24名受講） ・金属製品の防錆対策（12月） ・金型への表面処理適用の現状とポイント（1月） ・プラスチック材料の基礎（2月） ・品質管理のための振動試験（2月） c) タイ国内における試験機関への見学会 6試験機関で開催 計58名参加</p> <p>d) 他機関との連携 ①中小企業振興公社タイ事務所との連携 ・企業交流会 全4回開催（バンコク支所は2回を担当） 計41名参加 中小企業振興公社タイ事務所と共同運営。人材育成にに関する講演会などを実施 ・ものづくり企業交流会 2018 in バンコク 50名参加 中小企業振興公社タイ事務所と連携し、IoTとサービスロボットおよび人材育成をテーマに開催</p> <p>②首都大学東京との連携 共催セミナー「サービス工学と文脈中心設計入門」【タイ語逐次通訳付き】（7月、8月） 計40名受講 会場：①アユタヤ地区（日系企業の多い工業団地）（22名受講） ②中小企業振興公社タイ事務所（バンコク）（18名受講）</p> <p>3) 広報・普及活動 a) バンコク開催の展示会への出展 Mfair 2017(6月)およびMETALEX 2017(11月)</p>	<p>○首都大学東京との共催によるIoT関連技術セミナー「サービス工学と文脈中心設計入門」をタイ語逐次通訳付きで実施</p>   <p>○パンコク支所職員によるめつきに開するタイ語の逐次通訳付き技術セミナーを実施</p>  <p>○中小企業振興公社タイ事務所と連携し、ものづくり企業交流会 2018 in バンコクを開催</p> <p>(1) ASEAN地域で開催された展示会での都内中小企業の現地展開支援、計2回 海外展示会で都内中小企業の都産技研ベースへの出展支援や現地展開支援を実施 1) マレーシアで開催された展示会 IGM2017（国際環境展）（10月） 共同研究実施企業2社が開発製品展示等を実施し、現地展開を支援 2) タイで開催された展示会 METALEX2017（11月） 都産技研ベースに出展し現地展開を支援 協定締結する金融機関と連携し、都産技研利用企業2社の現地展開を支援</p> <p>(12) 現地情報の都内中小企業への情報提供 1) 都産技研セミナーによる情報提供（2テーマ） 「インドネシア市場の魅力と多様性」（9月 26名参加） 「医療機器指令（MDD）から医療機器規則（MDR）へ」（11月 63名参加）（再掲） 2) 他機関と連携による情報提供 （一社）日・タイ経済協会との連携セミナー 「日・タイ経済協力セミナー（全2回）」（5月 75名参加、9月 38名参加）</p> <p>(13) タイ機関との交流による現地情報の収集 1) タイ工業省 事務次官の表敬訪問（3月 16日） 事務次官からの表敬訪問を受け、タイの政策や都産技研のタイでの事業等について意見交換</p>	<p>○海外の現地情報を都内中小企業へ情報提供し、海外展開支援を実施する。</p> <p>○タイ工業省事務次官らの表敬訪問を受けて、タイの政策や都産技研のタイでの事業等について意見交換</p>
--	---	--

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成29年度 年度計画に係る実績	特記事項															
3 多様な主体による連携の推進																				
3-1 産学公金連携による支援				<p>①本部において、産学公連携の拠点となる「東京イノベーションハブ」を活用したセミナーや交流会、展示会の開催（年額：p.99）</p> <p>1) 東京イノベーション発信交流会2018（2月2日）</p> <p>平成28年度の初開催に続き2回目となる都産技研主催のビジネスマッチング交流会を開催</p> <p>新たに基礎講演、都産技研や大学等の技術シーズ発表会、連携機関事業の紹介展示を実施</p> <p>参加企業ごとに都産技研職員1名をアシンドとして配置し、企業訪問による技術相談等を実施することで参加企業保有技術優位性の「見える化」を支援</p> <p>・主催：都産技研</p> <p>・協力機関：出展企業を推薦した23の協定締結機関（大学・研究機関7、支援機関4、行政機関6、金融機関6：多摩信用金庫、さわやか信用金庫、朝日信用金庫、江東信用組合、西武信用金庫、東京TVファニシャルグループ）</p> <p>・出展企業数：55社（都産技研の利用企業やラボが入居企業、支援機関・行政機関・金融機関等協定締結機関からの推薦企業）（前年度69社）</p> <p>・来場者数 303名（前年度280名）</p> <p>・技術シーズ発表会参加機関：7機関（都産技研、東京海洋大学、産業技術大学院大学、中小企業振興公社）</p> <p>a) マッチング事例</p> <p>①都産技研：2件</p> <p>・「魚眼レンズを利用した広範囲の作業認識」、 ②首都大学東京：1件（行政機関からの講師依頼）</p> <p>③東京農工大学：1件（3次元計測分野での産学連携）</p> <p>b) 出展企業の商談状況</p> <p>①成約・成約見込み件数：計26社、計72件（前年度：11社32件）</p> <p>②成約・成約見込み件数：計22,750千円（前年度：計88,640千円）</p> <p>c) 満足度：「見える化」支援に対する満足度について、「不満」が無くなり満足度向上</p> <p>①「見える化」支援に対する満足度 ②商談満足度（出展企業） ③商談満足度（来場者）</p> <table border="1"> <caption>商談満足度 (出展企業)</caption> <thead> <tr> <th>満足度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>不満</td> <td>5%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>商談満足度 (来場者)</caption> <thead> <tr> <th>満足度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>不満</td> <td>5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>東京イノベーション発信交流会2018の様子</p> <p>○ 東京イノベーション発信交流会2018（2月2日）</p> <p>・来場者数：303名（前年度280名）</p> <p>・成約・成約見込み件数：計26社72件（前年度11社32件）</p> <p>・技術シーズ発表会をきっかけに、首都大学東京に1件（行政機関からの講師依頼）、東京農工大学に1件（3次元計測分野での産学連携）、都産技研に2件（「魚眼レンズを利用した広範囲の作業認識」、「段差乗り越えを容易にする偏心車軸を持つ車輪機構）のマッチング有望有</p> <p>○ 東京イノベーション発信交流会 2018 出展企業の声</p> <p>・支援体制等も良く、また出展したいと思いました</p> <p>・次年度の企画時期にあたり、具体的な案件が多くなる商談がほとんどでよかったです</p> <p>・商談も満足のいく内容でしたし、色々な情報収集ができました</p> <p>・普段出会うことのない業種の方々と情報交換でき、大変有意義な会でした</p> <p>○ 臨海地区産学官連携フォーラムの様子</p> <p>・様々な分野の方が参加され、刺激になつた ・人々が生活に密着しており、専門でない 人にも関心のある内容だった</p> <p>・臨海地区で社会実験ができる内容をテーマに扱つてみたらどうかう</p> <p>○ 臨海地区産学官連携フォーラムの様子</p> <p>・都産技研医療機器産業参入支援事業キックオフ記念セミナー「ライフサイエンスイノベーション発信セミナー」（10月34名参加）</p> <p>・連携先：東京都医学総合研究所、東京都健康長寿医療センター、信州大学 他2機関</p> <p>・「新たな機能性フィルム創製シンポジウム」（8月55名参加）</p> <p>・連携先：機能性フィルム研究所</p> <p>・「セラミック材料のリサイクル技術とシステムの確立の視点からー」（10月 参加者50名）</p> <p>・連携先：日本セラミック協会</p> <p>・電気化学界面シミュレーションコンソーシアム第1回研究会（5月）</p> <p>・連携先：産業技術総合研究所</p> <p>(2) その他の大学、研究機関との連携セミナーや交流会の開催</p> <p>・「第10回臨海地区産学官連携フォーラム」（10月3日 45名参加）</p> <p>連携先：産業技術総合研究所、アジアスタートアップオフィス MONO</p> <p>臨海地区産学官連携フォーラムの様子</p>	満足度	割合	満足	50%	普通	45%	不満	5%	満足度	割合	満足	50%	普通	45%	不満	5%
満足度	割合																			
満足	50%																			
普通	45%																			
不満	5%																			
満足度	割合																			
満足	50%																			
普通	45%																			
不満	5%																			

<p>②公立大学法人首都大学東京 以下、「首都大学東京」とい う。)など豊富な技術シーズを 有する大学や研究機関と中小 企業とのマッチングの場を提 供する。</p>	<p>(3)首都大学東京との連携 1) 東京イノベーション発信交流会 2018 の技術シーズ発表会において、首都大学東京へマッチングの場を提供 2) 首都大学東京と共に開催し、タイ語逐次通訳セミナー「サービス工学と文脈中心設計入門」を 2 会場で開催（タイ王国 7 月 31 日アコタヤ、8 月 1 日バンコク）【再掲：項目 17】 3) ロボット産業活性化事業「公募型共同研究開発事業」、中小企業の IoT 化支援事業「公募型共同研究事業」における採択企業選定のための面接審査に外部有識者（審査員）として首都大学東京教授を招聘 4) 「都庁舎サービスロボット実証実験」（東京都総務局）に際し、首都大学東京教授から技術的アドバイスを受ける 5) 管理者スポーツ研究開発推進事業 基礎研究「子供用歩行（走行）支援機器の開発」にて首都大学東京と共同研究を実施。子供用歩行器の利用状況や理学療法士等専門家のニーズ調査を担当 6) 「首都大学東京 技術懇親会（機械工学編）」を後援し、職員 3 名参加（9 月 15 日）</p>	<p>(4) 中小企業とのマッチングの場の提供 1) 産業技術総合研究所との連携 a) 城東地域企業との懇談会（9 月 20 日、都産技研墨田支所） 産業技術総合研究所と都産技研の両理事長が出席し、城東地域 9 社の経営者と製品開発に向けた懇談会および企業訪問を実施。医療機器およびプラスチック加工（表面処理）分野 2 社の開発担当者と直接懇談へ発展 b) 東京イノベーションフォーラム（12 月 6 日、都産技研本部）（継続） 協力機関の推薦による開発型中小企業 9 社の二ヶ所と、都産技研および産業技術総合研究所のシーズをマッチングする会を開催 協力機関：中小企業振興公社、東京 TV フィナンシャルグループ 【マッチング事例】 ・都産技研：①平成 30 年度から 1 社と共同研究を開始予定、外部資金への応募を検討中 ②1 社が東京イノベーション発信交流会への参加に発展 ・産業技術総合研究所：原子力規制庁の公募へ 1 社と共同応募予定 2) 東京 TV フィナンシャルグループ・中小企業振興公社・川崎市主催「知的財産マッチング会」にて都産技研シーズ 3 件紹介（「紙ハレフ織維へのめつき処理による導電子」、「シリカを使つた新規造形材料」、「段差乗り越えが容易な車輪構造体」）、個別相談に職員 5 名を派遣し 2 社 1 機関に対応（機械、技術サービス、行政機関）（5 月 30 日 大田区産業プラザ PiO）</p>	<p>(5) 金融機関との連携事業事例 1) 連携技術相談の実施 【関連項目：項目 6】 金融機関職員が企業の現場で発掘した技術相談ニーズを共有し、都産技研職員が対応 東京 TV フィナンシャルグループ、城南信用金庫、さわやか信用金庫、東京東信用金庫、朝日信用金庫、芝信用金庫、龜有信用金庫 ・東京 TV フィナンシャルグループ執行員向け見学会（計 85 名参加）開催により技術相談が増加 2) 金融機関主催のビジネスマッチング会へベースを展出し、事業紹介および技術相談を実施 【関連項目：項目 6】 東京東信用金庫、多摩信用金庫、城南信用金庫、西武信用金庫、昭和信用金庫、青梅信用金庫 3) バンコク支所での事業連携として、事業紹介および中小企業向け海外展示会出展支援を実施 東京 TV フィナンシャルグループ、東京東信用金庫、京都銀行</p>	<p>(6) 異業種交流活動の支援（年報：p.101） 異業種交流活動の活性化と新グループの結成支援を目的とした取り組みを実施 1 グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援 1) 調題解決型新グループの結成支援 ・主な活動：グループワーク、情報交換、都産技研施設見学、講演会（「経済産業省助成事業新グループ（参加企業 17 社）」を結成 ○課題解決型新グループの結成支援 新グループ（参加企業 17 社）を結成</p>
--	--	--	---	--

2) 課題解決型既存グループの活動支援	<p>説明]、「都産技研「IoT化支援事業」紹介)</p> <p>・会議室の利用</p> <p>・都産技研での定例会等の開催数：94回、参加者数：860名</p> <p>・多摩異業種交流グループ（6グループ）による多摩地域合同交流会の開催（9月、36名参加）</p> <p>・グループ間交流活動への情報提供（オープン定例会・合同定例会の支援等）：6回</p> <p>3) 前年度に発足した製品開発型グループ（テーマ：高齢者支援機器の開発）の活動支援</p> <p>・参加企業：10社、定例会開催数：12回、延べ参加者数：66名</p> <p>・主な活動：自社技術紹介、高齢者支援機器の開発に関する検討、講演会の実施（「高齢者支援機器の現状、「認知症予防および介護機器や用具などについて」）</p> <p>4) 東京都異業種交流グループ合同交流会の開催</p> <p>都産技研、中小企業振興公社の異業種交流グループおよび都産技研技術研究会が一堂に会す交流会を実施し、企業間交流の場を提供</p> <p>a) 開催概要（2月20日、都産技研本部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共催：中小企業振興公社 後援：東京都、東京商工会議所 ・参加者数：24グループ 196名（前年度 25グループ 191名） ・実施内容：製品展示会：39社（前年度 26社） <p>分科会：①人の承継 ②知的財産 ③IoTセキュリティ ④サステナビリティ/CSR ⑤社会的課題解決に向けての連携 ⑥出版の具体的事例</p> <p>事業紹介：①中小企業振興公社の助成事業について ②都産技研の技術シーズについて</p> <p>5) 異業種交流活動による事業化等の成果</p> <p>a) 製品開発事例 6件（試作含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク診断装置の開発 ・防水層厚検査器の開発 ・超小型多開筋ロボットの開発 <p>b) 会員間受発注事例 15件</p> <p>社内ネット構築、カタログ作成、電気器具販売、人材（技術者）連携・派遣、再生LPガス販売先の紹介、給排水水管管径計算プログラムの改修、広告漫画制作 等</p> <p>c) その他の活動事例</p> <p>①新製品開発を目的にした合同会社の設立 ②共同販路開拓（展示会への協同出展） ③企業等施設見学 ④講演会・研修会・セミナー ⑤WEBサイトの開設 等</p>	<p>○グループ間の交流会等の開催</p> <p>多摩地域合同交流会の開催（9月） 参加者数：6グループ、36名</p> <p>○異業種交流グループ合合同交流会</p> <p>都産技研、中小企業振興公社の異業種交流グループおよび都産技研の技術研究会が一堂に会す合同の交流会を実施（2月） 参加者数：24グループ、196名</p>  <p>異業種交流グループ合合同交流会の様子</p> <p>○異業種交流事業による事業化等の成果</p> <p>製品開発事例 6件（試作含む）</p> <p>【製品化事例】</p> <p>ネットワーク診断装置 販売価格 120万円</p> 

		<p>⑤中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。</p> <p>(8)技術研究会事業（年報・p.103）</p> <p>1)技術研究会の活動支援 新規に「フィルム物性研究会」を設立、「東京都口ボット研究会」は研究からビジネス化への移行のため発展的廃止をし、計26団体が登録（うち23団体が平成29年度に活動）</p> <p>2)活動実績 開催数：計130回開催、参加者数：2,037名（前年度：146回、2,082名）</p> <p>3)技術研究会活動の支援事例 a)セミナーの開催支援 技術研究会主催セミナーに共催、技術研究会の取組のPR、関連技術の普及促進活動に協力 ・信頼性安全技術研究会主催「現場技術者による製品の信頼性・安全性確保のための基礎セミナー」（11月17日） ・感性工学研究会主催「[SDGsで未来を創る】（2月13日） ・トライボコーティング技術研究会主催「HiPIMSプロセス技術の最前線」（12月1日）</p> <p>b)都産技研主催のイベントへの参加 ・INNOVESTA2017に4研究会が紹介ブースを展示（9月8日） ・「異業種交流グループ合同交流会」に超音波応用懇談会がブース出展（2月20日）</p>	<p>○新規に「フィルム物性研究会」を設立（30）</p> <p>特異技術を有する企業が参集し、フィルムの応用展開や市場等についての情報共有を通じて、IoTやスマート等の産業への展開を図る</p> <p>○技術研究会の活動支援 ・INNOVESTA2017における出展（4研究会） 超音波応用懇談会、PC情報研究会、デザイナーマーケティング技術研究会、感性工学研究会 ・異業種交流グループ合同交流会における出展（超音波応用懇談会）</p>
--	--	---	---

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成29年度 年度計画に係る実績	特記事項																								
3-2 行政及び他の支援機関との連携による支援																													
区市町村やそれらの自治体が運営する中小企業支援機関が開催する展示会及びセミナーへの参加の要請や、職員派遣の要請等にきめ細かく対応することで、地域における産業振興の取組みに貢献するとともに都産組みに貢献するための連携協定締結による都産技研の利用促進（年報：p.104）	19	B	(1)区市町村との連携強化に努め、地域における産業振興の取組みに貢献するとともに都産組みに貢献することを図る。	<p>①区市町村との連携強化に努め、地域における産業振興の取組みに貢献するとともに都産組みに貢献するとともに都産技研の利用促進を図る。</p> <p>②新規に区内1機関と協定締結 連携協定締結機関 計58機関（国内55機関、海外3機関）に拡大 開、海外3機関）</p> <p>③新たな協定締結機関と活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新規結機関：東京農工大学（9月13日） ②締結内容 <ul style="list-style-type: none"> ・技術相談、研究における連携を新たに推進 ・相談連携：東京農工大学の保有技術75件を都産技研の技術データベースに追加、東京農工大学の連携窓口を紹介する仕組みを構築 ・研究連携：共同研究への展開を目指すIoT、MENS、無機化学、におい分野4名の都産技術者と東京農工大学とのマッチングを実施 ・研究者交流：東京農工大学より講師を招き、職員向け技術研修「ハイブリット燃料電池とイオノ液体の最先端研究」を開催（2月27日開催、24名参加） <p>(2)利用促進に向けた自治体との事業連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)都産技研に対する自治体の助成事業 助成事業実施機関（計18自治体） <ul style="list-style-type: none"> 新規：港区、継続：17自治体 2)連携技術相談の実施 品川区、荒川区、板橋区、江戸川区 3)自治体が主催するイベントへの協力（全21件） <ul style="list-style-type: none"> a)都産見本市「ねりまEXPO2017」へ出展し、事業紹介および技術相談に対応（10月15日としまえん屋内館）（新規） b)初開催の「品川情報クラスターフェア2018」を後援し、チラシロボットを出展（2月2日崎ブライトコア）（新規） c)「第7回おおいた研究・開発フェア」を後援し、出展（10月26、27日 大田産業プラザPiO） d)「第21回いたばし産業見本市」実行委員会へ委員派遣し、出展（11月9、10日 板橋区立東板橋体育馆） e)「第49回昭島市産業まつり」へ出展し、事業紹介（11月11、12日 昭島市民会館） 等のものづくり支援」を紹介 4)TIRI NEWS 10月号の特集「協定締結機関紹介・江戸川区」にて「自治体と連携した中小企業の都産技研主催事業への自治体の協力 5)東京ベイイノベーションフォーラムへの参加企業推薦 <p>(3)「荒川区地域産業活性化研究補助金」に、都産技研の研究提案「亜鉛めつき排水規制に対する新規脱脂洗浄方法の確立」が採択 新規脱脂洗浄方法の確立」が採択 研究内容：従来、薬品を使用して行うめつきの前処理（洗浄）にファインハブルを活用することで排水中の薬品を低減し、環境負荷を低減</p> <p>(4)首都圏公設試験研究機関連携体（TKF）の活動による中小企業への技術支援（年報：p.110）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)首都圏公設試験連携体の活動 <ul style="list-style-type: none"> a)活動体制の継続 <ul style="list-style-type: none"> 12機関（会員機関：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、オプザーバー機関：茨城県、板木県、群馬県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県）にて広域的なワントップサービス活動を継続 b)連携強化会議の開催実績 	<p>○産業振興のための連携協定を拡大 ・新規1機関：国立大学法人東京農工大学 計58機関（国内55機関、海外3機関）に拡大 (前年度：57機関)</p> <table border="1"> <caption>新規・継続連携機関数</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>新規連携機関数</th> <th>継続連携機関数</th> <th>合計連携機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>H26</td><td>10</td><td>0</td><td>10</td></tr> <tr><td>H27</td><td>30</td><td>0</td><td>30</td></tr> <tr><td>H28</td><td>40</td><td>0</td><td>40</td></tr> <tr><td>H29</td><td>50</td><td>0</td><td>50</td></tr> </tbody> </table> <p>機関 ← 第二期 → 第三期</p> <p>○協定締結機関の推移グラフ</p> <p>○自治体主催イベントへの協力 ・新規に、練馬産業見本市「ねりまEXPO2017」へ ・城西地域との連携を推進（新規） ・初開催の「品川情報クラスターフェア2018」を 後援し、チラシロボットを出展（新規）</p> <p>品川情報クラスターフェア 2018</p> <p>○研究提案「亜鉛めつき排水規制に対する新規脱脂洗浄方法の確立」が平成29年度「荒川区地域産業活性化研究補助金」に採択</p> <p>新規脱脂洗浄方法の確立」が採択 研究内容：従来、薬品を使用して行うめつきの前処理（洗浄）にファインハブルを活用するこ とで排水中の薬品を低減し、環境負荷を低減</p> <p>浸漬洗浄（電気的作用）+ 噴射洗浄（物理的作用）</p> <p>めつきの前処理（洗浄）へのファインハブル活用 のメカニズム</p> <p>○研究提案「亜鉛めつき排水規制に対する新規脱脂洗浄方法の確立」が平成29年度「荒川区地域産業活性化研究補助金」に採択</p> <p>新規脱脂洗浄方法の確立」が採択 研究内容：従来、薬品を使用して行うめつきの前処理（洗浄）にファインハブルを活用するこ とで排水中の薬品を低減し、環境負荷を低減</p> <p>○大学・研究機関向けの自治体研究費補助金の獲得 「荒川区地域産業活性化研究補助金」に、都産技研の研究提案「亜鉛めつき排水規制に対する新規脱脂洗浄方法の確立」が採択 新規脱脂洗浄方法の確立」が採択 研究内容：従来、薬品を使用して行うめつきの前処理（洗浄）にファインハブルを活用するこ とで排水中の薬品を低減し、環境負荷を低減</p> <p>○首都圏の公設試験研究機関連携体（TKF）の活動による中小企業への技術支援（年報：p.110）</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)首都圏公設試験連携体の活動 <ul style="list-style-type: none"> a)活動体制の継続 <ul style="list-style-type: none"> 12機関（会員機関：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、オプザーバー機関：茨城県、板木県、群馬県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県）にて広域的なワントップサービス活動を継続 b)連携強化会議の開催実績 	月	新規連携機関数	継続連携機関数	合計連携機関数	H25	0	0	0	H26	10	0	10	H27	30	0	30	H28	40	0	40	H29	50	0	50
月	新規連携機関数	継続連携機関数	合計連携機関数																										
H25	0	0	0																										
H26	10	0	10																										
H27	30	0	30																										
H28	40	0	40																										
H29	50	0	50																										

<p>サービスを確保し、中小企業への技術支援の充実を図る。</p>	<p>会員機関同士の情報交換・議論の場としての「首都圏公設試運営推進会議」を 2 回、中小企業向けの情報提供の場としての「TKF オープンフォーラム」を 1 回開催</p> <p>①首都圏公設試運営推進会議</p> <p>第 1 回：7 月 12 日（東京都、41 名参加）、第 2 回：2 月 23 日（神奈川県、42 名参加）</p> <p>②TKF オープンフォーラム</p> <p>「AI とデザイン」をテーマとして、人工知能の製造業での活用事例、デザインの視点での商品開発に関する基調講演と 7 機関による取り組み事例を紹介</p> <p>2) 産業交流展 2017 の合同展示（11 月 15～17 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 連携成果の合同展示を行い、中小企業に成果を普及 b) TKF 紹介ブースにて、TKF ウェブサイトを紹介 c) 研究員の相互派遣および交流 <p>研究発表会への相互派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> a) TIRI クロスマーケティング 2017 に、TKF 参加機関を招聘 3 機関（埼玉、千葉、神奈川）計 6 名（6 月 8～9 日） • TKF 参加機関の研究発表会へ職員を派遣 3 機関（埼玉、千葉、神奈川）計 7 名（7 月 26 日～11 月 10 日） b) パートナーグループの活動（6 グループが活動を継続） <p>専門技術分野ごとに相互交流活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> • バイオ技術パートナーグループ 情報交換会（6 月 9 日、都産技研） • 微細加工パートナーグループ 情報交換会（3 月 2 日、都産技研） • デザインパートナーグループの活動の一環としてフォーラムにて事例発表や城東支所ものづくりデザインスタジオの設備紹介（9 月 27 日、3 月 2 日） 4) TKF ウェブサイト連携技術相談・試験研究機器検索システム（再掲：項目 7） <p>TKF ウェブサイト内に技術相談を継続、各機関のウェブサイトに変更に伴う TKF ウェブサイトとの連携の不具合を改善し、リニューアル</p> <p>5) TKF 参加機関職員の相互人材育成事業</p> <p>TKF 参加機関相互の職員研修事業（TKF ミニインターンシップ）を活用し、依頼試験等の試験項目の新設、試験精度や品質の向上に寄与</p> <p>6) 機関が 8 件の相互派遣を実施（うち都産技研での受け入れ 6 件）</p> <p>【研修例】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 測定結果比較による試験データの信頼性確認、測定ノウハウの共有 • 食品開発設備に関する事業計画策定に向けた機器の仕様・効果的な運用方法の調査 <p>6) 経済産業省補正予算への採択【開催項目：項目 10】</p> <p>TKF 会員 5 機関での構成により、平成 28 年度補正予算事業「地域新成長産業創出促進事業費補助金」（地域未開拓資源の活性化のための基礎強化事業）に採択</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「医療・福祉・介護産業用 IoT センサー・モジュールの開発支援等事業」として TKF 会員の 5 機関で製品開発の段階に応じた試験機器を計 7 機種導入し、ものづくり中小企業の機能性材料の開発・評価からセンサー・モジュールの性能評価までを幅広く支援できる体制を整備 • 都産技研では粘度・動的粘弹性測定機およびデバイスの電気特性測定機を導入（18,232 千円のうち 17,906 千円補助）し、平成 29 年 9 月利用開始 <p>(5) その他の公設試験研究機関との連携の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 公立鉄工業試験研究機関長協議会への参加 第 90 回総会（7 月 6 日、岐阜県）、第 91 回幹事会（3 月 2 日、千代田区） 2) 公立鉄工業試験研究機関長協議会「知的財産に係る分科会」（9 月 28～29 日、北海道）に参加 3) 地方独立行政法人公設試験研究機関情報連絡会への参加 <p>第 8 回連絡会に参加（11 月 29 日 大阪府）</p> <p>(6) 産業技術連携推進会議（産技連）との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 産技連総会（3 月 2 日） 2) 技術部会 	<p>19-1 他機関との連携</p>
-----------------------------------	---	---------------------

	<p>技術分野別の部会、研究会において、共同研究、現地研修、研究発表等の活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会、分科会、研究会等 26 会議へ出席 「製造プロセス部会第 7 回 3D ものづくり特別分科会・関東甲信越静地域部会 3D プリンター研究会」(6 月 21 日) 「環境エネルギー部会総会」(2 月 13 日、14 日) を都産技研にて開催。各県の事例・取組紹介、意見交換、都産技研の研究開発事業の紹介、設備見学を実施 ・都産技研職員研究成果等の発表 計 27 件 <p>③都産技研を利用した中小企業において、製品化や事業化の際に生じる開発資金の調達、販路の開拓などが円滑に進められるよう、中小企業振興公社等の経営支援機関と連携した事業を実施する。</p> <p>(7) 経営支援機関との連携 (年報 : p. 112) 【再掲 : 項目 15・17】</p> <p>中小企業振興公社との主な連携事業事例</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 経営と技術の両面から企業への連携支援を実施 (製造企業等 3 件) <ul style="list-style-type: none"> 中小企業振興公社 : 「事業化チャレンジ道場」による経営支援を実施 2) 都産技研 : 3D プリンタの利用による試作支援を実施 3) 「東京ノバーション発信交流会 2018 (2 月 2 日)」での経営支援 ・中小企業振興公社より出展企業 3 社を推薦 ・中小企業振興公社ビジネスナビゲーターおよびコーディネーター 14 名による出展企業へのマッチング支援 ・都産技研本部製品開発ラボ入居の先端材料分野の出展企業を中小企業振興公社が知財支援 3) 中小企業振興公社事業への技術支援および都産技研職員の派遣 「東京手仕事」プロジェクトにおいて新たな東京産伝統的工芸品開発を技術面で支援、およびデザインアドバイザーとして職員を派遣 (2 名) <p>【製品化事例】</p> <p>素椀 (漆塗り) : 城東支所の新規装置ファイバーレーザー加工機を利用</p> <p>4) 中小企業の IoT 化支援事業の推進 (特定運営費交付金事業)</p> <p>IoT セミナーの開催や東京都 IoT 研究会の運営において中小企業振興公社と連携</p> <p>5) 中小企業振興公社タイ事務所とバンコク支所との連携</p> <p>a) 企業交流会 全 4 回開催 (バンコク支所は 2 回を担当)</p> <p>b) ものづくり企業交流会 2018 in バンコクの開催</p> <p>c) 中小企業振興公社タイ事務所と都産技研バンコク支所合同調査 (7 月 3 日～7 日 現地日系機関・企業を訪問し、得られた経済状況や人材の交流の情報を今後の事業展開に活用</p> <p>6) 広報活動における協力</p> <p>中小企業振興公社情報誌「アーガス 21」へ技術紹介を寄稿 「見えないものを見る技術」連載記事を 4 回掲載 等</p> <p>7) 医療機器産業参入支援事業 (都委託事業)</p> <p>東京都医工連携 HUB 機構および中小企業振興公社と連携し、ものづくり中小企業の医療機器開発・事業化を技術面で支援する医工連携事業を推進</p> <p>a) コーディネーター 7 名を選任し、HUB 機構を通じたニーズ分析やマッチング支援を推進</p> <p>b) キックオフ記念セミナー「ライフサイエンス・ノベーション発信セミナー」を開催 (10 月 参加者 34 名) 【再掲 : 項目 18】</p> <p>c) 医工連携セミナー「医療用電気機器の通則 JIS T 0601-1 : 2017 ～新たに ME 機器に参入される企業の皆様へ」を開催 (3 月 84 名参加)</p> <p>(8) 東京都との協定に基づく放射線量測定期験を実施 (年報 : p. 54)</p> <p>東京都と締結した「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」(平成 19 年 3 月締結) に基づき、大気浮遊塵等の放射線量測定期験を実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大気浮遊塵の放射能測定 (平成 23 年 3 月 13 日開始) 測定結果を産業労働局ウェブサイトで毎日公表 (9 月 3 日～12 日) 2) 空間線量率測定 (平成 23 年 3 月 15 日開始) 測定結果を本部から東京都健康安全研究センターへの自動転送、データ公表中
	<p>④東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定期験を継続実施する。</p>

<p>個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、希望に対応したカリキュラムを編成するオーダーメードセミナーを実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応する。</p> <p>①「金属材料を対象とした実験と数値解析による塑性変形の基礎と応用の理解」</p> <p>b) 研修学生 (長期) 受け入れ実績 計 7 機関 15 名 (千葉工業大学、東京大学大学院 他 5 件) (前年度 : 8 機関 10 名)</p> <p>【指導例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉工業大学・表面・化学技術グループ 「高分子材料の物性データ取得方法と解析手法の習得 (粘弹性評価、熱分析等)」 ・東京大学大学院 : 表面・化学技術グループ 平成 29 年度科研費基盤 A 「摩擦フェイドアウト現象の実用化およびメカニズム解明」の共同実施 <p>3) 研修学生等受け入れ後にに関する質疑座回答への取り組み (継続) a) 研修学生受け入れ案件について成果実績調査を実施</p> <p>b) 研究事業への発展事例 (平成 29 年度) 共同研究 2 件 (前年度 3 件)、学会発表 9 件 (前年度 : 13 件)、論文発表 3 件 (前年度 5 件) 例) 論文発表 [Microstrip antenna and rectifier for wireless power transfer at 94GHz] (Proceedings of Wireless power Transfer Conference 2017)</p>	<p><研修学生 (長期) の受入れ増加></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>短期</th> <th>长期</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>26</td> <td>11</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>【研修学生の声】 「企業さんの相談に乘る現場に立ち会うことができる、大学とは違った体験ができた。」「設備が充実していて、様々な機器を習得することができ、有意義だった。」</p> <p>○サービス業や卸売業・小売業の従事者向け 技術セミナー・講習会を開催 開催実績 ・講習会 14 件、144 名受講 (前年度 : 7 件、70 名受講)</p>	期間	短期	长期	合計	H28	26	11	37	H29	16	15	31
期間	短期	长期	合計										
H28	26	11	37										
H29	16	15	31										
<p>②サービス業や卸売業・小売業の従事者向けにわかりやすく解説し、現場で役立つ情報提供を行うことで卸売業・小売業、サービス業を中心に産業人材育成を支援</p> <p>1) 開催実績と受講者数 21 件、314 名受講 (前年度 : 22 件、480 名受講)</p> <p>2) 開催内容</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 技術セミナー (計 7 件、170 名受講) <ul style="list-style-type: none"> ・「営業で役立つものづくり基礎の基礎 振動試験編」 ・「プラスチックの話」 等 b) 講習会 (計 14 件、144 名受講) (前年度 : 7 件、70 名受講) <ul style="list-style-type: none"> ・「営業で役立つものづくり基礎の基礎 薄膜評価編」 ・「展示会を成功させる仕組みづくりとベースデザイン」 等 	<p>(3) サービス業や卸売業・小売業の従事者のニーズに対応した技術セミナー・講習会を開催 ものづくりのノウハウ等をサービス産業向けにわかりやすく解説し、現場で役立つ情報を提供する ことで卸売業・小売業、サービス業を中心に産業人材育成を支援</p> <p>1) 開催実績と受講者数 21 件、314 名受講 (前年度 : 22 件、480 名受講)</p> <p>2) 開催内容</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 技術セミナー (計 7 件、170 名受講) <ul style="list-style-type: none"> ・「営業で役立つものづくり基礎の基礎 振動試験編」 ・「プラスチックの話」 等 b) 講習会 (計 14 件、144 名受講) (前年度 : 7 件、70 名受講) <ul style="list-style-type: none"> ・「営業で役立つものづくり基礎の基礎 薄膜評価編」 ・「展示会を成功させる仕組みづくりとベースデザイン」 等 												
<p>③個別企業や業界団体等の人材育成ニーズに対して、希望に応じたカリキュラムを編成するオーダーメードセミナーを実施し、人材育成ニーズにきめ細かく対応する。</p>	<p>(4) オーダーメードセミナーの実施例</p> <p>1) オーダーメードセミナーの実績 利用者内訳 : 企業 54 件 (卸・小売り 9 件含む)、工業団体等 15 件、教育機関 11 件、自治体 9 件</p> <p>2) 自治体と共催によるオーダーメードセミナーの実施例</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 「TOKYO 起業塾 「ものづくり創業プログラム」」(東京都中小企業振興公社、10 名受講) デザインの重要性についての講義と、実践でグラフィック表現や 3DCAD を実施 b) 「VOC 排出抑制に関する知識および技術の習得 (業務塗装編)」(東京都環境局、25 名受講) VOC 処理装置等の設備を利用し、VOC 排出抑制に関するセミナーを実施 <p>3) オーダーメードセミナーの実施例</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 製造業の製品開発を目的としたニーズに対応 (計 33 件、378 名受講) <ul style="list-style-type: none"> ・「Arduino 開発入門」(小型用油圧シリンダー及び関連付属品製造業、12 名受講) b) 制造業の品質管理を目的としてニーズに対応 (計 22 件、388 名受講) <ul style="list-style-type: none"> ・「計測機器の使用方法と図面表記」(ゴム製品製造業、35 名受講) 												
<p>4-3 海外展開に必要なグローバル人材の育成</p> <p>中小企業が海外へ事業を開拓する 中小企業が海外へ事業を開拓する</p>	<p>(5) 金融機関などの連携機関の情報や他の産業支援機関を活用した実践的なセミナー 1) 金融機関や産業支援機関と連携し、各機関の業務に関する情報提供とともに、グローバル</p> <p>○金融機関などの連携機関の情報や他の産業支援機関の情報や他の産業支援機関を活用した実践的なセミナー ○金融機関や産業支援機関を活用した実践的なセミナー</p>												

<p>る際には現地の経営環境や市場動向に詳しい人材の育成が必要であることを踏まえ、金融機関などの連携組織機関の情報や他の産業支援機関を活用した実践的なセミナーを実施する。</p>	<p>開する際には現地の経営環境や市場動向に詳しい人材の育成が必要であることを踏まえ、金融機関などの連携組織機関の情報や他の産業支援機関を活用した実践的なセミナーを実施する。</p>	<p>【実施事例】</p> <p>a) 東京 TV フィナンシャルグループとの連携セミナー 本部と中国上海にある支援機関とを中継し、上海の日系企業向けにチャイナプラスワンで注目されている ASEAN 諸国製造規格を情報提供する遠隔セミナーを開催（タイ以外では新規「マレーシア、シンガポール、タイの認証制度」（3月 4名参加）</p> <p>b) (独) 日本貿易振興機構との連携セミナー 「輸出のための認証取得ワークショップ」全3回（6月 計 154名参加）</p> <p>c) (-社) 美面技術協会 めつき部会 「めつき部会 4月例会 ー世界の環境施策動向 Part10ー」（4月 43名参加）</p> <p>d) (-社) 東京環境経営研究所との連携セミナー 「RoHS/REACH 対応のマネジメントシステムの構築 (JASIS2017)」（9月 30名参加）</p> <p>2) 都産技研主催 MTIP セミナーとして「グローバル人材育成シリーズ」を開催 計 8回 217名受講 【再掲：項目 17】</p>
		<p>に展開する人材に求められる技術動向や会社経営などの内容も含めたセミナーを実施</p> <p>・東京 TV フィナンシャルグループとの連携セミナー ミナーによる会議を活用して中国上海で日系企業向けセミナーを開催 「マレーシア、シンガポール、タイの認証制度」 4名参加 (3月)</p>  <p>専門相談員による中国遠隔セミナーの様子</p>

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成29年度 年度計画に係る実績	特記事項
5 情報発信・情報提供の推進					
①東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的にPRし利用につなげる。	①東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的にPRし利用につなげる。	21	A	<p>(1) 東京都、区市町村、中小企業振興公社、商工会議所、商工会などの支援機関等が実施する講演会、イベント・展示会への参加を通じ、都産技研の事業を積極的にPRし利用につなげる。</p> <p>都産技研が開催する研究発表会と、TRI 参加の各公設試験研究機関等が行う研究発表会の間で、相互に発表者を派遣し合うなど、多様な連携により研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信する。</p> <p>②都産技研が開催する研究発表会と、TRI 参加の各公設試験研究機関等が実施する講演会の間で、相互に発表者を派遣し合うなど、多様な連携により研究機関が保有する技術シーズや研究成果を広く中小企業に発信する。</p>	<p>(1) 東京都委員会一員として産業交流展2017を企画運営・出展（年報：p.135）</p> <p>1) 首都圏テクノネットワーカー：事業・成果紹介・プレゼンショナー（都産技研事業を紹介30テーマ/3日）（新規）</p> <p>a) 効果測定：展示品問合せ 3件、技術相談（来所 2件、その他 3件）、実地支援 1件、セミナーレ受講 1件</p> <p>2) 次世代ロボットソーン：ロボット産業活性化事業や中小企業のロボット技術の紹介</p> <p>(2) 展示会参加による事業紹介（年報：p.136）</p> <p>1) 都・区市主催の展示会等参加により地域産業振興と事業PR 19件（前年度：19件）</p> <p>2) 金融機関主催の展示会等への参加による利用拡大 6件（前年度：8件） 「ひがしんビジネスフェア2017」（11月10日）（新規）等</p> <p>3) 民間団体・その他主催の専門展示会等への出展による成果および事業の利用拡大取り組み 前年度の出展効果について担当部署につながった割合が増加 6件/26件（前年度：5件/35件） をきつかけとした新規利用につながった割合が増加 6件/26件（前年度：5件/35件）</p> <p>a) 出展件数 26件（前年度：35件）</p> <p>「ワイヤレス・テクノロジー・ペーク2017」無線通信技術の研究開発に関する展示会（5月24～26日） 研究成果展示および設備紹介（新規）</p> <p>N+（エヌプラス）「機械・素材・技術の展示会（9月13～15日） 研究成果展示および設備紹介（新規） 等</p> <p>b) 効果測定（民間団体主催のうちロボット関連およびパンコク開催を除く10件）</p> <p>・展示会を開催ヶ月後にも調査も実施し、都産技研新規利用の有無を調査（継続）</p> <p>「展示会をきっかけとした新規利用」のあつた展示会6件（前年度：5件）</p> <p>4) 地域住民向けイベントの開催・参加（年報：p.133）</p> <p>・主催 1件、共催・講演等 6件</p> <p>・「子ども科学技術教室」（8月3、4日、多摩テクノプラザ）主催 75組172名参加</p> <p>・「TOKYOふしき祭（サイ）エンス2017（東京都）」（4月23日、日本科学未来館）後援 「工作教室」開催 全4回 計64名参加</p> <p>・「サイエンスアゴラ2017（科学技術振興機構）」（11月24、25日、テレコムセンタービル） 共催 「観光学内ロボットの実演」開催</p> <p>(3) TRIクロスマーティング2017開催による技術シーズ・研究成果の発信（年報：p. 129）</p> <p>研究結果や技術動向発信による中小企業の製品開発・事業化促進、研究シーズの普及・利用促進</p> <p>1) 6月8～9日 本部講堂・イノベーションハブ・研修室ほか（延べ616名）（前年度：延べ715名）</p> <p>2) 研究器表 81テーマ（前年度：113テーマ）（新規） ディスカッション 1件（新規）</p> <p>3) 首都大学東京・TRIほか連携機関等による発表 27テーマ（前年度：38テーマ）</p> <p>4) 同研究企画、製品開発ラボ入居企業等による発表 4テーマ（前年度：8テーマ）</p> <p>5) 見学会 6コース 156名参加（前年度：17コース、106名）</p> <p>6) 研究技術分野を限定、発表会場の近くにパネル展示し個別の質問にも対応できる体制（新規）</p> <p>7) パネルディスカッション形式を導入、多方向からの方の意見交換が可能な場の提供（新規）</p> <p>8) アンケート結果 参加目的や満足度のアンケートを実施 回答数379名 回答率61.5%（前年度：266名 37.7%）</p> <p>来場目的：「新技術分野の収集」31%（前年度：30%）、「都産技研の研究開発」12%（前年度：10%）、「基調講演等」17%（前年度：26%）</p> <p>全体の満足度：満足+やや満足 69%（前年度：77%）、普通 22%（前年度：15%）</p> <p>次年度への要望が増加（口頭発表時間は長い）</p>



○産業交流展2017

○出展効果測定

（出展1ヶ月後所内調査、17部署回答）

出展をきっかけとした利用があつた 75%（前年度55%）

○前年度の出展効果をもとに、効果の期待できる展示会に出展。26件中 6件が新規利用に発展 23%（前年度 35件中 5件、14%）

○展示会をきっかけとして都産技研の取材に結びついた。N+展（週刊農業）、3D PRINTING (BS フジ開発局)（週刊農業）、3D PRINTING (BS フジ)

○TRIクロスマーティング2017の開催

・意見交換や個別の質問に対応可能（新規）

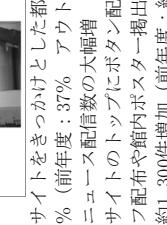
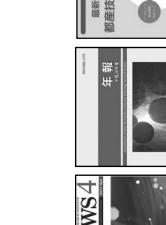
・意見交換の提供

・名称変更（交流の場に変更）して2年目、アンケート回収率が大幅アップし、次年度へつながる要望が増加（双方で交流の定着）

・パネルディスカッションによる多方向からの意見交換可能な場の提供

○見学会の写真

（写真は複数枚あります）

		<p>(4) 地域開発研究発表会への発表者派遣 3機関 計7テーマ発表</p> <p>(5) 施設公開の開催 (年報 : p. 133)</p> <p>中小企業および都民に各事業所を公開し、各種事業の紹介、利用促進、産業技術の普及を推進</p> <p>多摩テクノプラザ・各支所では、地域の自治体、連携機関と協力開催</p> <p>1) 本部「INNOVESTA!」 9月8日ビジネスデー、8月10日ファミリーデー</p> <p>・入場者 (ビジネスデー377名、ファミリーデー341名)</p> <p>(前年度: ビジネスデー396名、ファミリーデー1,151名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスデーでは製品開発支援ラボ企業(5社、前年度3社)のほか、技術研究会(4社、新規)のブースをエントランスに設置し技術情報を広く提供 ・ファミリーデーを要望の多かった夏休みに変更し、「自由研究に役立つ工作教室」は事前申込み制とし、長時間かけ充実した内容で実施。江東ケーブルテレビにて当日の様子が放映 <p>2) 城東支所 : 10月20~22日、2,400名(前年度: 3,400名)</p> <p>3) 墨田支所 : 11月24~25日、135名(前年度: 100名)</p> <p>4) 城南支所 : 10月26~27日、288名(前年度: 333名)</p> <p>5) 多摩テクノプラザ : 10月27日ビジネスデー、28日ファミリーデー 2,170名(前年度: 3,672名)</p> <p>(6) 施設見学の随時実施 (年報 : p. 136) 全事業所で施設見学を実施: 209件、計3,036名(前年度: 282件、3,891名) 内 本部実施: 100 件、計1,815 名(前年度: 175 件、2,650名)</p>	<p>○ビジネスデー: ラボ入居企業と技術研究会のブース(新規)を設置し活発な技術提供の場に</p>   <p>ビジネスデー 技術研究会ブース</p> <p>○ファミリーデー: 夏休みの自由研究にも対応できる充実した内容で実施。江東ケーブルテレビにて当日の様子が放映</p>
		<p>(7) 都産技研ウェブサイト (年報 : p. 142)</p> <p>1) 平成28年12月20日から全面リニューアル公開 利用者が知りたい情報を探しやすい、知つてほしい情報を知らせる、公表すべき情報を掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・YouTube動画の掲載、金属AM(3Dプリンター)アクセス数 16,000回超 (5~3月) <p>【開発項目 : 項目22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブック採用 (21件) 情報誌やガイドブック、カタログなど冊子をめくるような閲覧 ・新着情報をツイッターへ自動掲載 ・アクセス権利対応 : 総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づく取り組み <p>2) アクセス実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ページビュー数 2,350千件(前年度: 2,829千件) ・アクセスユーザー数 274千件(前年度: 256千件) <p>(8) メールニュース配信 (年報 : p. 143) 都産技研および連携機関等の支援事業の情報を中小企業に迅速に提供 配信49回、発信数 約14,500件/回(前年度: 配信50回、発信数 約13,200件/回)</p>	<p>○ウェブサイトをきっかけとした都産技研の利用 40% (前年度: 37%、アウカム評価)</p> <p>○メールニュース配信数の大幅増 ウェブサイトのトップにボタン配置、情報発信リーフ配布や館内ポスター掲出により、配信数が約1,300件増加 (前年度: 約700件増、186%増)</p> <p>○刊行物</p>    <p>TIRI NEWS 4</p> <p>○刊行物 (年報 : p. 140)</p> <p>1) 「TIRI NEWS」(都産技研技術情報誌、毎月1日発行、カラー12ページ) ・発行 各号約4,600部、発送件数 約750件(前年度: 約2,200件)</p> <p>・重点4テーマについて研究紹介ページを増設 (8~12月号) 読者に理解しやすい工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・好評ページの継続・設置紹介ページ(毎号掲載)、技術トピック「TIRI NEWS EYE」 ・読者アンケートを毎月実施 回答数 70件/年 <p>2) 都産技研年報 (6月発行) 400 部</p> <p>3) 情報発信リーフレット 発行 (1月) 2,000 部</p> <p>(10) 平成28年度経済産業省補正予算事業「地域新成長産業創出促進事業費補助金」の成果展開 地域未来投資の活性化のための基盤強化事業「医療・福祉・介護産業用IoTセンサーモジュール」 の開発支援等事業によりTFP会員5機関で計7機種の試験機器を整備・PR</p> <p>1) 産業交流展2017への出展</p>
		<p>・最近の国内外の技術動向等に関するセミナー開催情報</p> <p>・共同研究や受託研究の公募に関する情報</p> <p>・産業人材育成に関するセミナー開催情報</p> <p>・最新の国内外の技術動向等に関する情報</p> <p>○刊行物 (年報 : p. 140)</p> <p>1) 「TIRI NEWS」(都産技研技術情報誌、毎月1日発行、カラー12ページ) ・発行 各号約4,600部、発送件数 約750件(前年度: 約2,200件)</p> <p>・重点4テーマについて研究紹介ページを増設 (8~12月号) 読者に理解しやすい工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・好評ページの継続・設置紹介ページ(毎号掲載)、技術トピック「TIRI NEWS EYE」 ・読者アンケートを毎月実施 回答数 70件/年 <p>2) 都産技研年報 (6月発行) 400 部</p> <p>3) 情報発信リーフレット 発行 (1月) 2,000 部</p> <p>(10) 平成28年度経済産業省補正予算事業「地域新成長産業創出促進事業費補助金」の成果展開 地域未来投資の活性化のための基盤強化事業「医療・福祉・介護産業用IoTセンサーモジュール」 の開発支援等事業によりTFP会員5機関で計7機種の試験機器を整備・PR</p> <p>1) 産業交流展2017への出展</p>	
		<p>・表紙を一新 (第三期) ・好評企画継続</p> <p>21 情報発信・情報提供</p>	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成29年度 年度計画に係る実績	特記事項
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項					
1 組織体制及び運営					
1-1 機動性の高い組織体制の確保	B	22		<p>①事業動向等を踏まえ組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。</p> <p>②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。</p>	<p>(1)組織の効率的な執行体制確保と新たなニーズへの対応</p> <p>1) IoT技術の中小企業への導入・普及を図るために、IoT開発セクターを新設</p> <p>2)新たな特定運営費交付金事業である中小企業のIoT化支援事業、航空機産業参入支援および障害者スポーツ研究開発事業を既存のロボット産業活性化事業とともに効率的かつ効果的に遂行するため、ロボット事業推進部をプロジェクト事業推進部へ改編。併せてロボット企画グループをプロジェクト企画室へ、ロボット事業化推進部をプロジェクト事業化推進室へ改編</p> <p>3)国際規格対応支援体制の充実を図るため、品質保証推進センターを、交流連携室を管かくら、製品の品質評価支援を推進するため、総務課に調査係を新設</p> <p>4)地方独立行政法人法の改正の趣旨を踏まえ、内部統制体制を強化するため、総務課に担当部署である調査係を新設</p> <p>5)中小企業の技術支援の実施にあたってきめの細かいサービスを提供することを目的とし、中長期的な視点にたった戦略的な事業展開のための「都産技研ロードマップ」を改訂（継続）</p> <p>(2)既存組織体制にとらわれないプロジェクトチームの設置</p> <p>1)部署間連携によるニーズへの対応</p> <p>a)城東支所リニューアルプロジェクト 技術支援、施設整備、財務、事業運営の各担当が連携し、施設公開前のリニューアルを達成</p> <p>b)動画によるAM技術紹介に向けた取組み 3Dモデルのづくりセクターと広報室が連携し、3Dプリンターの動画をYouTubeへ掲載。新規利用者の獲得および既存利用者の利便性向上に貢献【関連項目：項目2】</p> <p>c)障害者スポーツへの対応【関連項目：項目2】 障害者スポーツへの対応【関連項目：項目2】 3Dモデルのづくり研究開発推進事業において、電子・機械G、デザイン技術G、生活技術開発S、複合素材開発Sの連携により子供用歩行（走行）支援機器の開発を実施</p> <p>2)情報資産管理委員会、個人情報等保護分科会（継続） 保有個人情報を從来の紙ベースからデータ情報まで対象を拡充して収集・保管状況の調査を実施し、管理体制の確立に向け、他団体および所内における規程類の比較検討を実施</p> <p>3)廃棄物処理方法検討会 新たな研究により発生した感染性廃棄物について、規程および保管場所を整備するとともに法令に基づく保管および処分を実施</p> <p>(3)業務巡回の継続実施</p> <p>1)経営幹部の職場巡回（年2回、延べ22部門）により三現主義の経営を実践</p> <p>2)国際化支援、サービス産業等支援、業務改革、研究開発状況等への取り組みを確認</p> <p>7月：第1四半期実績に基づく進歩管理と課題対策 1月：年度末見込み管理、次年度計画検討、研究成果展開確認</p>
1-2 適正な組織運営の確保				<p>①事業別のセグメント管理</p> <p>に則った事業経営の適切な執行管理を行うとともに、事業別のセグメント管理により、各事業において投入した経営資源と事業効果の検証を継続する。</p>	<p>(4)事業別セグメント管理の活用</p> <p>1)業務時間分析の実施</p> <p>a)研究部門全所属の研究員を対象に、業務時間分析調査を通して、八力作業の簡略化とさらなる分析作業の効率化を推進</p> <p>b)総務システムの活用により、八力作業の簡略化とさらなる分析作業の効率化を推進</p> <p>c)セグメント管理の基礎データとして事業別セグメントに活用</p> <p>d)各部門で、自部門のマネジメントに活用</p>

<p>をめざすなど、都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定的かつ継続的に提供する適切な組織運営を実施する。</p>	<p>平成29年度研究員業務時間分析結果 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>依頼試験</th> <th>技術相談</th> <th>機器利用</th> <th>OM*開発支援</th> <th>研究開発</th> <th>セミナー</th> <th>産業交流</th> <th>セミナー</th> <th>展示会等</th> <th>技術審査</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23.2</td> <td>12.1</td> <td>9.3</td> <td>2.8</td> <td>31.5</td> <td>3.0</td> <td>3.7</td> <td>5.2</td> <td>2.8</td> <td>6.3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>平成28年度研究員業務時間分析結果 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>OM : オーダーメードの階</th> <th>12.8</th> <th>9.5</th> <th>1.9</th> <th>29.3</th> <th>3.9</th> <th>3.3</th> <th>6.3</th> <th>2.5</th> <th>5.7</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※少數点以下第2位四捨五入</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※OM : オーダーメードの階</p> <p>※少數点以下第2位四捨五入</p> <p>2) 事業別セグメント管理の実施 a) 依頼試験の効率化、機器利用の増加により、技術支援事業22.2%（前年度：19.4%）、製品開発支援事業29.3%（前年度：26.7%）へ収益性が向上</p> <p>セグメント別経営指標＝自己収入／経常費用</p>	依頼試験	技術相談	機器利用	OM*開発支援	研究開発	セミナー	産業交流	セミナー	展示会等	技術審査	その他	23.2	12.1	9.3	2.8	31.5	3.0	3.7	5.2	2.8	6.3		OM : オーダーメードの階	12.8	9.5	1.9	29.3	3.9	3.3	6.3	2.5	5.7		※少數点以下第2位四捨五入											<table border="1"> <thead> <tr> <th>Segment</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験</td> <td>29.3%</td> </tr> <tr> <td>技術相談</td> <td>26.7%</td> </tr> <tr> <td>機器利用</td> <td>22.2%</td> </tr> <tr> <td>OM開発支援</td> <td>19.0%</td> </tr> <tr> <td>研究開発</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>セミナー</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>産業交流</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td>展示会等</td> <td>6.8%</td> </tr> <tr> <td>技術審査</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.4%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Segment</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験</td> <td>24.9%</td> </tr> <tr> <td>技術相談</td> <td>22.1%</td> </tr> <tr> <td>機器利用</td> <td>19.4%</td> </tr> <tr> <td>OM開発支援</td> <td>15.0%</td> </tr> <tr> <td>研究開発</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>セミナー</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td>産業交流</td> <td>6.8%</td> </tr> <tr> <td>展示会等</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>技術審査</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○お客様からの要望を踏まえた業務改善 ・都産技研ホームページからのお問い合わせ 予約29機種について提供継続 ・お客様へのご利用事例を紹介するため「平成29年度都産技研活用事例集」を発行</p>	Segment	Percentage	依頼試験	29.3%	技術相談	26.7%	機器利用	22.2%	OM開発支援	19.0%	研究開発	15.0%	セミナー	10.0%	産業交流	5.0%	展示会等	6.8%	技術審査	0.5%	その他	0.4%	Segment	Percentage	依頼試験	24.9%	技術相談	22.1%	機器利用	19.4%	OM開発支援	15.0%	研究開発	10.0%	セミナー	5.0%	産業交流	6.8%	展示会等	0.5%	技術審査	0.4%	その他	0.3%
依頼試験	技術相談	機器利用	OM*開発支援	研究開発	セミナー	産業交流	セミナー	展示会等	技術審査	その他																																																																																
23.2	12.1	9.3	2.8	31.5	3.0	3.7	5.2	2.8	6.3																																																																																	
OM : オーダーメードの階	12.8	9.5	1.9	29.3	3.9	3.3	6.3	2.5	5.7																																																																																	
※少數点以下第2位四捨五入																																																																																										
Segment	Percentage																																																																																									
依頼試験	29.3%																																																																																									
技術相談	26.7%																																																																																									
機器利用	22.2%																																																																																									
OM開発支援	19.0%																																																																																									
研究開発	15.0%																																																																																									
セミナー	10.0%																																																																																									
産業交流	5.0%																																																																																									
展示会等	6.8%																																																																																									
技術審査	0.5%																																																																																									
その他	0.4%																																																																																									
Segment	Percentage																																																																																									
依頼試験	24.9%																																																																																									
技術相談	22.1%																																																																																									
機器利用	19.4%																																																																																									
OM開発支援	15.0%																																																																																									
研究開発	10.0%																																																																																									
セミナー	5.0%																																																																																									
産業交流	6.8%																																																																																									
展示会等	0.5%																																																																																									
技術審査	0.4%																																																																																									
その他	0.3%																																																																																									
<p>(5) 高品質な技術サービスを安定かつ継続的に提供する組織運営</p> <p>1) 総合支援窓口サービス機能の充実【再掲：項目6】 a) 「技術相談支援検索システム」による、お客様への情報提供の最適化を継続 b) 昼休みにおける技術相談窓口と払い込み窓口の継続的開設</p> <p>2)お客様からの要望を踏まえた業務改善 a) 都産技研ホームページからの機器利用Web予約29機種について提供継続【再掲：項目8】 b)お客様のご利用事例を紹介するため「平成29年度都産技研活用事例集」を発行 3) 機器の保守・更新、校正管理の適切な実施 校正・保守契約 合計 386件 379,448千円（前年度：395件、379,600千円）</p> <p>② 都内中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供する組織運営</p> <p>a) 安定かつ継続的に提供する適切な組織運営を継続する。</p>	<p>○お客様からの要望を踏まえた業務改善 ・都産技研ホームページからのお問い合わせ 予約29機種について提供継続 ・お客様へのご利用事例を紹介するため「平成29年度都産技研活用事例集」を発行</p> <p>(6) 平成29年度採用活動 技術職員の採用実績 平成30年4月1日採用に向けた採用活動の実施状況</p> <p>○計画的な技術職員の採用の継続 依頼試験等の事業実績増加や退職者補充</p>																																																																																									
<p>1-3 職員の確保・育成</p> <p>技術革新の著しい産業や技術に対し将来を見据えた中長期</p>	<p>① 大学訪問などの積極的なリクルート活動により、優秀な人材を確保</p>																																																																																									

<p>期的な視点に立って、必要とする技術を適時に中小企業に対して提供できるよう、大学訪問などの積極的なリクルート活動により優秀な研究職員を計画的に採用する。</p> <p>地方独立行政法人の機動的で柔軟な組織運営に必要な事務職員についても、計画的に確保していく。</p> <p>地方独立行政法人の任用・給与制度の特徴を活かして、公平な業績評価とその昇給等への適切な反映により、職員一人ひとりのモチベーションを高めるとともにそのレベルアップを進め、組織運営の効率化や、技術支援及び研究開発の水準の向上を図る。</p> <p>中小企業のグローバル化を適切に支援していくため、職員の海外での学会参加による情報収集などを通じて国際規格の相談に対応できる職員の確保・育成に努める。</p>	<p>広報活動：平成29年3月開始、選考活動：平成29年6月開始</p> <p>1)一般型研究员（平成30年4月採用）の採用実績 7名採用（応募者83名、10月内訳） (採用者の技術分野内訳：機械2名、電気・電子・情報3名、化学2名)</p> <p>2)任期付研究员（臨時採用）の採用実績 随時採用の任期付研究员を1名（機械：金属加工1名）</p> <p>3)プロジェクト事業技術員の採用実績 IoT化支援事業の運営のため、4名を採用</p>	<p>のため、計画的に技術職員を採用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般型研究员の採用実績（切替除外） <table border="1" data-bbox="187 134 230 460"> <tr> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>8名</td> <td>10名</td> <td>6名</td> <td>7名</td> </tr> </table> <p>(5年間で38名採用)</p> <p>(7) 平成30年4月採用 一般型研究员の採用活動の強化</p> <p>前年度採用活動の分析による活動見直しを継続</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 合同企業説明会等 <ol style="list-style-type: none"> a) 合同企業説明会への参加7回、来場者175名（前年度：参加7回、来場者210名） b) 学内セミナーへの参加7大学、来場者104名（前年度：参加9大学、来場者154名） 2) 大学訪問等 <ol style="list-style-type: none"> a) 平成30年4月採用内定者の出身大学就職履歴へ御礼状送付（平成26年度から継続実施） b) 都産技研管理職による大学就職担当教員等訪問（平成26年度から継続実施） <ul style="list-style-type: none"> ・実績を踏まえ、訪問大学の見直しを継続 訪問大学数：実績21大学 c) 若手研究员による出身大学研究室訪問（平成26年度から継続実施） <ul style="list-style-type: none"> ・訪問大学からの応募者数：52名 d) DM送付によるアプローチ強化 <ul style="list-style-type: none"> ・過去応募実績のある大学の研究室のほか、応募実績のない大学の研究室（主に首都圏所在）へ送付先を拡大して職員採用パンフレット、募集要項等を郵送、知名度の拡大を図る：91大学、3,783研究室 3) 都産技研本部での就職説明会開催 <ol style="list-style-type: none"> a) 民間就職情報サイトを活用した都産技研就職説明会のPR <ul style="list-style-type: none"> ・計4回実施、118名参加 b) 広報媒体を活用した採用活動 <ul style="list-style-type: none"> ・新卒者向け民間就職情報サイト掲載（3月1日～募集終了時期まで） ・職員採用パンフレットおよび都産技研ホームページ内採用サイトのリニューアル 	25年度	26年度	27年度	28年度	8名	10名	6名	7名	<p>○DM送付によるアプローチ強化</p> <p>・職員採用パンフレット、募集要項等を郵送</p> <p>91大学、3,783研究室</p> <p>・応募実績のない大学へのDM送付を実施</p> <p>(8) 事務職員の計画的な確保</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 人材紹介会社を活用した都産技研固有事務職員の採用 民間企業等での実務経験を有する者を募集（施設職）：応募者数18名、採用0名 2) 平成30年4月1日付卒程度事務職員の採用活動：応募者数22名、採用2名 <p>（前年度：応募者20名、採用0名）</p> <p>「新卒向け企業紹介・就職支援サービス」活用により、公的事業への意識の高い学生の採用を目指す。</p> <p>※平成29年度末固有事務職員数：26名（平成28年度末26名） 事務職員全体の約62%（=26/42）（平成28年度：約63%（=26/41））</p>	<p>○平成29年度末固有事務職員数：26名、事務職員全体の約62%（平成28年度末26名）</p> <p>(9) 公公平な業績評価とその昇給等への適切な反映による組織運営の効率化や、技術支援および研究開発の水準の向上</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 公公平な業績評価とその昇給等への適切な反映 都産技研の標準的な職務要件を定め、各職、職層ごとに、求められる人材像と、職務遂行にあたって標準的に必要とされる職務要件や能力などを職員に周知 <ol style="list-style-type: none"> a) 業績評価の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・評価の公正性、客觀性を担保するため、課長による一次、部長による二次および総合評価からなる評価を実施 ・人事考課制度の公平性・透明性を高めるため、「業績評価本人開示」「評定結果に係る苦情相談制度」を実施 b) 業績評価の反映 <ul style="list-style-type: none"> ・職責・業績を反映させた「給与制度」を実施 ・業績評価と連動させた「昇任制度」や業績評価を反映させた「賞与制度」を実施
25年度	26年度	27年度	28年度									
8名	10名	6名	7名									

	<p>・平成28年度実施した業績評価結果を反映させた昇給および業績評価や社会情勢に基づく賞与支給を実施</p> <p>2)職員一人一人のモチベーション向上やレベルアップへの取り組みによる組織運営の効率化や技術支援および研究開発の水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> a)職員の意欲、業務遂行能力の向上を図るため、自己申告制度を実施 b)自己申告制度と業績評価を勘案した人員配置を実施 c)学協会参加や図書購入等の自己啓発に係る費用を補助し、技術支援および研究開発の水準の向上に寄与 d)社会人博士課程への派遣（2名） e)自主研修制度の取り組み（2名） <p>職員の自己啓発としての資格試験受験料を試験合格の場合に補助（第二種電気工事士等）</p> <p>3)業務と密接に関わるスキルを習得するための職員研修の実施（年報：p.164）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職層別研修（受講者 90 名、28 日） ・新規採用職員研修（受講者 22 名、11 日） ・専門研修（計 51 回） ・一般派遣研修（国内の学協会、大学、企業、その他の機関が主催する研修等）年度末 201 名 (内訳：本部 159 名・支所 42 名) 	<p>○海外で開催される学会への参加 計 15 件の海外で実施する学会へ参加し、学会発表するとともに情報収集を実施（11名）</p> <p>④中小企業の国際化を適切に支援していくため、職員の海外での学会参加による情報収集など国際規格の相談に対応できる職員の育成を継続する。</p>	<p>○海外で開催される学会への参加 計 15 件の海外で実施する学会へ参加し、学会発表するとともに情報収集を実施（11名）</p> <p>1) 海外で開催される学会への参加</p> <p>2) 海外の支援機関訪問への職員参加</p> <ul style="list-style-type: none"> a) ベトナム、ハノイの支援機関等を訪問し、最新状況を調査（2月 8～10 日 理事長ら 3 名） b) 自治体国際協会主催のタイ + ONE 経済状況祝賀会に参加し、情報収集を実施（1名） c) ミャンマーの経済特区など 7ヶ所を視察（7月 3 日～7日） <p>3) 国内外の規制に関するセミナーへの職員の参加</p> <p>「起こせイノベーション！ 海外展開成功へのアプローチ」（10月 25 日）、「医療機器指令（MDR）から医療機器規則（MDR）へ～欧州の医療機器～現在と近未来～」（11月 27 日）、「フル稼働システム規制への対応」（3月 28 日）等の MTEP セミナー計 39 件に、職員も聴講参加可能とし、技術情報や規格情報を習得</p>
	<p>1-4 情報システム化の推進・情報セキュリティ対策の徹底</p> <p>ネットワークやインターネット、人事・庶務システムなどの都産技研の業務運営に欠かせない情報システムを基盤を活用し、情報システムの利便性向上、業務の効率化、セキュリティの向上等を図る。</p> <p>テレビ会議システムによる遠隔相談等を実施し、お客様へのサービスの向上に努める。</p>	<p>○研究開発用サーバー環境の構築 情報通信研究機構が提供を停止した音声翻訳用サーバ代替機能をロボット導入化事業参画企業への影響を極小化。</p> <p>○ログ監視業務の効率化（継続） 翻訳用サーバ代替機能をロボット導入化事業参画企業に迅即に提供、開発工程への影響を極小化。</p> <p>○オープンソースソフトウェアを活用した監視体制の整備（監視対象の増加に対応） セキュリティに関する注意喚起コンプライアンス研修、新任研修、非行防止研修、セキュリティ掲示板による注意喚起によりメールに関する事前の調査依頼が増加、添付ファイルダウンロードによるマルウェア検出減少</p> <p>○ログ監視業務の効率化（継続） オープンソースソフトウェアを活用した監視体制の整備（監視対象の増加に対応）</p> <p>○IT 資産登録（新規） パソコン購入希望申請と連動し、IT 機器購入後に番号を付与して管理する体制の整備</p>	<p>（1）情報システムの利便性およびセキュリティの向上</p> <p>1) 情報システムの更新（継続） パソコン教室の更新（端末を Windows 10 とし、昨今の状況に合わせる）相談受付端末の更新（システム全体を更新し、速度等の向上を図った）</p> <p>2) 研究開発用サーバー環境の提供 情報通信研究機構が提供を停止した音声翻訳用サーバ代替機能をロボット導入化事業参画企業に迅即に提供、開発工程への影響を極小化。</p> <p>3) セキュリティに関する注意喚起コンプライアンス研修、新任研修、非行防止研修、セキュリティ掲示板による注意喚起によりメールに関する事前の調査依頼が増加、添付ファイルダウンロードによるマルウェア検出減少</p> <p>4) ログ監視業務の効率化（継続） オープンソースソフトウェアを活用した監視体制の整備（監視対象の増加に対応）</p> <p>5) IT 資産登録（新規） パソコン購入希望申請と連動し、IT 機器購入後に番号を付与して管理する体制の整備</p>

<p>海外展開を支援する海外支所とのネットワーク化を推進し、利便性及びセキュリティの向上を図る。</p> <p>6) Web フィルタリングセキュリティ強化に伴う業務影響を緩和するため、ブロック解除用電子申請を設置し対応の迅速化</p> <p>(12) 情報システムを活用したお客様サービスおよび利便性の向上</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) テレビ会議システムの活用 他公設試との会議、セミナー内の研究事業の審査会、契約業務の審査会、運営会議などにテレビ会議システムを利用し、職員の移動時間や移動費用を削減（利用数 59 回） 2) ライブ配信システムの活用 本部で行われた外部機関主催イベントのライブ映像について各所配信対応、所内行事や各種研修の映像を支所にライブ配信することで、職員の移動時間や移動費用を削減（利用数 12 回） 3) 海外支所との会議、セミナー配信でのテレビ会議システム利用 パンコク支所との個別・全体会議（27回）、MTEP セミナーでの海外への配信（中国：1、タイ：4） 	<p>(13) 業務改革の推進（年報：p.163）</p> <p>お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的とし、全部門が業務改革を実施</p> <p>1) 業務改革の実施 前年度から継続し、各部門でリーダーを中心とした少人数チームを構成、管理部門への要望も含め、合計 36 データの業務改革を実施</p> <ol style="list-style-type: none"> a) 取り組み実績 実施数：36 データ（前年度：38 データ） b) 業務改革の取り組み事例 <経営品質向上（9 データ）> ・講義形式の基礎学習による技術支援業務の高品質化（表面・化学技術グループ） ・技術支援業務の高品質化を図るため、テーマを設定した勉強会を開催 等 c) 業務運営の効率化（12 データ）> ・技術情報の一元管理と有効活用を目的とした企業技術カルテの作成（交流連携室） ・効果的な技術支援を行うための有用な情報を集約した「企業技術カルテ」のフォーマットを作成 等 d) お客様へのサービスの向上（15 データ）> ・金融機関との業務連携による同行訪問の継続実施（城南支所） ・技術課題を持つ潜在的な顧客への支援計画を作成し、金融機関と同行訪問を実施 等 	<p>○複数年契約の促進</p> <p>・お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的とし、全部門が業務改革を実施</p> <p>【新規の複数年契約】 認証基盤システムの構築及び保守委託 ハソコン教室システムの構築及び保守委託</p>
<p>2 業務運営の効率化と経費削減</p> <p>2-1 業務改革の推進</p> <p>お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの提案により、業務内容や処理手続きの見直し等の業務改革を推進し、組織の実現や利用者満足度の向上を目指す。</p>	<p>お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、組織と職員からの提案により、業務内容や処理手続きの見直し等の業務改革を推進し、組織の実現や利用者満足度の向上を目指す。</p>	<p>(14) 複数年契約の促進</p> <p>複数年契約により、事務負担を軽減 複数年契約実績：25 件（前年度：22 件）</p> <p>【新規の複数年契約】 認証基盤システムの構築及び保守委託 ハソコン教室システムの構築及び保守委託</p>
<p>2-2 財政運営の効率化</p>	<p>標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、中 小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進等により、毎年度平均で前年度比一パーセントの財政運営の効率化を図る。</p>	<p>標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、中 小企業ニーズの低下した業務の見直しや複数年契約の推進等により、毎年度平均で前年度比一パーセントの財政運営の効率化を図る。</p>

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成29年度 年度計画に係る実績	特記事項
III 財務内容の改善に関する事項					
1 資産の適正な管理運用					
安全かつ効率的な資金運用管理を推進し、建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定等が確実に実施できるよう管理運用する。	23	B	(1) 安全かつ効率的な資金運用管理 1) 資金運用方法 ・債権（都債）を導入することにより資金運用の多様化と収益増を推進（継続） ・大型定期預金等で資金運用 2) 資金運用収入 260千円 3) 資金運用管理 a) 資金管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を継続 b) 過不足金取扱要領を制定して窓口収納現金の取り扱いの適正化を継続 c) インターネットバンキングの活用継続 本部、多摩テクノプラザ、城南、墨田、バンコク支所においてインターネットバンキングを活用し、本部・各支所の料金収納口の残高照会を随時照会可能とすることで業務の効率化とお客様サービス向上を継続実施 4) 未収金の整理 未収金等に関する事務処理ルールを平成25年度に策定し、平成26年7月から実際に財務会計課が一元的に管理する運用を開始。平成29年度は未収入金1件が発生。事務処理ルールに基づき適切に管理を行っている。	(2) 設備機器の校正・保守 【再掲：項目22】 保有する機器等の校正、保守を実施し、適切な管理を実施 校正・保守契約 合計 386件 379,448千円（前年度：395件、379,600千円） 内訳 本部 210件 242,969千円 城東支所 35件 14,823千円 墨田支所 39件 23,499千円 城南支所 37件 53,344千円 多摩テクノプラザ 65件 44,813千円	(3) 剰余金の適切な活用 (年報：p.206) 剰余金の活用実績なし ○剰余金の活用実績なし
2 剰余金の適切な活用					
的確な経営判断に基づき、新しい事業の開始、研究開発の推進、設備の更新・導入などにより、都内中小企業に提供するサービス水準の向上を図るとともに、事業実績や成果の向上につながるよう、剰余金を有効に活用する。					IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算		平成28年度～平成32年度予算		（単位：百万円）	
区分	額	区分	額	予算	決算
総合	63,177	総合	63,177	(決算予算)	(決算予算)
人件費	50,045	人件費	50,045		
基幹部門人件費	22,875	基幹部門人件費	22,875		
（うち、課長級職員交換費比率既定額外分）	9,944	（うち、課長級職員交換費比率既定額外分）	9,944		
外部監査費用	50	外部監査費用	50		
既設監査費用	6,216	既設監査費用	6,216		
自己法人人件費	3,346	自己法人人件費	3,346		
基幹部門人件費	1,500	基幹部門人件費	1,500		
他の組織人件費	1,891	他の組織人件費	1,891		
計	26,931	計	26,931		
外務省	5,747	外務省	5,747		
外務省会員登録料	1,810	外務省会員登録料	1,810		
差旅会員登録料	12	差旅会員登録料	12		
外務省会員登録料	800	外務省会員登録料	800		
外務省会員登録料	3,033	外務省会員登録料	3,033		
外務省会員登録料	2,085	外務省会員登録料	2,085		
計	7,857	計	7,857		
〔人件費見取り図〕		平成28年度、2,967万円支出予定。（連結手当は除く。）			
〔人件費見取り図〕		中間目標額は、繰越14,423万円未支出する。（連結手当は除く。）			
収入		運営費交付金	6,317	7,160	842
		施設整備費補助金	10	—	△ 10
		自己収入	1,239	1,102	△ 136
		事業収入	703	707	4
		補助金収入	60	48	△ 11
		外部資金研究費等	100	17	△ 82
		その他の収入	376	328	△ 47
		積立金取崩	265	85	△ 179
収入	7,832	7,832	8,348	516	
支出		業務費	5,747	5,487	△ 270
		試験研究経費	1,810	1,824	3
		外部資金研究経費等	100	17	△ 82
		東京緊急対策	12	3	△ 8
		ロボット産業活性化	800	588	△ 211
		役職員人事費	3,024	3,052	28
		一般管理費	2,085	1,763	△ 321
支出	7,832	7,832	7,250	592	
収入	—	支 出	—	1,098	1,098

2. 収支計画		平成28年度～平成32年度収支計画		（単位：百万円）	
区分	額	区分	額	予算	決算
費用の部	39,648	費用の部	39,648		
経常費用	23,798	経常費用	23,798		
扶助金・助成金	5,092	扶助金・助成金	5,092		
外務省会員登録料	15,334	外務省会員登録料	15,334		
人件費	7,857	人件費	7,857		
研究費	2,340	研究費	2,340		
ロボット産業活性化	6,172	ロボット産業活性化	6,172		
減価償却費	6,679	減価償却費	6,679		
取入の部	39,648	取入の部	39,648		
経常収益	27,053	経常収益	27,053		
事業収益	3,036	事業収益	3,036		
外務省会員登録料	100	外務省会員登録料	100		
その他の収益	1,601	その他の収益	1,601		
寄附金・見返金等交付金等収入	6,231	寄附金・見返金等交付金等収入	6,231		
寄附金・見返金等贈与人	1	寄附金・見返金等贈与人	1		
寄附金・見返金等贈与人	13	寄附金・見返金等贈与人	13		
純利益	0	純利益	0		
利子益	0	利子益	0		
利子損	0	利子損	0		
〔人件費見取り図〕		平成28年度、2,967万円支出予定。（連結手当は除く。）			
〔人件費見取り図〕		中間目標額は、繰越14,423万円未支出する。（連結手当は除く。）			
収入	36,931	収入	36,931		
支出	32,909	支出	32,909		
差額	3,922	差額	3,922		

3. 資金計画		平成28年度～平成32年度資金計画		（単位：百万円）	
区分	額	区分	額	予算	決算
資金収入	32,909	資金収入	32,909		
実法活動による収入	10,660	実法活動による収入	10,660		
寄附金	3,509	寄附金	3,509		
外務省会員登録料等による収入	200	外務省会員登録料等による収入	200		
特例会員による収入	1,880	特例会員による収入	1,880		
その他の収入	0	その他の収入	0		
利子益	0	利子益	0		
利子損	0	利子損	0		
〔人件費見取り図〕		平成28年度、2,967万円支出予定。（連結手当は除く。）			
〔人件費見取り図〕		中間目標額は、繰越14,423万円未支出する。（連結手当は除く。）			
収入	32,909	収入	32,909		
支出	32,909	支出	32,909		
差額	0	差額	0		

安全網について記述されており、今後、変更する可能性がある。

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

※

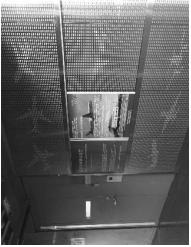
※

2) 収支計画

区分		計画	実績	(実績-計画)	(単位：百万円)
費用の部		7,875	7,566	△ 308	
経常費用		7,875	7,550	△ 325	
業務費		4,852	4,592	△ 258	
試験研究経費		1,025	929	△ 95	
外部資金研究経費等		100	17	△ 82	
役職員人件費		3,024	3,052	△ 28	
東京緊急対策		12	3	△ 8	
ロボット産業活性化		690	588	△ 101	
一般管理費		1,790	1,737	△ 53	
減価償却費		1,233	1,217	△ 15	
財務費用		-	0	0	
その他費用		-	2	2	
臨時損失		-	16	16	
固定資産除却損		-	16	16	
固定資産売却損		-	0	0	
収入の部		7,875	7,780	△ 94	
経常収益		7,875	7,763	△ 111	
運営費交付金収益		5,453	5,510	58	
事業収益		703	707	4	
外部資金研究費等収益		100	17	△ 82	
補助金収益		10	-	△ 10	
その他収益		376	310	△ 65	
資産見返運営費交付金等戻入		1,188	1,173	△ 14	
資産見返補助金等戻入		41	37	△ 3	
資産見返寄附金戻入		4	5	1	
資産見返物品受贈額戻入		0	0	0	
臨時利益		-	16	16	
資産見返運営費交付金等戻入		-	16	16	
資産見返補助金等戻入		-	0	0	
資産見返寄附金戻入		-	0	0	
資産見返物品受贈額戻入		-	0	0	
純利益		-	213	213	
前中期目標期間繰越積立金取崩額		-	-	-	
総利益		-	213	213	

3) 資金計画

				(単位：百万円)
区分		予算	決算	差額 (決算二予算) 備考
資金支出		7,832	9,968	2,136
業務活動による支出		6,642	6,423	△ 218
投資活動による支出		1,190	1,030	△ 159
財務活動による支出		-	-	-
翌年度への繰越金		-	2,514	2,514
資金収入		7,567	9,968	2,401
業務活動による収入		7,367	8,269	702
運営費交付金による収入		6,317	7,160	842
事業収入		703	744	41
外部資金研究費等による収入		100	31	△ 68
補助金等による収入		70	48	△ 21
その他の収入		376	284	△ 91
前期中期目標期間よりの繰越金		0	1,698	1,698
V 短期借入金の限度額				
1 短期借入金の限度額	15 億円	15 億円		
2 想定される理由				
運営費交付金の受入れ運営及び予見できなかつた不測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生じることが想定される。	運営費交付金の受入れ運営及び予見できなかつた不測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生じることが想定される。	(5) 短期借入金の実績(年報:p.206) なし	○短期借入金の実績なし	
VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画				
なし	なし	なし	○なし	
VII 剰余金及び積立金の使途				
1. 剰余金の使途	1. 剰余金の使途	(6) 剰余金の使途(年報:p.206) 1) 剰余金の活用実績なし 2) 平成29年度剰余金は、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保または施設・設備の整備に充当。		
当該中期目標期間の決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。	(7) 積立金の使途(年報) 1) 前目標期間繰越積立金 462,290千円 2) 平成29年度 積立金取崩額 85,501千円 城東支所リニューアル(デザイнстジオ)への機器整備に活用。		
8. 積立金の使途				
前期中期目標期間の最終年度において地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画を受けた金額について、中期計画の剩余金の使途に規定されている、中小	当該中期目標期間の最終年度において地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剩余金の使途に規定されている、中小			

企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。	<p>1 施設・設備の整備と活用</p> <p>業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。</p> <p>実際に当たっては、東京都からの施設整備補助金等の財源を確保し、先端技術への対応や省エネルギー対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を行った。</p>	<p>業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。</p> <p>実際に当たっては、東京都からの施設整備補助金等の財源を適切に確保し、策定する長期保全計画に基づき総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。</p> <p>(8) 業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施 (年報 : p. 167) 実施件数：全事業所計 92 件 1) 本部の整備 (計 37 件) ① 第三期中期計画等事業実施に必要な施設整備を実施 a) 第三期中期計画実施にあたり必要な施設整備 施設整備 合計 61 件 ① 航空機産業支援室の整備 航空機産業参入支援に係る支援スペースの整備 ② 東京ロボット産業支援プラザの整備 ロボット産業支援に係る支援スペースの整備 b) その他事業実施に必要な施設整備 施設整備・修繕工事 合計 31 件 ① (仮称) IoT 支援サイトに係る整備工事 ② 品質保証推進センター整備 ③ シリンドーキヤビネット計装用窒素ガス減圧供給設備修繕 ④ スマートベース導入対応他工事 ⑤ ドラフトチャンバー修繕 ⑥ 震盤試験機導入対応工事 等</p> <p>2) 城東支所の整備 施設整備・修繕工事 合計 20 件 ① ものづくりスタジオ・デザインスタジオの整備 ② 受変電設備改修 ③ 冷却管漏水修理 等</p> <p>3) 墨田支所・生活技術開発センターの整備 施設整備・修繕工事 合計 4 件 ① 恒温恒湿室自動ドア部品交換 ② 排気ファンブーリー及びアリンク交換 ③ 脱臭装置用差圧計修理 等</p> <p>4) 城南支所の整備 施設整備・修繕工事 合計 6 件 ① 光造形装置導入対応工事 ② クリーンルーム、CR-1 配管修理 ③ 廃水処理設備移設ポンプ修理 等</p> <p>5) 多摩テクノプラザの整備 施設整備・修繕工事 合計 25 件 ① 塩水噴霧試験室空調設備改修工事 ② D 構 GH 室外機圧縮機取替 ③ 加温用ポンプユニット補修 等</p> <p>(9) 東京都からの委託により拠点の施設維持運営を実施 ・産業サポートスクエア・TAMA ・東京都城東地域中小企業振興センター ・東京都城南地域中小企業振興センター</p>
<p>VIII その他業務運営に関する重要事項</p>		<p>(○第三期中期計画実施にあたり必要な6件を含む全92件の施設整備を実施 ・「航空機産業支援室」の整備 航空機産業参入支援に係る支援スペースの整備工事を実施</p>   <p>・「ものづくりスタジオ・デザイнстジオ」の整備 もとのづくり拠点としての機能再編に係る施設整備を実施</p>   <p>(ものづくりスタジオ・デザイнстジオ)</p> <p>(ものづくり拠点)</p>

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	平成29年度 年度計画に係る実績	特記事項
2 危機管理対策の推進				<p>個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員の受講を必須とする研修を実施する。</p> <p>健全な事業活動の確保や事故事件の未然防止を図るため、環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員に対する意識向上のための研修を実施する。</p> <p>震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。</p> <p>緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をマニュアルとしてまとめるなど、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備を図る。</p>	<p>第一期中に策定した「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、内部危機管理体制の整備を継続する。</p> <p>①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止のために、全職員の受講を必須とする研修を実施する。</p> <p>②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練等の実施や職員に対する意識向上のための研修を実施する。</p> <p>緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をマニュアルとしてまとめるなど、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備を図る。</p> <p>(1)情報管理に関する研修の実施 情報の適正な取り扱いと確実な漏洩防止を図るため、全職員受講のコンプライアンス研修を実施 また、新規採用者には入所時に情報セキュリティ研修を実施</p> <p>1)全職員受講の研修を実施 コンプライアンス研修として、汚職等非行防止と情報セキュリティに関する研修を実施 ・実施回数：3回 (11月28日、12月14日、1月12日)</p> <p>・対象者：全職員 ・受講率：100% (受講者数437名) (内訳 職員 337名、サポートスタッフ 77名、人材派遣 23名)</p> <p>2)新規採用者の情報セキュリティ研修 新任研修の一つとして情報セキュリティに関する研修を実施 ・実施日：4月4日、9月1日、9月19日、1月5日、2月1日</p> <p>・対象者：新任職員 ・受講率：95% (受講者数21名)</p> <p>(2)化学物質等、高压ガス、放射線施設の管理と安全取り扱いの確保 1)化学物質等、高压ガス、放射線施設の管理 a)薬品管理システムによる保管状況把握、適切な管理を実施 b)関係法令等に基づく安全点検の実施 (5月～6月) c)会計規程等に基づき、年1回廻査を実施 (3月) d)労働安全衛生法に基づく化学物質に関するリスクアセスメントの実施 (通常) e)職員に対する安全講習会を開催 (12月)</p> <p>2)高压ガスの管理 a)第二種貯蔵所で定められた保有量を超えないよう適正な保有量管理を実施 b)高压ガス保安法に基づき第二種貯蔵所の変更届出を東京都に提出 (4月、1月) c)関係法令等に基づく安全点検を実施 (5月～6月) d)職員に対する安全講習会を開催 (12月)</p> <p>3)放射線安全管理 (年報 : p.169) a)放射線障害防止関連法令の規定に基づき、文部科学省への申請や各職員の被曝管理、健康診断、教育訓練 (10月) を実施 b)放射線管理区域内、同管理区域境界および事業所境界の定期放射線量測定の実施 c)ガンマ線照射装置、表示付認証機器等の線源について、適正な管理を実施</p> <p>(3)安全衛生管理の推進 (年報 : p.171) 1)安全衛生管理の推進 a)安全衛生委員会の開催 法令で設置が義務付けられている本部の安全衛生委員会 (19名で構成) を毎月開催 (12回)、うち5回は多摩テクノプラザおよび各支所が参加し、都産技研全体会の安全衛生を徹底 b)多摩テクノプラザにおいて衛生委員会を毎月開催 (12回) c)部会の開催 (9部会 月1回、年108回開催) d)ストレスチェックの実施 (受検者数383名) e)健康づくり活動の実施 階段等の階級的な活用 (6月および10月) f)健康管理講習会の実施 訪問健康教室 計7回 (前年度 : 6回) 「健康な体を作る食事とケアマッサージ」(10月、17名、墨田支所) 「タオル一本でできる筋トレ・ストレッチ」(11月、6名、本部) 「食事でのばそう！健康寿命」「すきま時間に！ちょこっとトレーニング」 (11月、12名、城南支所)</p> <p>○全職員受講の研修を実施 コンプライアンス研修として、汚職等非行防止と情報セキュリティに関する研修を実施</p> <p>○関係法令等に基づく安全点検の実施 (全事業所延べ11日間) 指摘事項 101件 指摘事項は全て改善済</p> <p>○ストレスチェックの実施が義務付けられている 労働安全衛生法で実施が義務付けられている ストレスチェックを厚生労働省の指針を活用。産業医および委託業者と連携しながら実施し、高ストレス該当者に対してのフォローを行った。</p> <p>○健康管理講習会の実施 職場の健康づくり推進を目的とし、例年通り支所でも開催するなど、昨年に比べ健康管理講習会の実施回数の増加</p>

<p>「からだ測定＆アドバイス」(12月、21名、多摩テクノプラザ) 「歯と口の健康セミナー」(12月、10名、多摩テクノプラザ) 「からだ測定＆アドバイス」(12月と1月、47名、本部)</p> <p>g)保護具が必要な部署の保護具の確認と更新</p> <p>保護具が必要な部署の保護具の確認と更新を行い、利用者、職員の安全を確認</p> <p>h)健康診断の実施</p> <p>労働安全衛生法に基づく健康診断 受診率100%</p> <p>2)メンタルヘルス対策</p> <p>a)休職者を対象とした「職場復帰訓練の手引き」を活用し、職場復帰訓練を実施 また、管理職（上席研究員・課長）を対象としたオンラインセミナーを外部講師を招き実施 (7月)</p> <p>b)昨年度から導入したストレスチェックは、多くの職員が参加出来るように、今年度からwebにて実施(11月～12月)</p> <p>3)安全教育の実施</p> <p>a)安全な作業に関する研修の実施 研究開発業務における安全な作業方法について、新入職員を中心に行修を実施</p> <p>b)丸のこ等取扱い作業従事者教育の実施 安全衛生に係る特別教育として丸のこ等取扱い作業従事者教育を実施 (3月) 29名受講</p>	<p>○メンタルヘルス対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場復帰訓練の手引きの活用 休職中の職員が復職する際のモデルケースとして、「職場復帰訓練の手引き」を活用し、休職者を復職させると同時に、手引きに基づいて職場復帰訓練を実施 ・ラインケアの充実 ラインケアの充実を図るため、受講対象者に求められる安全配慮義務について計3回のセミナーを実施 <p>○安全教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な作業に関する研修の実施 研究開発業務における安全な作業方法について、新入職員を中心に行修を実施 ・丸のこ等取扱い作業従事者教育の実施 安全衛生に係る特別教育として丸のこ等取扱い作業従事者教育を実施 (3月) 29名受講
<p>(4)災事に対する管理体制の確保</p> <p>1)地震や火災等の各種災害を想定し、全事業所において実地訓練を実施</p> <p>a)本部における訓練 自衛消防訓練 (6月) 250名参加</p> <p>b)プロジェクト事業推進部における訓練 テレコムセンタービル自衛消防訓練 2回 (6月 17名参加、11月 16名参加)</p> <p>c)多摩テクノプラザおよび支所における訓練 •多摩テクノプラザ 産業サポートスクエア・TAMA3団体合同地震火災総合訓練 (10月 68名参加)</p> <p>•城東支所 城東地域中小企業振興センター消防訓練 (12月 10名参加)</p> <p>•城南支所 大田区産業プラザ・城南地域中小企業振興センター合同自衛消防訓練 (6月 7名参加、10月 3名参加)</p> <p>•墨田支所 KFCビル合同消防訓練 (11月) 9名参加 等</p> <p>2)深川消防署主催の自衛消防技術審査会に参加 (9月) 新規採用職員 3名が自衛消防技術審査会に参加</p>	<p>○地震や火災等の各種災害を想定し、全事業所において実地訓練を実施</p> <p>a)本部における訓練 自衛消防訓練 (6月) 250名参加</p> <p>b)プロジェクト事業推進部における訓練 テレコムセンタービル自衛消防訓練 2回 (6月 17名参加、11月 16名参加)</p> <p>c)多摩テクノプラザ 産業サポートスクエア・TAMA3団体合同地震火災総合訓練 (10月 68名参加)</p> <p>•城東支所 城東地域中小企業振興センター消防訓練 (12月 10名参加)</p> <p>•城南支所 大田区産業プラザ・城南地域中小企業振興センター合同自衛消防訓練 (6月 7名参加、10月 3名参加)</p> <p>•墨田支所 KFCビル合同消防訓練 (11月) 9名参加 等</p> <p>2)深川消防署主催の自衛消防技術審査会に参加 (9月) 新規採用職員 3名が自衛消防技術審査会に参加</p>
<p>(5)震災の発生や新興感染症の流行などへの対応策</p> <p>③震災の発生や新興感染症の流行などに備え、対応策を定めるとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた対策を実施する。</p>	<p>1)地震等の大規模災害対策 a) 東京都との協定による帰宅困難者受け入れ態勢の維持管理 都産技研全体で帰宅困難者 260名の受け入れ体制の維持管理</p> <p>b)都産技研職員およびお客様までの対応策の整備 自衛消防訓練の実施 (6月)</p> <p>c)必要な備蓄品等の整備・維持管理 •食糧等備蓄品 (全事業所、お客様用および職員用 3日分) の維持管理 •ヘルメット交換 (製造から 3年経過したもの) •職員連絡用PHSの維持管理</p> <p>2)新型インフルエンザ対策の継続</p> <p>a)休憩室等へ空気清浄機、換気扇を設置 (全事業所)、感染者一時隔離場所を確保 (全事業所)</p> <p>b)手指消毒薬の配置 (各所属、来客スペース等) c)うがい薬、非接触型体温計を配備 (全事業所)</p>

<p>(4)緊急事態の発生を想定し、対策委員会の設置、緊急連絡網の設定、通報訓練の実施等をまとめて組織むとともに、個人情報漏えい事故に関する対応フローを新たに追加</p> <p>業務事故 33 件、業務トゥアル 11 件、クレーム 3 件、ヒヤリハット 17 件</p> <p>(2)事業継続計画（BCP）の強化（年報：p.173）</p> <p>「事業継続計画（BCP）」の改定を実施し、事業継続に向けた体制を強化</p> <p>平成 25 年度に制定した都産技研 BCP 地震編の内容を全体的に見直して改定するとともに、城東支所および墨田支所の被災を想定した対応策を追加</p>	<p>○リスク管理体制の整備</p> <p>「業務事故等取扱要領」の運用による事故等発生時の報告・再発防止等への組織的取組むとともに、個人情報漏えい事故に関する対応フローを新たに追加</p> <p>○「事業継続計画（BCP）」の改定を実施し、事業継続に向けた体制を強化</p>
<p>3 社会的責任</p>	<p>3-1 情報公開</p> <p>公共性を有する法人として、運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ホームページや刊行物の発行等により経営情報の公開に取り組む。</p> <p>事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。</p> <p>（7）都産技研ホームページや刊行物の発行等により経営情報を公開</p> <p>情報公開、入札情報など都産技研の事業に關わる各種情報をホームページで随時提供</p> <p>ホームページ更新回数：220 回（前年度：193 回）</p> <p>1)情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定款、業務方法書、中期目標・計画、年度計画、業務実績報告書、事業報告書、職員就業規則等規程類 ・決算報告書、財務諸表 ・研究課題外部評価委員会結果 ・機器整備（新たに導入した設備機器）等 <p>2)入札情報</p> <p>入札参加要項、入札予定案件、入札経過情報（入札参加者氏名、落札金額）</p> <p>（8）開示請求に対する開示手続き（年報：p.173）</p> <p>開示請求件数：1 件（前年度：0 件）</p> <p>（9）環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営</p> <p>1)省資源・省エネルギー化の推進</p> <p>a)エネルギー使用量削減への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の省エネに向けた取り組みを検討するため、エネルギー管理システムによるデータ収集・分析の実施 ・夏季・冬季の省エネ活動として、冷房温度 28℃・暖房温度 20℃設定実施 ・冷房温度設定を上げる対策として扇風機を職場に設置 ・熱務室照明に対する自動消点灯（昼休み、19 時、20 時、21 時）制御の導入 <p>b)本部エネルギー使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域冷暖房熱量：前年度比 約 97% ・電力使用量：前年度比 約 100% <p>c) CO₂削減への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都条例に基づき地球温暖化対策計画書を作成および公表 ・環境規制対応機能や省エネ・リサイクル等、環境へ配慮した機器選定 ・ディーゼル車規制に適合する自動車による物品配送等 ・印刷機インクトナーリサイクルの一括管理によるリサイクル率の向上 <p>d) エネルギーコストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大温差割引の適用による地域冷暖房料金の低減、公共下水道への排水の減量申請による下水道料金の低減等の取り組みを継続 <p>2)環境方針による事業展開</p> <p>環境方針の徹底、環境改善につながる環境・省エネルギー分野の研究開発の推進</p> <p>a) 基盤研究における環境関連テーマへの取り組み 11 テーマを実施（前年度：15 テーマ）</p> <p>b) 共同研究における環境関連テーマへの取り組み 3 テーマを実施（前年度：4 テーマ）</p> <p>c) 環境方針をホームページで公開継続</p>

		<p>d) 環境方針カードを新規職員全員に配布、全職員が携帯し、環境方針の周知徹底</p> <p>3) 環境法令の遵守および対応</p> <p>a) 廃棄物の分別収集や廃棄マニフェストを確認するなど、適正な処理の実施</p> <p>b) 有害廃棄物の定め、有害廃棄物の適正処理を推進</p> <p>4) 感染性廃棄物の適正な管理及び処分</p> <p>a) 感染性廃棄物について、規程及び保管場所を整備するとともに法令に基づく保管及び処分を実施</p> <p>実施【再掲：項目 22】</p>	<p>○感染性廃棄物の適正な管理及び処分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染性廃棄物について、規程及び保管場所を整備するとともに法令に基づく保管及び処分を実施 
		<p>(10) 法人倫理への取り組み</p> <p>1) 事業倫理規程等の改定</p> <p>職務に係る倫理を保持し職務執行の公平性を確保することを目指し、事業倫理指針等を改定した。事業倫理審査会の分科会を 3 分科会から 4 分科会（人間工学分科会、医学分科会、医工学分科会、実験用微生物安全分科会、生命科学実験安全分科会）へと整備</p> <p>2) 事業倫理審査委員会による確実な倫理審査</p> <p>事業倫理審査委員会委員および事業倫理審査委員会分科会委員に向けた内部講習会を実施（委員全員受講）</p> <p>人体計測等が伴う研究開発等業務での実施妥当性を審査（計 17 テーマ）</p> <p>a) 人間工学分科会 : 12 テーマ審査</p> <p>b) 医工学分科会 : 2 テーマ審査</p> <p>c) 実験用微生物安全分科会 : 1 テーマ審査</p> <p>d) 生命科学実験安全分科会 : 2 テーマ審査</p> <p>3) 法令遵守徹底のための職員研修</p> <p>a) 外部資金導入研究事業説明会（8 月、110 名受講）【関連項目：項目 1】</p> <p>新規採用職員や若手職員、科研費の制度を利用中・応募計画中の職員を中心とした内閣研究などの円滑な推進を図ることとして、科研費等の外部資金導入研究をはじめ基盤研究や共同研究などの実施を図るために全職員を対象としたため説明会を実施。</p> <p>b) コンプライアンス研修（汚職等非行防止・情報セキュリティ）</p> <p>汚職等非行防止と情報セキュリティに関する研修を実施（全 3 回）全職員対象（受講率 100%）</p> <p>4) 研究活動における不正防止への取組みについて【再掲：項目 1】</p> <p>a) 「研究活動における不正防止への取組みについて」説明会の実施（継続）</p> <p>・対象：都産技研全職員（1 月）、受講者：437 名</p> <p>・内容：「コンプライアンスとミスコンダクト」、「我が国における代表的研究コントラクト」、「コンプライアンス、『産技研における研究不正防止の取り組み』『研究不正に関するケーススタディ』についての説明</p> <p>b) 日本学術振興会が公開する研究倫理 e ラーニング「eL CORE」を活用した研究ミスコンダクト防止研修を導入・実施。平成 29 年度採用職員等未受講の職員を対象とし、1 月～3 月の期間中に各職員が個別に受講（受講者 40 名、前年度受講済職員 415 名）</p> <p>5) ハラスメント相談窓口の所内周知</p> <p>セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントに対する相談窓口</p> <p>複数の部署から男女 2 名ずつの担当者を選任し、所内に周知</p> <p>6) 公益通報外部窓口の設置</p> <p>公益通報に関する内部相談窓口に加え、弁護士による外部相談窓口を設置</p> <p>7) 職員の処分と再発防止対策</p> <p>遅参、欠勤を繰り返した職員 1 名に対し戒告処分、管理監督者 2 名に対し訓告をするとともに、その再発防止として全職員対象の特別研修、服務チェック体制の強化</p>	<p>○事業倫理規程等の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務に係る倫理を保持し職務執行の公平性を確保することを目指し、事業倫理指針等を改定した。事業倫理審査会の分科会を 3 分科会から 4 分科会（人間工学分科会、医工学分科会、実験用微生物安全分科会、生命科学実験安全分科会）へと整備 <p>○事業倫理審査委員会による確実な倫理審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業倫理審査委員会委員および事業倫理審査委員会分科会委員に向けた内部講習会を実施 <p>○外部資金導入研究事業説明会（8 月、受講者 110 名）</p> <p>○e ラーニング「eL CORE」を活用した研究ミスコンダクト防止研修の実施。平成 29 年度採用職員等未受講の職員を対象とし、1 月～3 月の期間中に各職員が個別に受講（受講者 40 名）</p>
		<p>都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持つて業務を行う。</p>	<p>都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持つて業務を行う。</p>

登録番号 30 (109)

平成 29 年度
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書

平成 30 年 9 月発行

編集・発行 東京都産業労働局商工部創業支援課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2 丁目 8 番 1 号

電話 03-5321-1111 (代表) 内線 36-591
03-5320-4764 (直通)

印 刷 株式会社三響社

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3 丁目 2 番地

電話 03-3293-0841 (代表)

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

